

国立能楽堂吸収式冷温水発生機保守業務

1. 業務内容

- (1) 別紙〔点検項目表〕に基づき 2. 対象設備の保守業務を行うこと。
- (2) 切替、点検、調整等の定期保守業務は別紙「保守点検表」による。

2. 対象設備

- (1) ガス焚き吸収式冷温水発生機
 - ① 数量：2基
 - ② 場所：地階機械室（1）
 - ③ 型式：NEG-210AN5A（川重冷熱工業 株）
 - ④ 冷凍能：738kw
 - ⑤ 暖房能力：617kw

3. 特記事項

- (1) 保守期間中に不測の故障等が発生した場合は直ちに現場に出張し、点検及び応急処置を行うこと。
- (2) 点検、調整、検査等の結果、機器・設備等に不備があると認められた事項については、協議のうえ速やかに修理すること。ただし、その費用（機器、部品等）は別途とする。

〔保守点検表〕

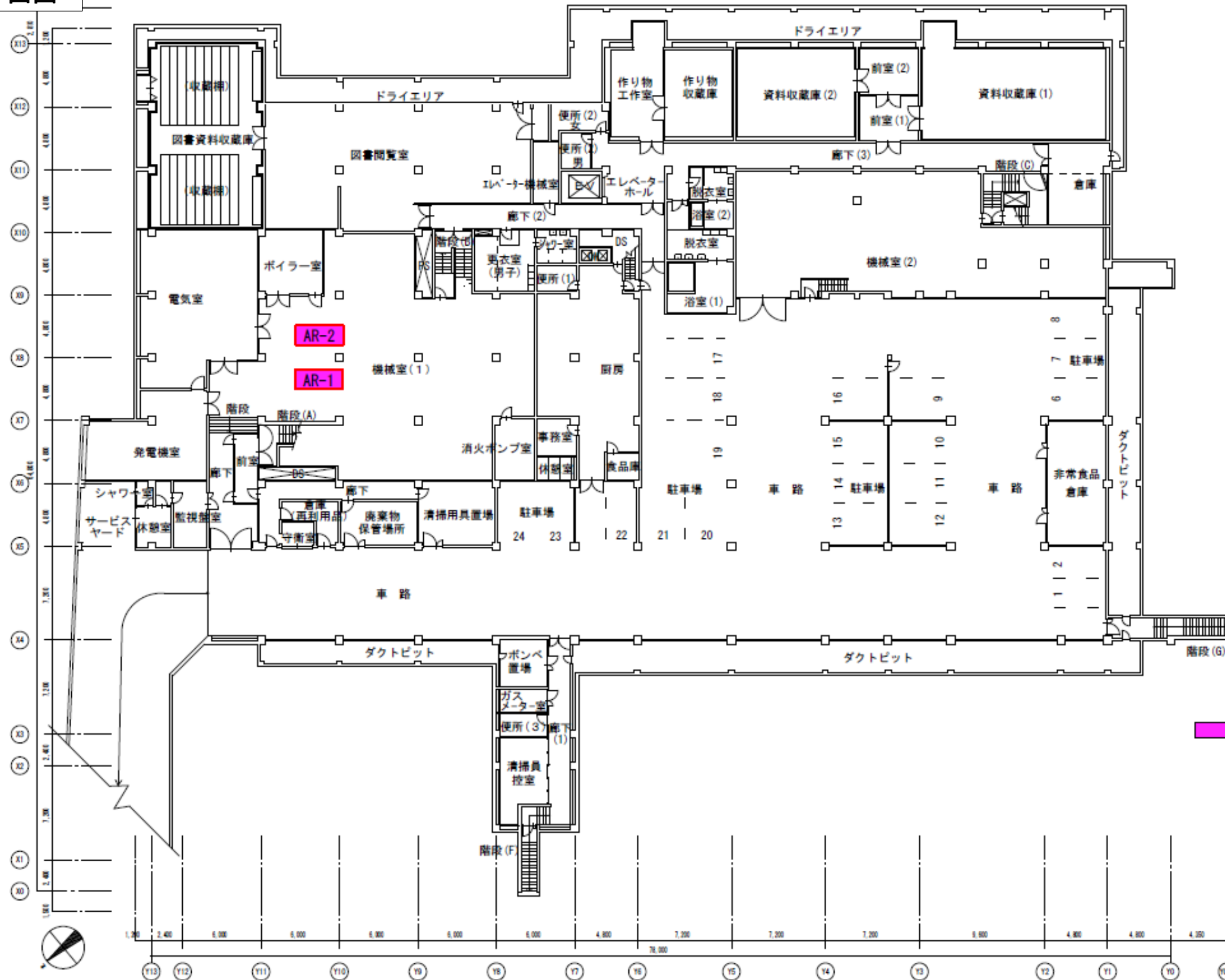
保守内容は次のとおりとし、回数は各々1回／年とする。

年 度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
項 目	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
冷房シーズンイン点検	○ 1基 のみ		○ 1基 のみ									
冷房シーズン中点検					○ 2基							
暖房シーズンイン点検								○ 2基				
暖房シーズン中点検											○ 2基	
インヒビターのチェック					○ 2基							

○：実施月（気温等の変動に伴い保守月変更）

点 検 項 目	保 守 内 容
冷房／暖房シーズンイン点検 (各1回／年)	1. 切替準備作業（付帯設備側の準備確認等）
	2. 本体の切替作業
	3. 本体及び付属品の外観点検
	4. 真空度の点検及び抽気
	5. 本体操作盤内の点検
	6. 電動機類の点検
	7. 燃焼配管系の漏洩点検
	8. 燃焼装置の点検
	9. 安全装置の点検（異常履歴確認を含む）
	10. 自動制御装置の点検（制御パラメータ確認，変更含む）
	11. 燃焼状態の点検、調整
	12. 冷媒再生（冷房時のみ）
	13. 運転状態の点検（運転データ冷水器点検業務仕様書採集含む）
	14. 抽気ポンプの点検
冷房／暖房シーズン中点検 (各1回／年)	1. 本体及び付属品の外観点検
	2. 真空度の点検（暖房時は必要に応じ実施）
	3. 燃焼配管系の漏洩点検
	4. 燃焼状態の点検、調整
	5. 自動制御装置の点検（制御パラメータ確認，変更含む）
	6. 運転状態の点検（運転データ採集含む）
インヒビターのチェック (1回／年)	1. 吸収液のサンプリング分析を行う。
	2. 分析結果により、必要に応じインヒビター（防錆剤及びpH調整剤）の調整を行う。
冷却水系のチューブ掃除 (1回／年)	1. 冷却水配管内の水抜き、水張り
	2. 配管・水室カバー取外し、取付け
	3. 伝熱管、管板、水室カバーの点検
	4. 伝熱管内の掃除
	5. 伝熱管、水室内ブロー乾燥
	6. 水室内、水室カバーのケレン清掃及び防錆塗装

別紙平面図



吸収式冷温水発生機
 川重冷熱工業株
 型式 NEG-210AN5A
 冷凍能力 738kw
 暖房能力 617kw

地階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部	縮尺	A3 1:300	名称	地階平面図
令和2・3年度 国立能楽堂吸収式冷温水発生機保守業務委託	年度		番号	

国立能楽堂電話交換機設備保守業務

1. 業務内容

- (1) 別紙「保守実施項目表」に基づき 2. 対象設備の保守業務を行うこと。

2. 対象設備

(1) 国立能楽堂電話交換機設備

- ① (株)日立製作所製 CX9000M1 (2009年12月製) : 1台
- ② その他の附属機器 (別紙「システム構成表」参照) : 一式

3. 特記事項

- (1) 各機器・設備の機能保全のため、8月及び2月に各機器類の機能点検を専門技術者が行う。
- (2) 年1回計画する全館停電日には、電話交換機の電源停止・復旧操作及び留守番電話アナウンスセットを行うこと。
- (3) 業務委託期間中に故障等が発生した場合は、直ちに現場に赴き点検及び応急処置を行う。
- (4) 保守業務の結果、機器等に不具合があると認められた事項については、協議のうえ、速やかに修理することとし、その費用は別途とする。ただし、軽微な部品交換等の労務費については、本業務委託に含むものとする。
- (5) 点検日に実施可能な電話機移設・番号変更等軽微な作業は本業務委託に含むものとする。

[システム構成表]

機 器 名 称	数 量	適 用	備考
CX9000M1 交換機本体	1 台		
局線ユニット	1 枚	実装 8 回路／現用 5 回路	
多機能内線ユニット	5 枚	実装 80 回路／現用 48 回路	
一般内線ユニット	3 枚	実装 48 回路／現用 36 回路	
2W デジタル無線インタフェース	2 枚	実装 8 回路／現用 5 回路	
PB 受信器	1 枚		
停電障害切替ユニット	2 枚		
シール形蓄電池 4 8V－6 5AH	1 台		
HI－P5 電話機	30 台	6 台保管	
HI－24E－多機能電話機 SD	50 台	6 台保管	
HI－24E－多機能電話機 PFI	1 台	停電時直通電話機	
HI－24E－多機能電話機 HC	3 台	ハンドルコードレス	
HI－D6PS II 電話機	10 台	PHS	
HI－D3 接続装置<ID>S	1 台	PHS 基地局	
HI－D3 接続装置<ND>S	4 台	PHS 基地局	
中継台	2 台		
中継台付属装置	一式		
内線話中表示盤	2 台		
保守コンソール	1 台		
AT－D39S II 留守番電話装置	1 台		
HIT－3 電話機	5 台		
IW－60J	3 台		

[保守点検項目表]

実 施 項 目	周 期	点 検 項 目	備 考
電源電圧確認	年 2 回	○	
中継台機能確認	年 2 回	○	
システム機能確認	年 2 回	○	
本体内部目視点検	年 2 回	○	
保守端末装置動作確認	年 2 回	○	
内線発着信試験	年 2 回	○	
局線発着信試験	年 2 回	○	局線・DI 等の回線管理を行う
主配線盤整備・管理	年 2 回	○	
外部付属装置動作確認	年 2 回	○	留守番電話装置等
内線電話機点検	年 1 回	○	PHS 子機は省く
中間端子盤・配線点検	年 1 回	○	
各機器清掃（交換装置）	年 1 回	○	

国立能楽堂昇降機設備保守業務

1. 業務内容

- (1) 毎月1回定期に2. 対象設備の点検を行い、必要に応じて給油、調整、清掃を行うこと。
- (2) 点検、給油、調整、清掃の要領は、建築保全業務共通仕様書（平成30年版）及び、添付資料5-2-1 定期点検等及び保守業務に係る要求水準 表1によるものとする。
- (3) 建築基準法第12条3項に基づく定期検査の実施及び報告書の提出を行うこと。
- (4) 保守契約の種別は、フルメンテナンス契約とする。

2. 対象設備

(1) エレベーター設備（1台）

- ① 油圧サイドプランジャー方式、荷物用、交流18.5Kw
- ② 積載荷重 1,400Kg
- ③ 定格速度 20m/min
- ④ 停止箇所 3箇所
- ⑤ 製造業者 三菱電機（株）
- ⑥ 設置年 1983年
- ⑦ 型式 HVE-YS（エレベーター）

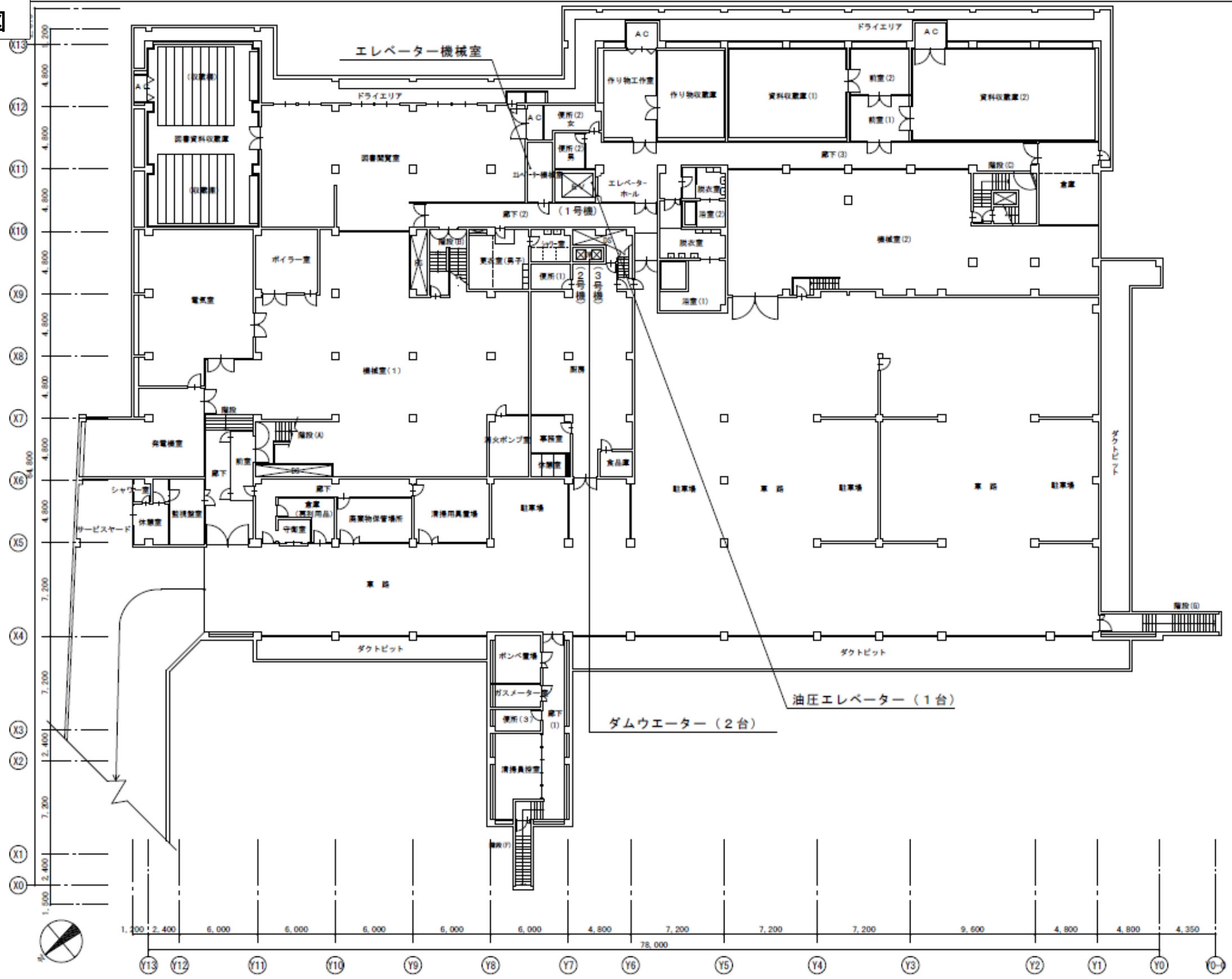
(2) 小荷物昇降機設備（2台）

- ① 交流一段速度歯車式、交流1.5Kw 電動小荷物昇降機
- ② 積載荷重 150Kg
- ③ 定格速度 30m/min
- ④ 停止箇所 2箇所
- ⑤ 製造業者 三菱電機（株）
- ⑥ 設置年 1983年
- ⑦ 型式 DW（小荷物昇降機）

3. 特記事項

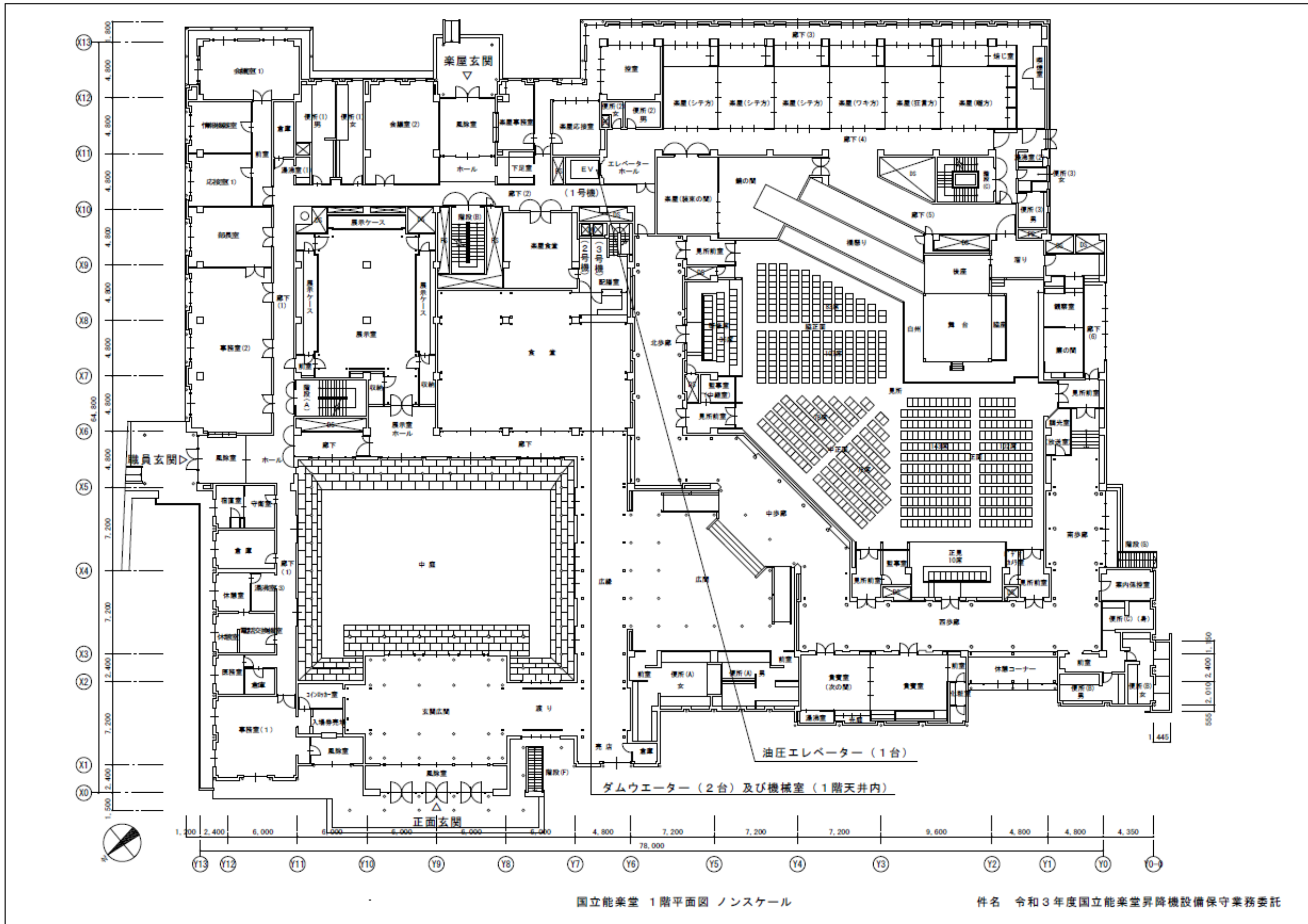
- (1) 業務委託期間中に故障等が発生した場合は、直ちに現場に赴き点検及び応急処置を行うこと。
- (2) 保守業務の結果、機器等に不具合があると認められた事項については、協議のうえ、速やかに修理すること。

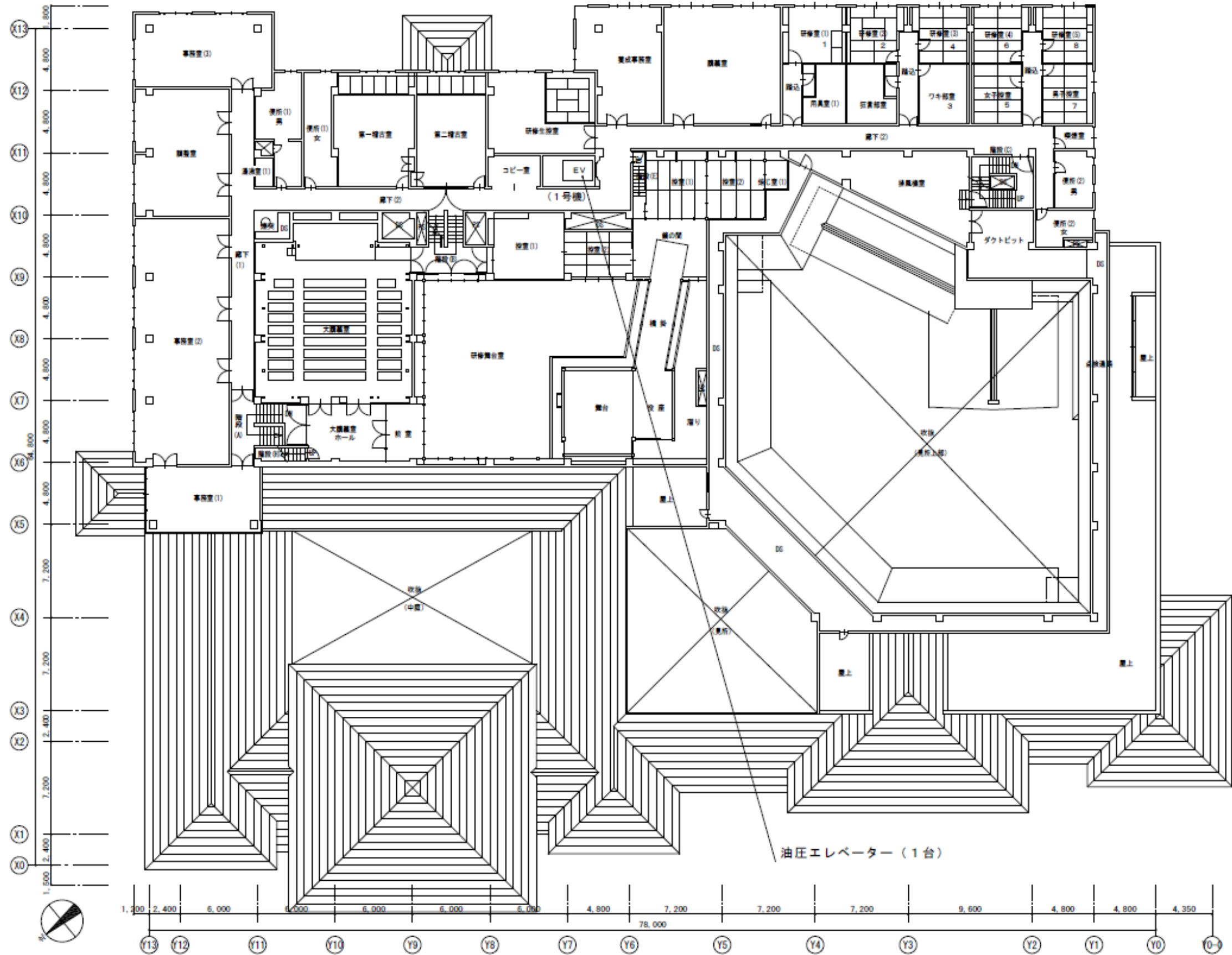
別紙平面図



国立能楽堂 地階平面図 ノンスケール

件名 令和3年度国立能楽堂昇降機設備保守業務発託





国立能楽堂 2階平面図 ノンスケール

件名 令和3年度国立能楽堂昇降機設備保守業務委託

国立能楽堂自動扉保守業務

1. 業務内容

(1) 定期点検

- ① 3ヶ月に1回機械及び付属機器の保守点検を行う。
(5月、8月、11月、2月)

(2) 保守点検・調整の内容

- ① ドアエンジン装置各部の点検及び調整
- ② ドアエンジン開閉速度、クッション作動の異常の有無点検及び調整
- ③ ドアエンジン装置の電気回路の点検及び調整
- ④ オイル漏れ、エア漏れの有無点検及び調整
- ⑤ オイル不足、潤滑油不足の有無点検及び補充
- ⑥ ドアが当たっていないか、すれてないかの点検調整
- ⑦ 消耗度のはなはだしい部品はないかの点検
- ⑧ その他細部の点検及び調整

2. 対象設備

(1) 自動扉開閉装置

- ① ナブコシステム(株)製 [ナブコドア オペレーター]
 - ② 型式
 - a DS -75型 (4台)
 - b DSN -75型 (2台)
 - c DSN-150型 (2台)
- 計8台(別紙平面図参照)

3. 特記事項

- (1) 業務委託期間中に故障等が発生した場合は、直ちに現場に赴き点検及び応急処置を行うこと。
- (2) 保守業務の結果、機器等に不具合があると認められた事項については、協議のうえ、速やかに修理することとし、その費用は別途とする。ただし、軽微な部品交換等の労務費については、本業務委託に含むものとする。

国立能楽堂中央監視設備保守業務

1. 業務内容

- (1) 定点検作業は別紙1「点検計画表」及び別紙2「保守点検作業内容書」に基づき実施すること。
- (2) 点検は、8月及び2月に実施すること。

2. 対象設備

- (1) 別紙3「自動制御装置一覧表」による。

3. 特記事項

- (1) 消耗品及び定期交換部品のうちエアフィルター、ヒューズ、リレーについては、事業者の負担とする。
- (2) 本業務に必要な工具類については、事業者の負担とする。
- (3) 電気、用水等は、事業者の負担とする。
- (4) 保守業務の結果、機器等に不具合があると認められた事項については、協議のうえ、速やかに修理することとし、その費用は別途とする。ただし、軽微な部品交換等の労務費については、本業務委託に含むものとする。

別紙1 点検計画表

系 統 名	点 検 作 業 実 施 月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1. 中央監視装置 セントラルシステム ローカルシステム					○							
2. 自動制御機器 湿度計測					○							

○総合点検

別紙2 保守点検作業内容書

1. 保守点検作業の実施回数

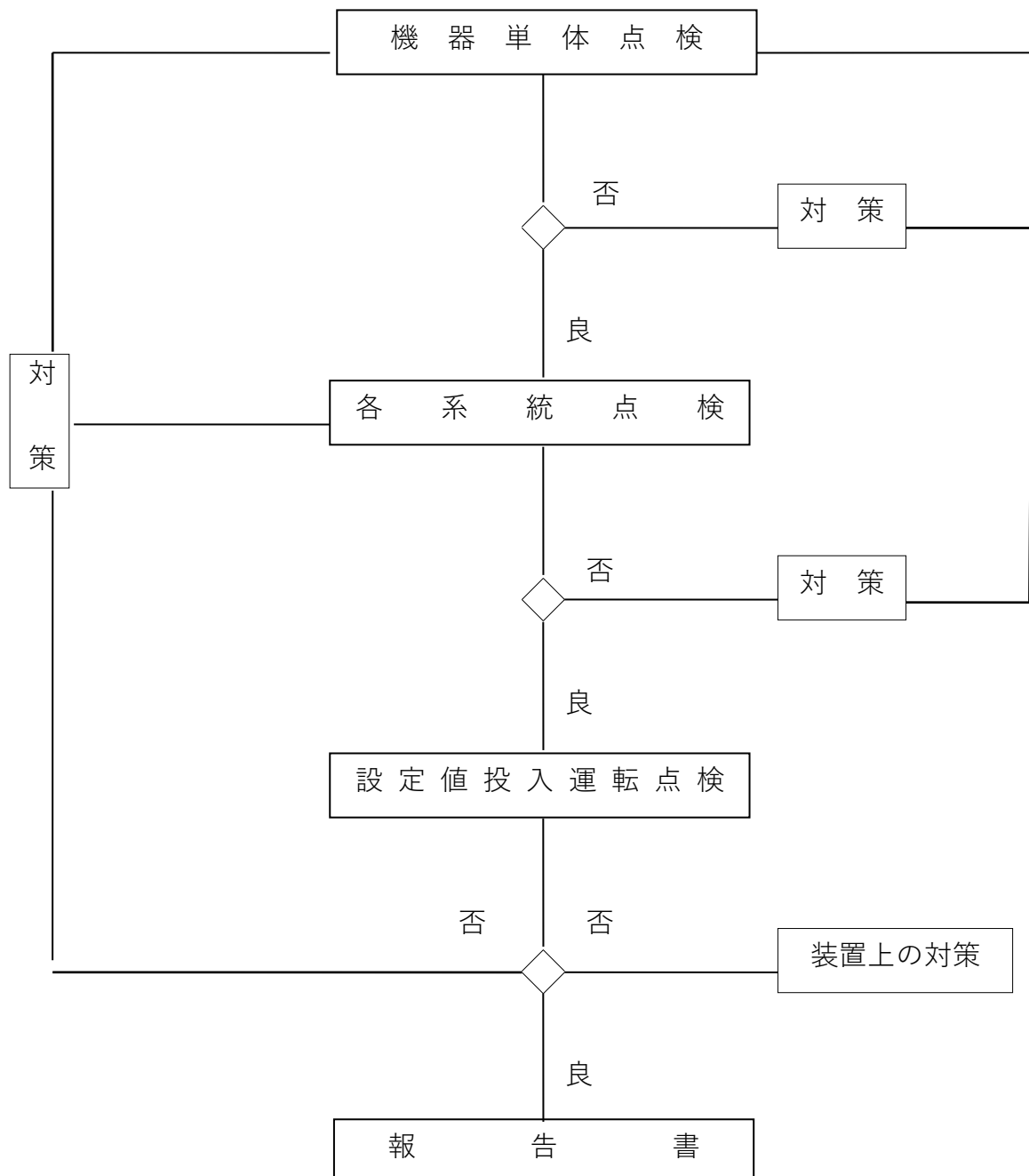
(1) 中央監視装置

対象装置	点検内容・周期
セントラルシステム	総合点検 1回/1年
ローカルシステム	総合点検 1回/1年

(2) 自動制御機器

点検内容	点検周期
総合点検	1回/1年

2. 総合点検作業手順



3. 総合点検・機器別点検内容

(1) 自動制御機器

機 器 名	点 検 内 容
温度検出器 湿度検出器 温湿度検出器	1. 外観点検 2. エレメントの特性点検 3. 保護管の腐食確認 4. 端子の緩み点検
ディストリビュータ アイソレータ	1. 外観点検 2. 入力信号の確認 3. 出力信号の確認及び出力特性チェック 4. 端子の緩み点検 5. 電源電圧の確認

(2) 中央監視装置

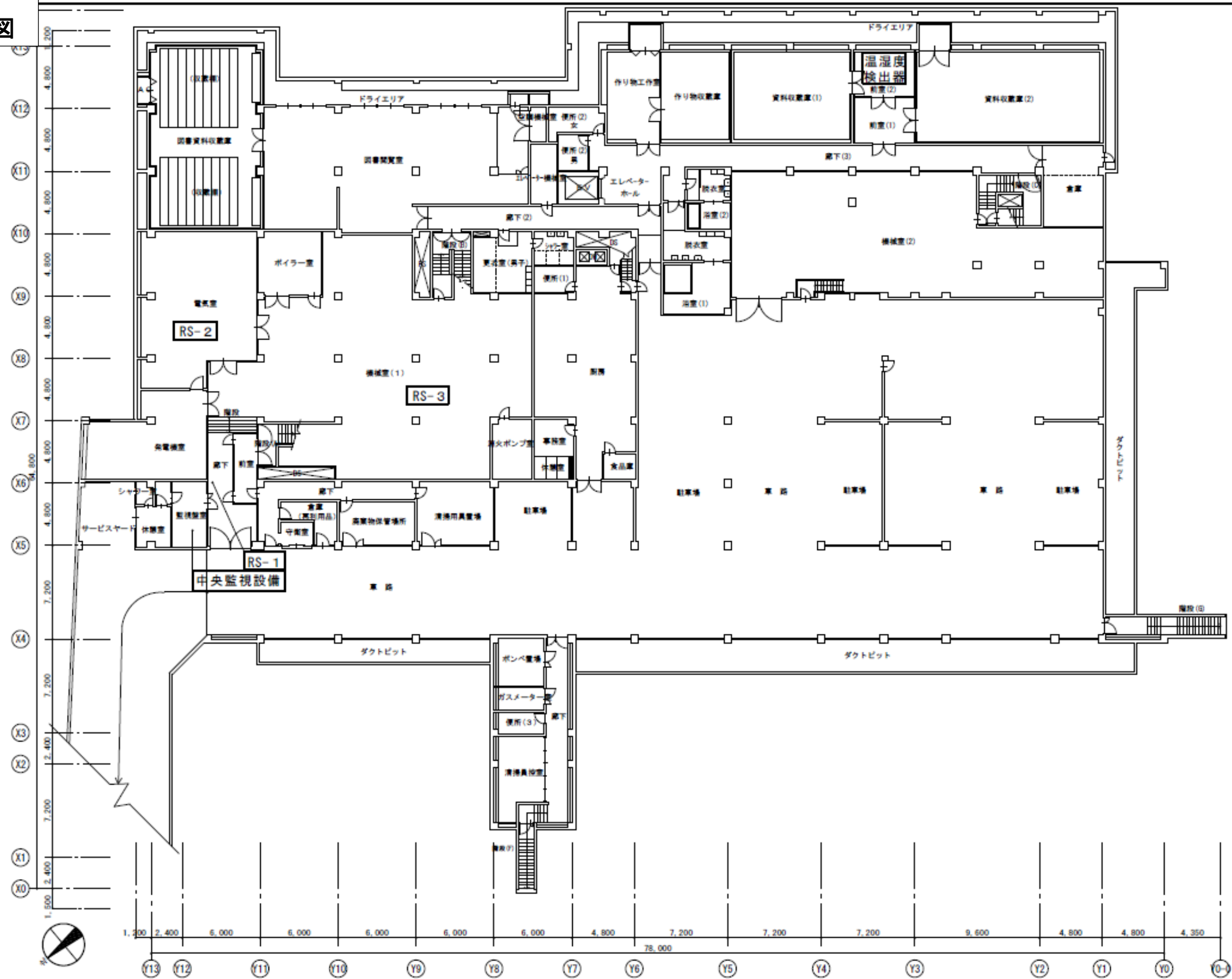
機 器 名	点 検 内 容
オペレータステーション アプリケーションデータサー バー	1. 外観点検 2. 各部清掃点検 3. 各部接続点検 4. 電源装置点検 5. スイッチ・ランプ点検 6. システム動作点検
液晶ディスプレイ	1. 外観点検 2. 輝度・画像ゆがみ点検 3. 電源電圧の確認 4. キーボード状態のキーイン点検 5. 警報音の確認 6. タッチパネルの点検
レーザープリンター	1. 外観点検 2. 電源電圧の確認 3. 印字文字の確認 4. 内部清掃 5. ランプの確認 6. インクカートリッジの点検 7. 紙送り機能の点検
ネットワークオートメーシ ョンエンジン ネットワークインテグレー ションエンジン	1. 外観点検 2. 各部接続点検 3. 電源装置点検 4. スイッチ・ランプ点検 5. 発停ポイントの作動点検 6. 状態・警報ポイントの作動確認 7. 計測ポイントの実測及び変換器出力との校正 8. 積算ポイントの点検

別紙3 自動制御装置一覧表

1. 自動制御機器

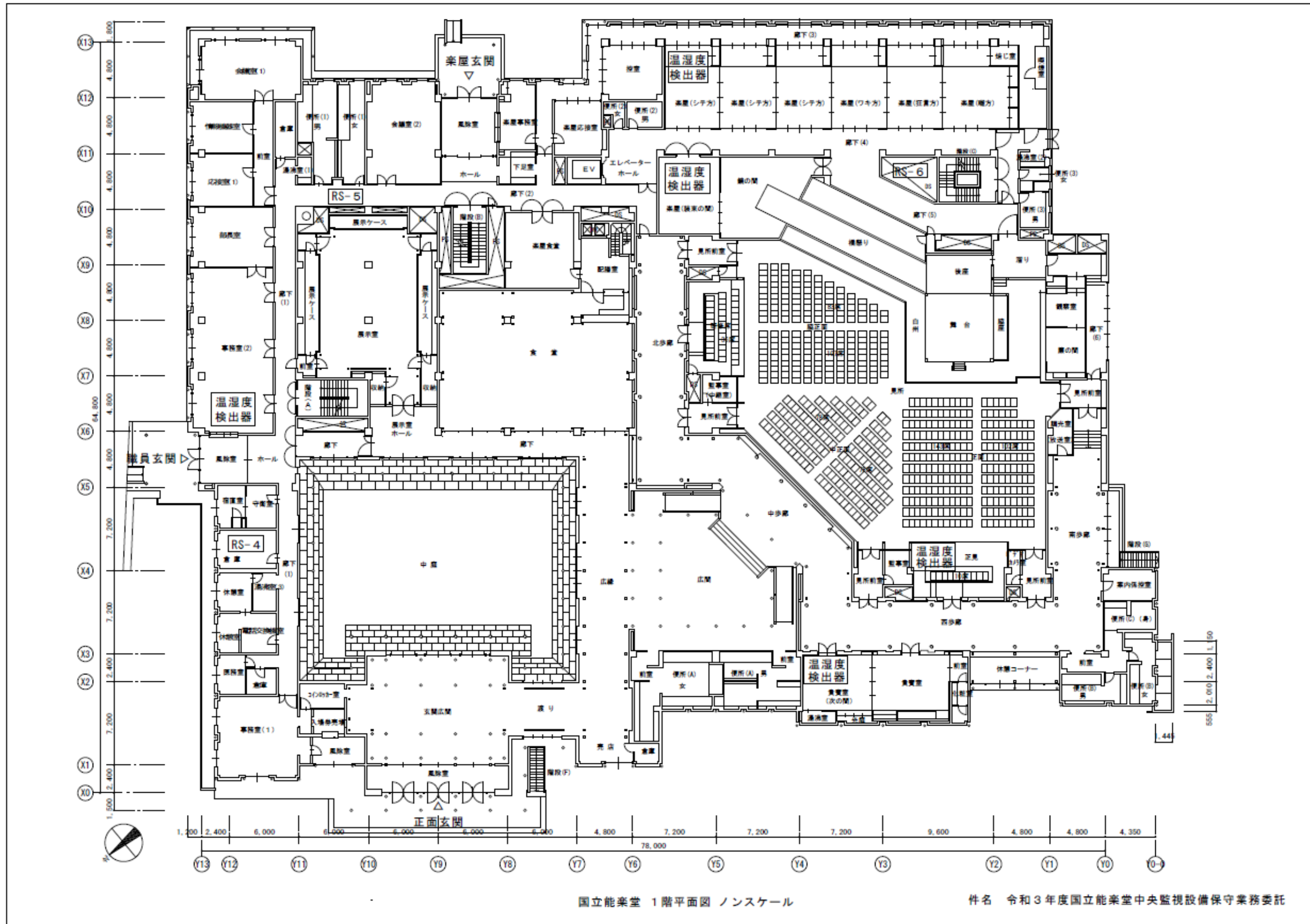
NO	系統名	機 器 名	型 式	数 量	備 考	
1	中央監視装置 セントラルシステム	オペレータワークステーション	OWS (EA)	1		
		アプリケーションデータサーバ	ADX	1		
		レーザープリンター	LPR	1		
		無停電電源装置	UPS	1		
	ローカルシステム	ネットワークオートメーションエンジン	NAE	1		
		ネットワークインテグレーションエンジン	NIE	1		
		I/F	NIE-BASE	1		
		管理ポイント		609P		
		2 自動制御機器 湿度計測	アイソレータ	M2VS		15
			湿度検出器	HT-9005		3
防滴形温湿度検出器	JHD31-167		1			
温度検出器	RS-9100		3			
ディストリビュータ	W2DY		9			

別紙平面図



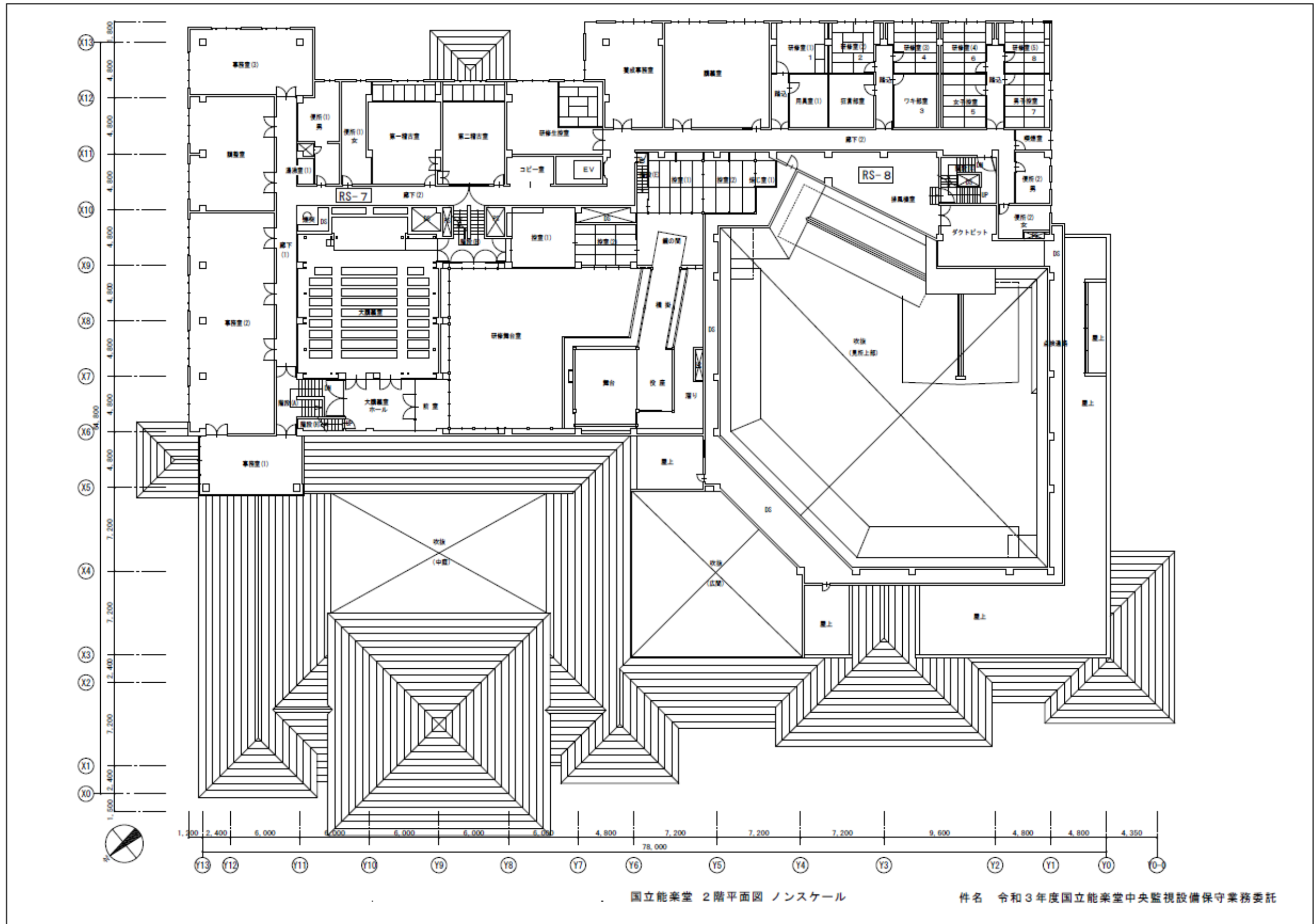
国立能楽堂 地階平面図 ノンスケール

件名 令和3年度国立能楽堂中央監視設備保守業務委託



国立能楽堂 1階平面図 ノンスケール

件名 令和3年度国立能楽堂中央監視設備保守業務委託



国立能楽堂 2階平面図 ノンスケール

件名 令和3年度国立能楽堂中央監視設備保守業務委託

国立能楽堂消火器保守業務

1. 業務内容

(1) 点検実施日

機器点検（8月及び2月の年2回）

(2) 点検基準等

点検の基準は、消防庁等の行政機関が示す点検基準により実施すること。ただし、点検費用に大きく影響する法改正が行われた場合は、別途協議とする。

(3) 記録及び報告書

前項の外観・機能点検の結果を記録するとともに、1年1回消防署長に報告するための報告書（3部）を作成し、事業者が届出を行うこと。

点検結果報告書は消防庁等の行政機関が示す点検基準により実施すること。

(4) 交換対応

製造年から10年を経過している若しくは、外観点検で腐食等が認められた消火器は事業者が交換を行うこと。振興会の指示により、耐圧性能試験を行い場合は別途精算とする。

2. 対象設備

(1) 自動扉開閉装置消火器 計108台

（下記内訳及び別紙図面のとおり）

3. 特記事項

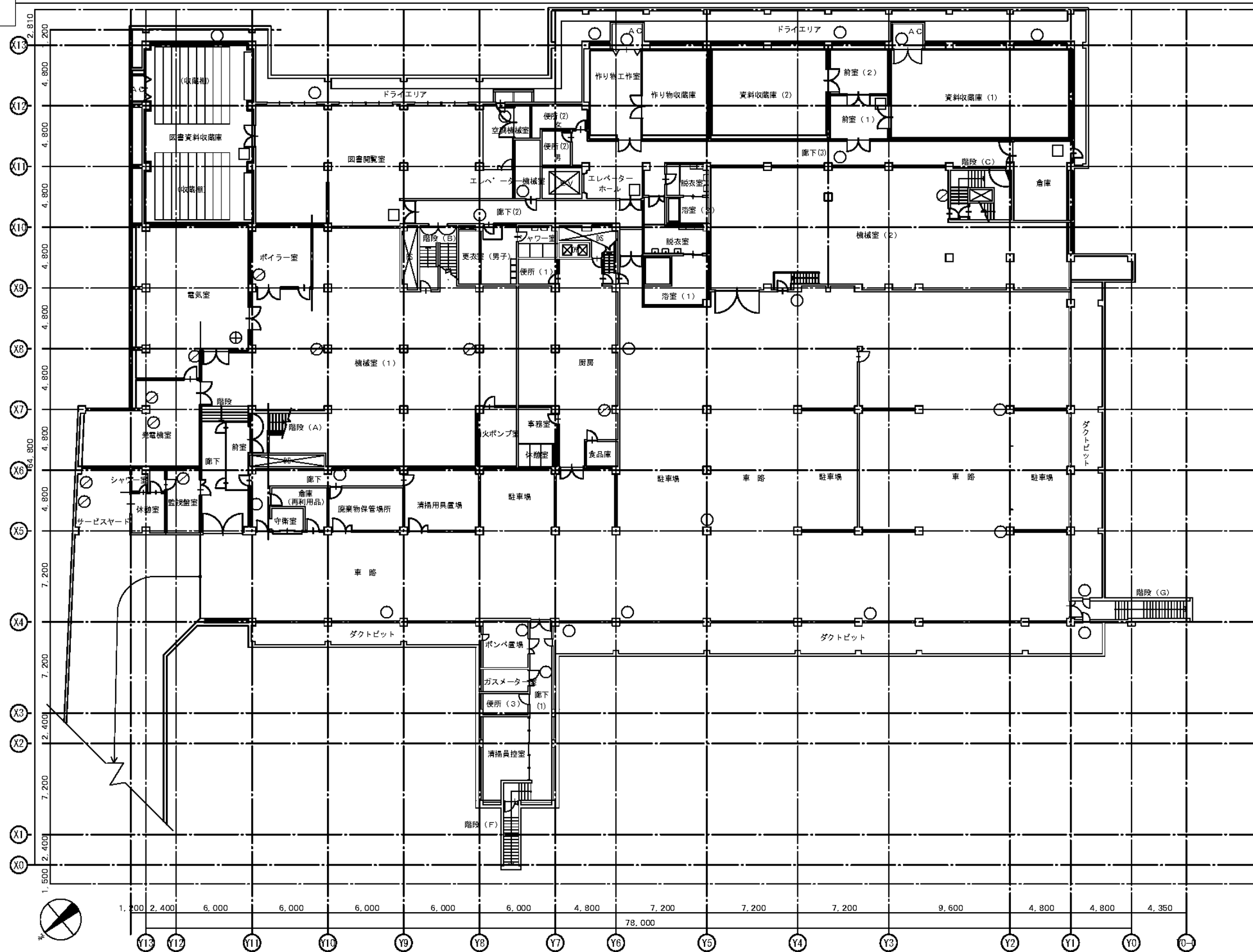
(1) 消火器種別

使用する消火器は蓄圧式とする。

〔消火器内訳〕

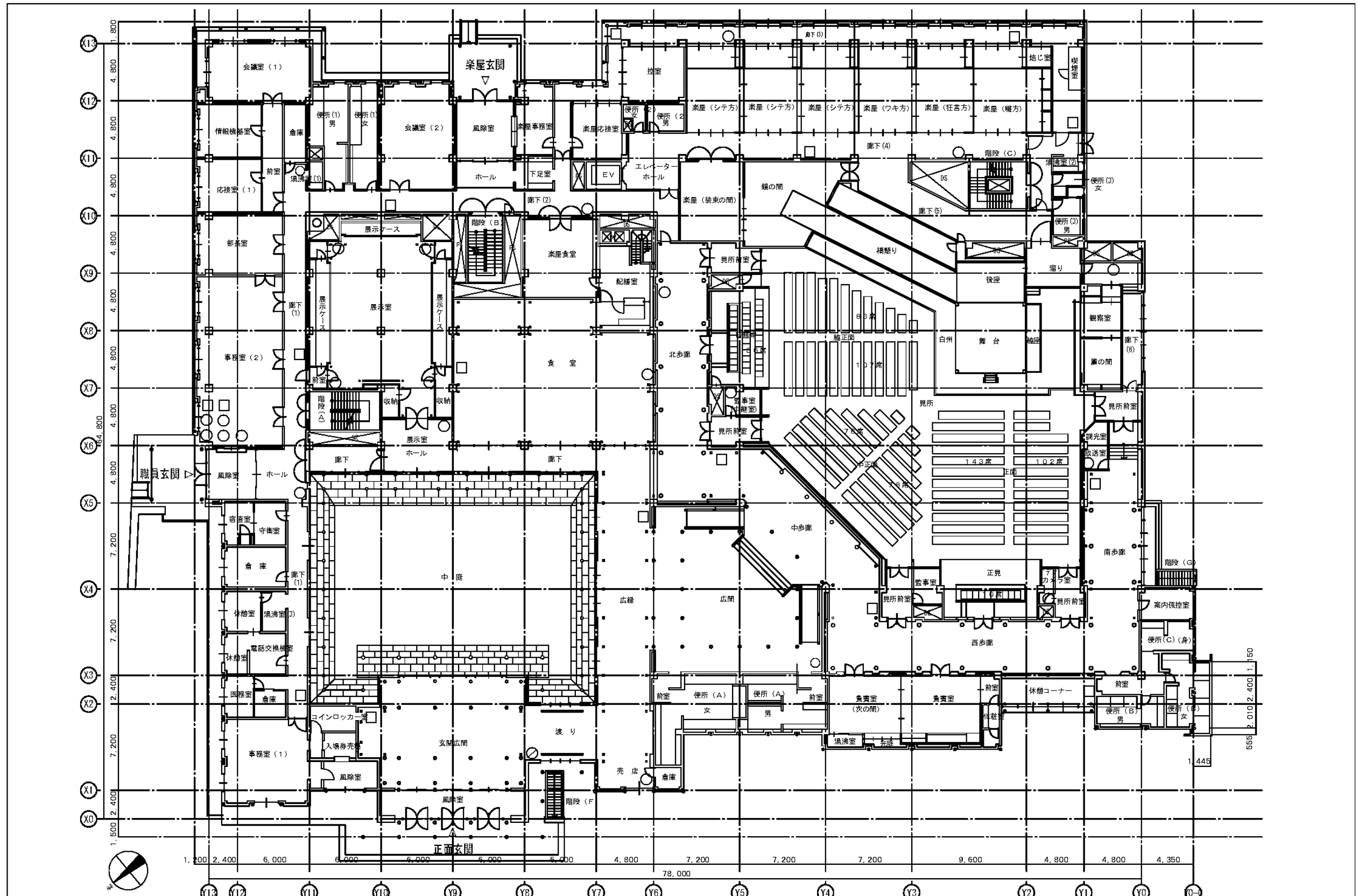
種類 \ 階	地下1階	1階	2階	屋上	計
ABC粉末消火器 (50型)	1台				
ABC粉末消火器 (20型)	11台	1台	1台		
ABC粉末消火器 (10型)	26台	13台	13台	2台	54台
強化液消火器 (3型)	5台	16台	7台		
炭酸ガス消火器 (7型)		10台	1台	1台	12台
合 計	43台	40台	22台	3台	108台

別紙平面図

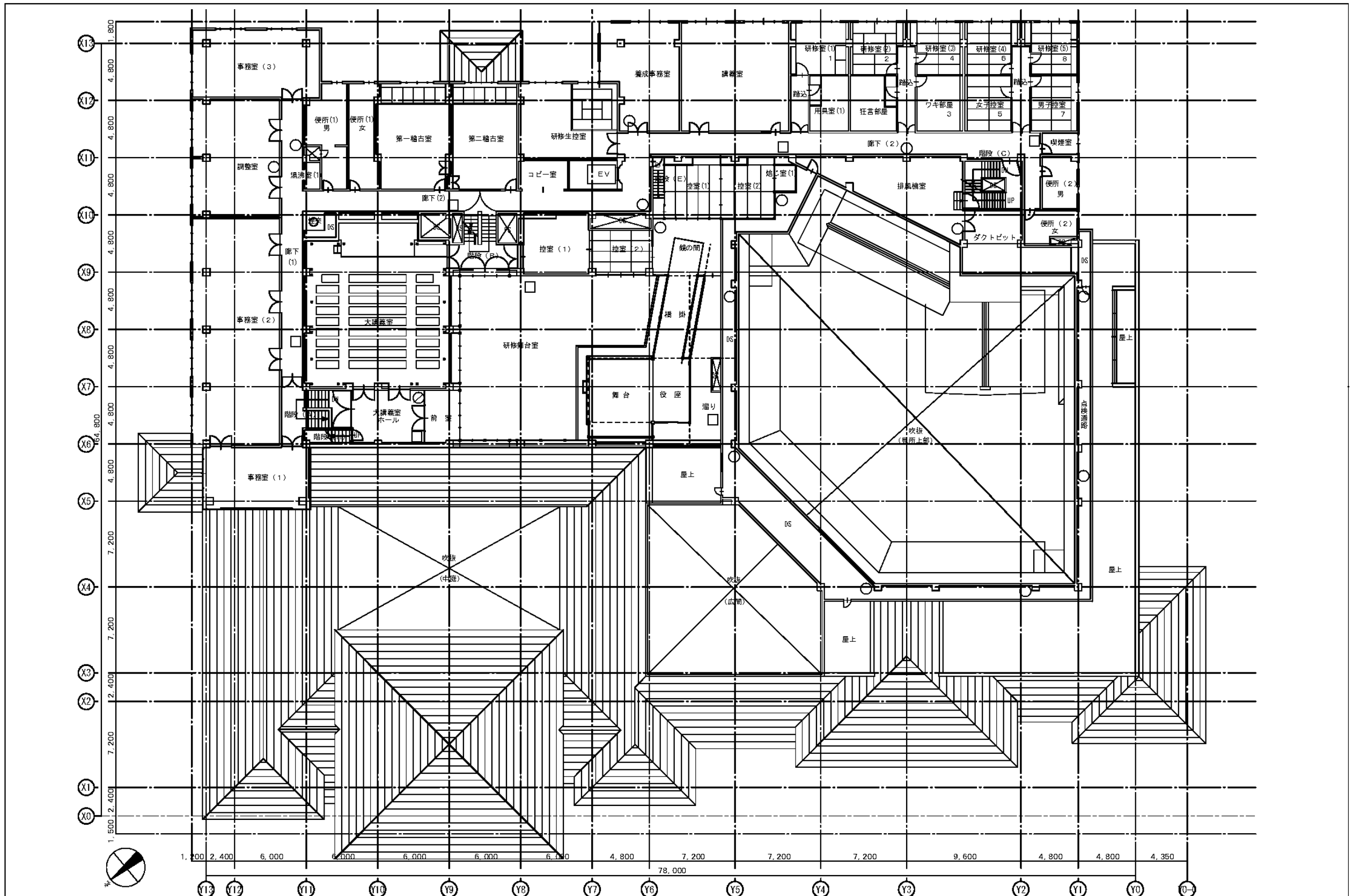


⊕	ABC粉末消火器(50型)(20kg)	1台
⊙	ABC粉末消火器(20型)(6kg)	11台
○	ABC粉末消火器(10型)(3kg)	26台
□	強化液消火器(3型)(3L)	5台
○	二酸化炭素消火器(7型)(3.2kg)	—

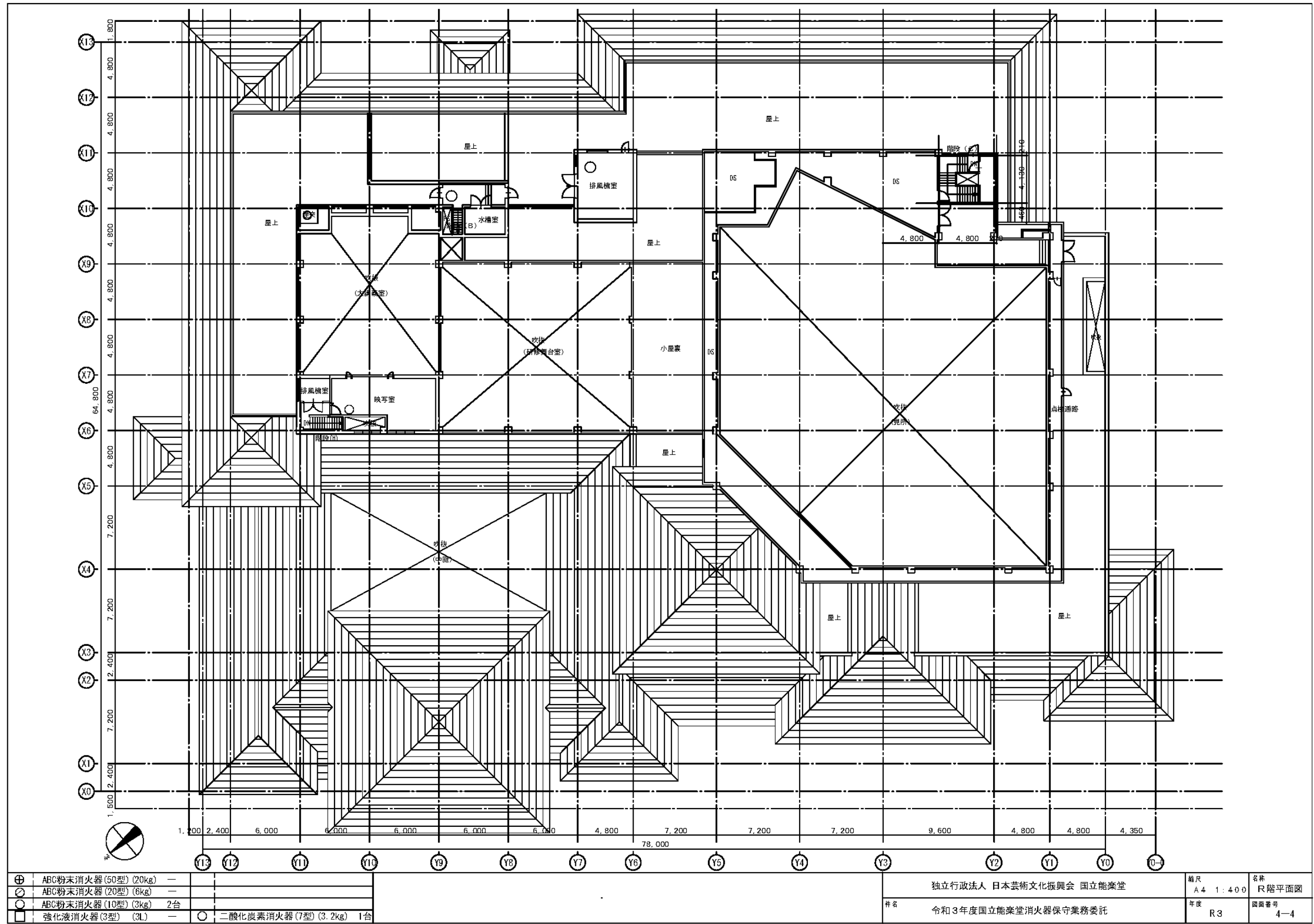
独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂	縮尺 A4 1:400	名称 地階平面図
令和3年度国立能楽堂消火器保守業務委託	年度 R3	図面番号 4-1



⊕	ABC粉末消火器(50型)(20kg)	—				独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂 令和3年度国立能楽堂消火器保守業務委託	縮尺	A4	1:400	名称	1階平面図
○	ABC粉末消火器(20型)(6kg)	1台					年度	R3	図面番号	4-2	
○	ABC粉末消火器(10型)(3kg)	13台									
□	強化液消火器(3型)(3L)	16台	○	二酸化炭素消火器(7型)(3.2kg)	10台						



<ul style="list-style-type: none"> ⊕ ABC粉末消火器(50型) (20kg) 1台 ⊖ ABC粉末消火器(20型) (6kg) 1台 ○ ABC粉末消火器(10型) (3kg) 13台 □ 強化液消火器(3型) (3L) 7台 ○ 二酸化炭素消火器(7型) (3.2kg) 1台 	独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂 令和3年度国立能楽堂消火器保守業務委託	縮尺 A4 1:400	名称 2階平面図 年度 R3 図面番号 4-3
---	---	----------------	--



⊕	ABC粉末消火器(50型) (20kg)	—	
⊗	ABC粉末消火器(20型) (6kg)	—	
○	ABC粉末消火器(10型) (3kg)	2台	
□	強化液消火器(3型) (3L)	—	○ 二酸化炭素消火器(7型) (3.2kg) 1台

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂		縮尺 A4 1:400	名称 R階平面図
令和3年度国立能楽堂消火器保守業務委託		年度 R3	図面番号 4-4

国立能楽堂電気時計保守業務

1. 業務内容

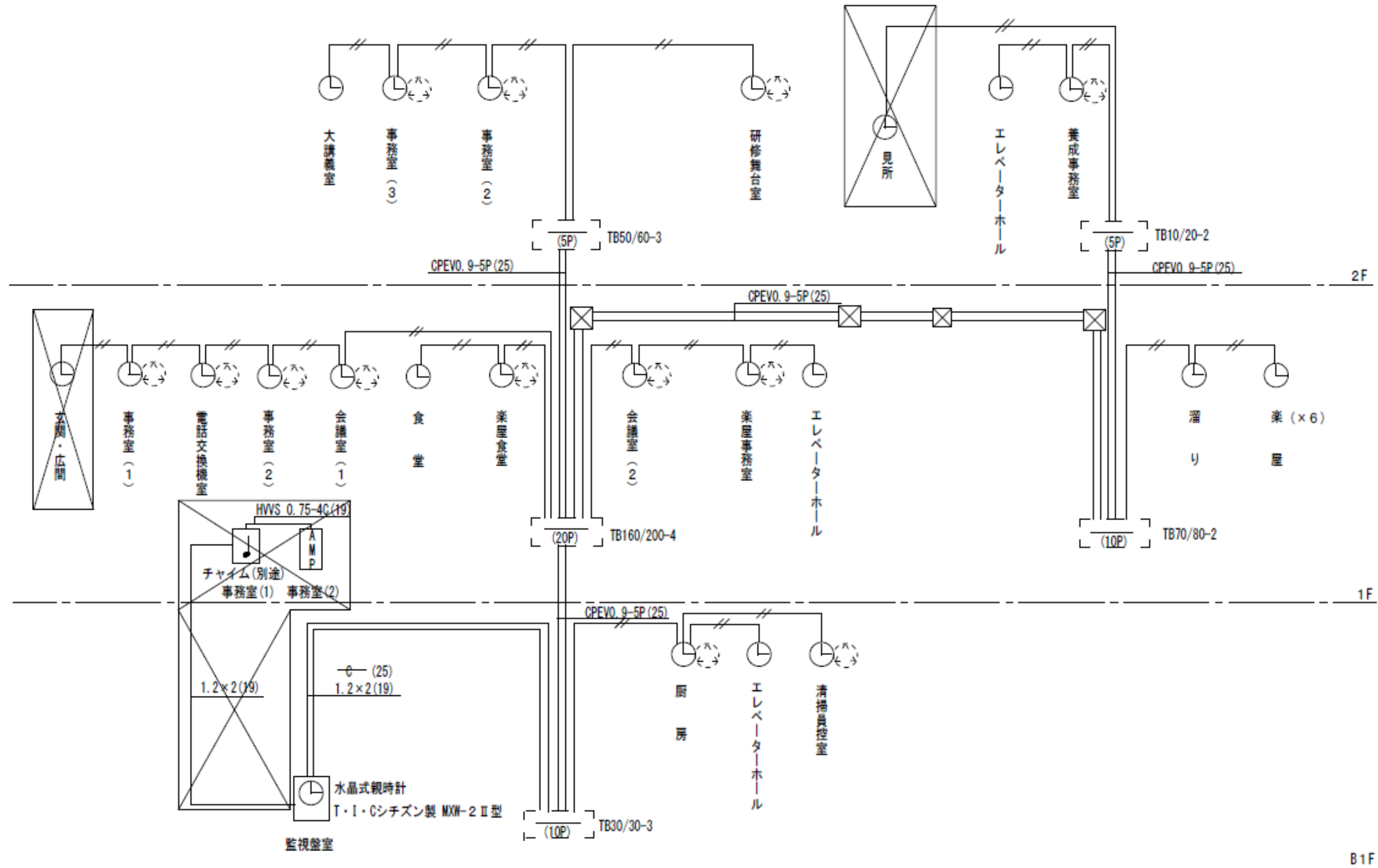
- (1) 対象設備の電気時計設備を常に正確・完全な状態に維持し、故障を未然に防止し機器の長寿命を図るため次の点検調整を行うこと。
- (2) 点検は、3か月に1回（5月、8月、11月、2月の合計4回）実施すること。

2. 対象設備（別紙系統図参照）

機器名	概要	員数
水晶式親時計	[株T・I・C・CITIZEN製] KM-60-1P 入力電圧 AC100V、30秒有極信号2回線ほか	1台
子時計		25台

3. 特記事項

- (1) 業務委託期間中に故障等が発生した場合は、直ちに現場に赴き点検及び応急処置を行うこと。
- (2) 保守業務の結果、機器等に不具合があると認められた事項については、協議のうえ、速やかに修理することとし、その費用は別途とする。ただし、軽微な部品交換等の労務費については、本業務委託に含むものとする。



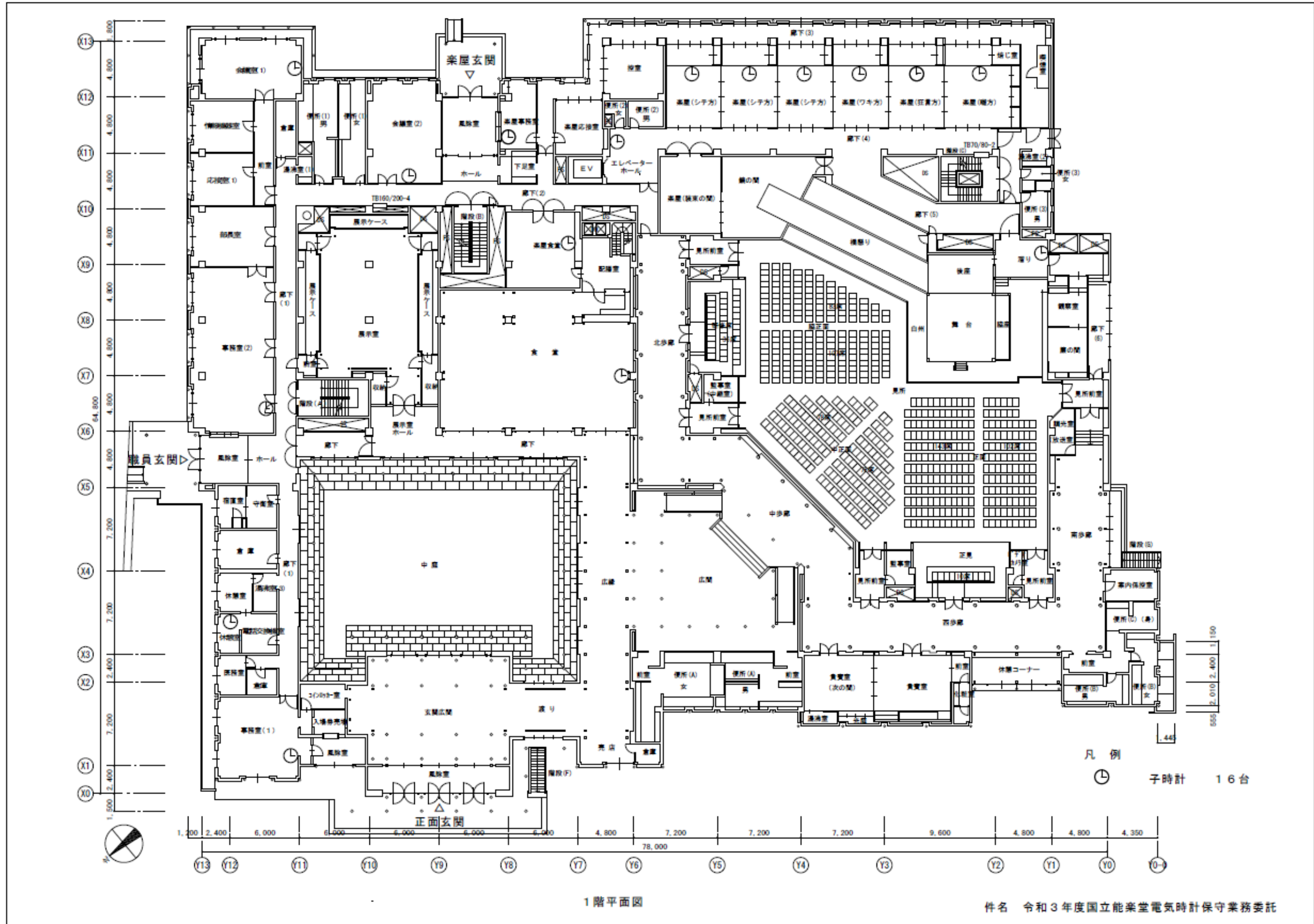
B1F

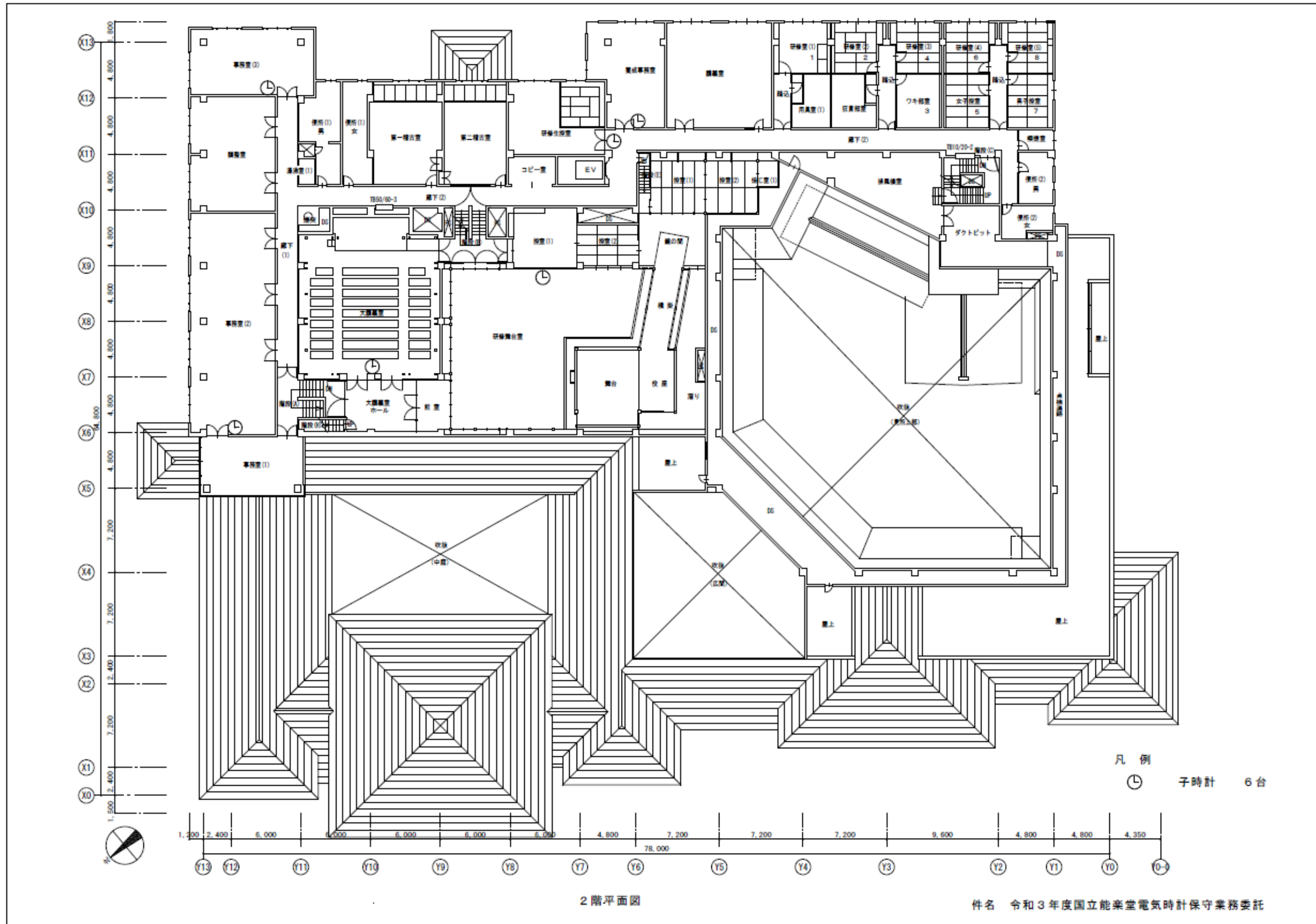
凡例

- : 電気時計
- : 電気時計 (スピーカー付)
- : 本業務範囲外
- ※特記なき配管配線は1.2(19)

電気時計系統図

件名 令和3年度国立能楽堂電気時計保守業務委託





1. 業務内容

(1) 点検は、半年に1回（8月、2月合計2回）実施すること。

(2) 各機器類の点検要領は、次のとおりとする

- ① 3ヶ月に1回機械及び付属機器の保守点検を行うこと。
 - a. 本体の塵埃除去
 - b. 内部リレー接点の点検、清掃
 - c. 標準計器を用いての各部分の機械的機能試験
 - d. 比例帯、ディファレンシャルの調整、校正時の電圧、指令度
 - e. キャパシティーバランス、オーソリティーの調整
 - f. ポテンシオメーターの抵抗及びワイパーとの接触度点検・調整、接点清浄
 - g. 調節部本体、発信器、操作部の総合作動試験
 - h. アスマン乾湿球によるキャリブレーション感度点検
- ② 操作部
 - a. ポテンシオメーターの抵抗測定及びワイパーとの接触度点検
 - b. バランシングリレーの作動点検、調整
 - c. 本体の塵埃除去
 - d. モーターのトルク、回転角度点検
 - e. バルブの作動、閉止時漏れ点検
 - f. リンケージ組付状況点検並びに調整
- ③ 温湿度発信器及び測温抵抗体
 - a. 抵抗値の測定
 - b. 絶縁抵抗及び誘導障害の測定
 - c. 保護管路の点検
 - d. 発信器本体の清掃、点検
 - e. 配線端子の緩み点検
 - f. 発信器取付部の緩み点検
 - g. アスマン乾湿球温度計又は標準試験器による誤差チェック
- ④ リレー（切替用、インターロック用）
 - a. 接点の点検及び接点清浄
 - b. 端子の増締め
 - c. 本体の塵埃除去
- ⑤ 中央監視盤及び恒温恒湿系統指示管理計器（温度、湿度）
 - a. 零点、スパンの調整
 - b. 指示状態の点検
 - c. 感度調整
 - d. 計器用電源電圧の調整
 - e. 計器作動状況観察及び指示記録
 - f. 計器盤表裏の清掃
 - g. 導体抵抗の調整
 - h. 押しボタン接点の点検
 - i. ネジの緩み点検
 - j. 標準計器による指示記録調整
 - k. 内部の機械的可動部分の必要箇所給油

2. 対象設備

型式、個数は別表（機器数量表）に示す。

3. 特記事項

- (1)各機器、装置の機能保全のため、専門技術者を派遣して前記の作業を行うこと。
- (2)業務委託期間中に設備・装置について、故障等が生じた場合は、連絡に基づき迅速かつ確実に点検及び応急処置を行うこと。
- (3)保守業務の結果、機器等に不具合があると認められた事項については、協議のうえ、速やかに修理することとし、その費用は別途とする。ただし、軽微な部品交換等の労務費については、本業務委託に含むものとする。
- (4)保守対応時間は平日の9時～17時。

〔機器数量表〕

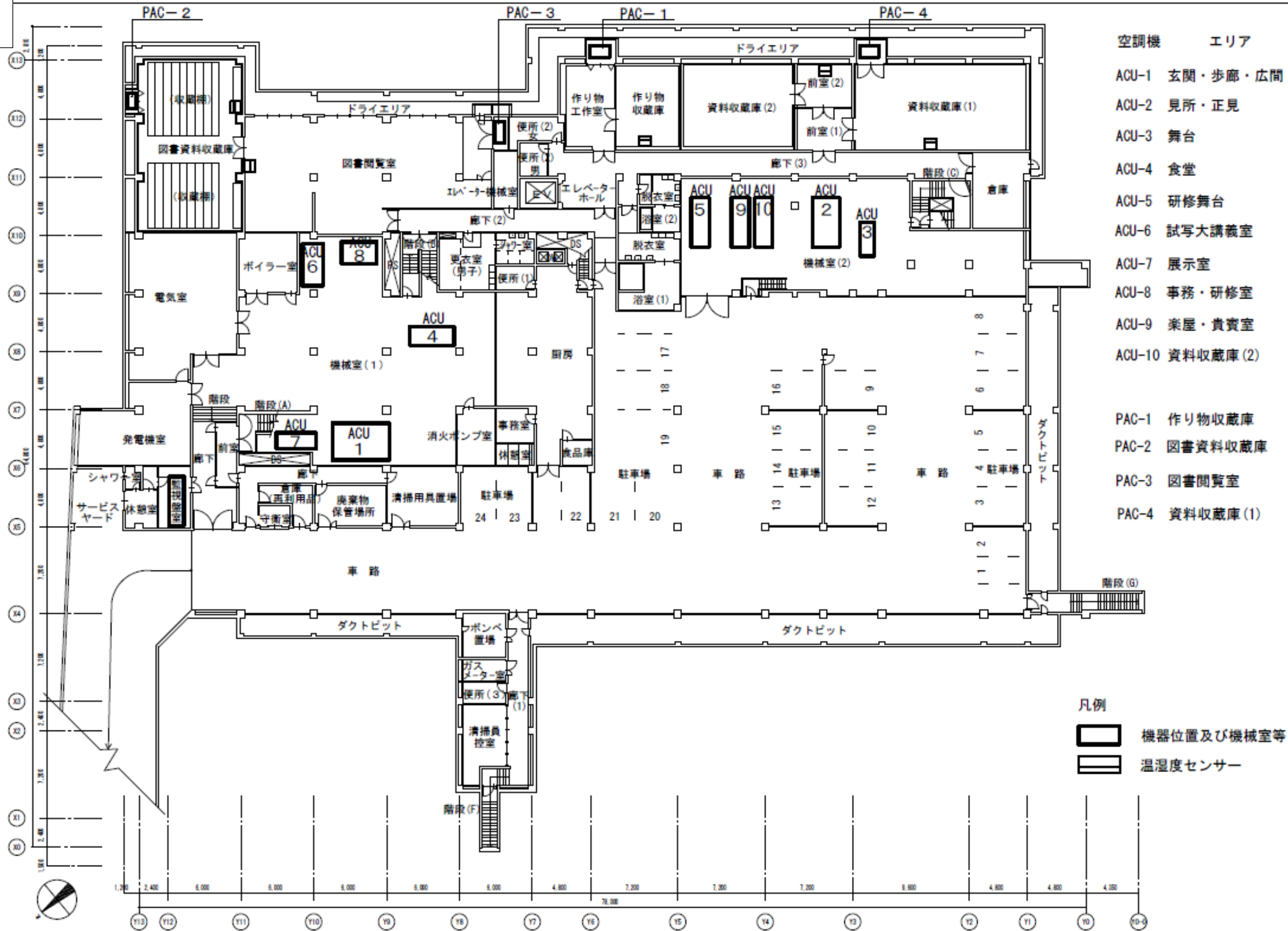
名称	型式	数量		名称	型式	数量	
(1)ACU-1 系統 (玄関・歩廊・広間)		1	SET	(2)ACU-2 系統 (見所・正見)		1	SET
Infilex-GC	WY5111W	1		Infilex-GC	WY5111W	1	
室内形温度センサ	TY7043Z	3		室内形温度センサ	TY7043Z	1	
室内形湿度センサ	HY7043T	3		室内形湿度センサ	HY7043T	1	
挿入形温度センサ	TY7803Z	1		挿入形温度センサ	TY7803Z	2	
POT/I 変換器	RYY792R	1		アクティバル電動二 方弁	VY5113J	1	
補助リレー	MK2P	3		直結形ダンパ操作器	MY6050A	3	
微差圧スイッチ	PYY-CL13	1		室内型温度センサ	TY7043Z	1	
アクティバル電動二 方弁	VY5110J	2		POT/I 変換器	RYY792R	1	
直結形ダンパ操作器	MY6050A	1		補助リレー	MK2P	7	
デジタル指示調節器	R36	1		微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
室内型温度センサ	TY7043Z	1		モニタスイッチ	RYY792M	2	
—	—			デジタル指示調節器	R36	1	
—	—			挿入型温度調節器	TY6800Z	1	
(3)ACU-3 系統 (舞台)		1	SET	(4)ACU-4 系統 (食堂)		1	SET
Infilex-GC	WY5111W	1		IDC ベーシックユニ ット	WY7211B	1	
挿入形温度センサ	TY7803Z	1		室内形温度検出器	TY7000T	1	
室内形湿度センサ	HY7043T	1		室内形湿度発信器	HY7001T	1	
POT/I 変換器	RYY792R	2		補助リレー	MK2P	3	
微差圧スイッチ	PYY-CL13	1		微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
ロータリ-形電動二方弁	VY5110A	2		アクティバル電動二 方弁	VY5110F	2	
直結形ダンパ操作器	MY6050A	1		直結形ダンパ操作器	MY6040A	1	
デジタル指示調節器	R36	1		—	—		
室内型温度センサ	TY7043Z	1		—	—		
(5)ACU-5 系統 (研修能 舞台)		1	SET	(6) ACU-6 系統 (大講 義室)		1	SET
IDC ベーシックユニ ット	WY7211B	1		IDC ベーシックユニ ット	WY7211B	1	
ネオミニセンサ	TY7023Z	1		挿入形湿度センサ	Y7803Z	2	
挿入形湿度センサ	HY7803T	1		ネオミニセンサ	HY7023T	1	
挿入形湿度センサ	Y7803Z	1		補助リレー	MK2P	2	

名称	型式	数量		名称	型式	数量	
補助リレー	MK2P	2		直結形ダンパ操作器	MY6040A	1	
直結形ダンパ操作器	MY6040A	1		微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
微差圧スイッチ	PYY-CL13	1		アクティブ電動二 方弁	VY5110F	2	
アクティブ電動二 方弁	VY5110F	2		—	—		
(7)ACU-7 系統 (資料展 示室)		1	SET	(8)ACU-8 系統 (事務・ 研修室)		1	SET
Infilex-GC	WY5111W	1		Infilex-GC	WY5111W	1	
室内型温度センサ	TY7043Z	1		室内形湿度センサ	HY7043T	1	
室内形湿度センサ	HY7043T	1		挿入形温度センサ	TY7803Z	1	
挿入形露点センサ	HTY7903T	1		補助リレー	MK2P	5	
補助リレー	MK2P	2		アクティブ電動二 方弁	VY5110F	1	
直結形ダンパ操作器	MY6050A	1		直結形ダンパ操作器	MY6050A	1	
微差圧スイッチ	PYY-CL13	1		微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
低トルクアクチュエ ータ	MY5310A	1		—	—		
ねじ込み小型比例三 方弁	VY5303A	1		—	—		
(9) ACU-9 系統 (楽 屋・貴賓室)		1	SET	(10)ACU-10 系統		1	SET
Infilex-GC	WY5111W	1		室内型温度センサ	TY7043Z	1	
室内形湿度センサ	HY7043T	1		室内型湿度センサ	HY7043T	1	
挿入形温度センサ	TY7803Z	1		挿入形露点温度セン サ	TY7903T	1	
補助リレー	MK2P	5		Infilex-GC	WY5111W	1	
アクティブ電動二 方弁	VY5110F	1		低トルクアクチュエ ータ	MY5310A	1	
直結形ダンパ操作器	MY6050A	3		ねじ込み小型比例三 方弁	VY5303A	1	
室内型温度センサ	TY7043Z	1		挿入型温度調節器	TY6800Z	1	
デジタル指示調節器	R36	1		微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
モニタスイッチ	RYY792M	2		補助リレー	MK2P	2	
挿入形温度調節器	TY6800Z	1		—	—		
微差圧スイッチ	PYY-CL13	1		—	—		
(11)パッケージ制御系統		4	SET	(12)クーリングタワー 系統		2	SET
Infilex-GC	WY5111W	4		温度調節器	T675A	3	

名称	型式	数量		名称	型式	数量	
補助リレー	MK2P	32		電動ボール弁	VY6100D	2	
室内形温度センサ	TY7043Z	4		—	—		
室内形湿度センサ	HY7043T	4		—	—		
挿入型温度調節器	TY6800Z	4		—	—		
(13)冷熱源制御系統		1	SET	(14)貯湯槽制御		1	SET
パラマトリクスⅢ	WY2001P	1		補助リレー	MK2P	2	
液晶表示部	QY2010D	1		デジタル指示調節器	R31	2	
流量計	MGG	2		—	—		
モジュトロールモータ	M904F	1		—	—		
弁リンケージ	Q455C	1		—	—		
単座弁	V5063A	1		—	—		
(15)ファンコイル計測・切替制御系統		2		(16)ファンコイルユニット制御(1)系統		32	SET
アクティブ電動二方弁	VY5110F	4		1F 系統：17SET、2F 系統：15SET	—		
配管温度検出器	TY7830H	5		サブコントロールマスター	WY7222W	2	
—	—			リピーターモジュール	QY6202A	1	
—	—			IDC ベーシック	WY7211A	1	
—	—			IFC	WY7205W	32	
—	—			ネオパネル（縦形）	QY7205A	32	
—	—			ユニット用温度検出器	TY7820Z	32	
—	—			電動ボール弁	VY6202A	32	
(17)ファンコイルユニット制御(2)系統		4	SET	(18)ファンコイルユニット制御(3)系統		24	SET
電動ボール弁	VY6202A	4		1F 系統：9SET、2F 系統：15SET	—		
—	—			サブコントロールマスター	WY7222C	1	
—	—			リピーターモジュール	QY6202A	1	
—	—			IFC	WY7205W	24	
—	—			ネオパネル（縦形）	QY7205A	24	
—	—			ユニット用温度検出器	TY7820Z	24	
—	—			電動ボール弁	VY6202A	20	

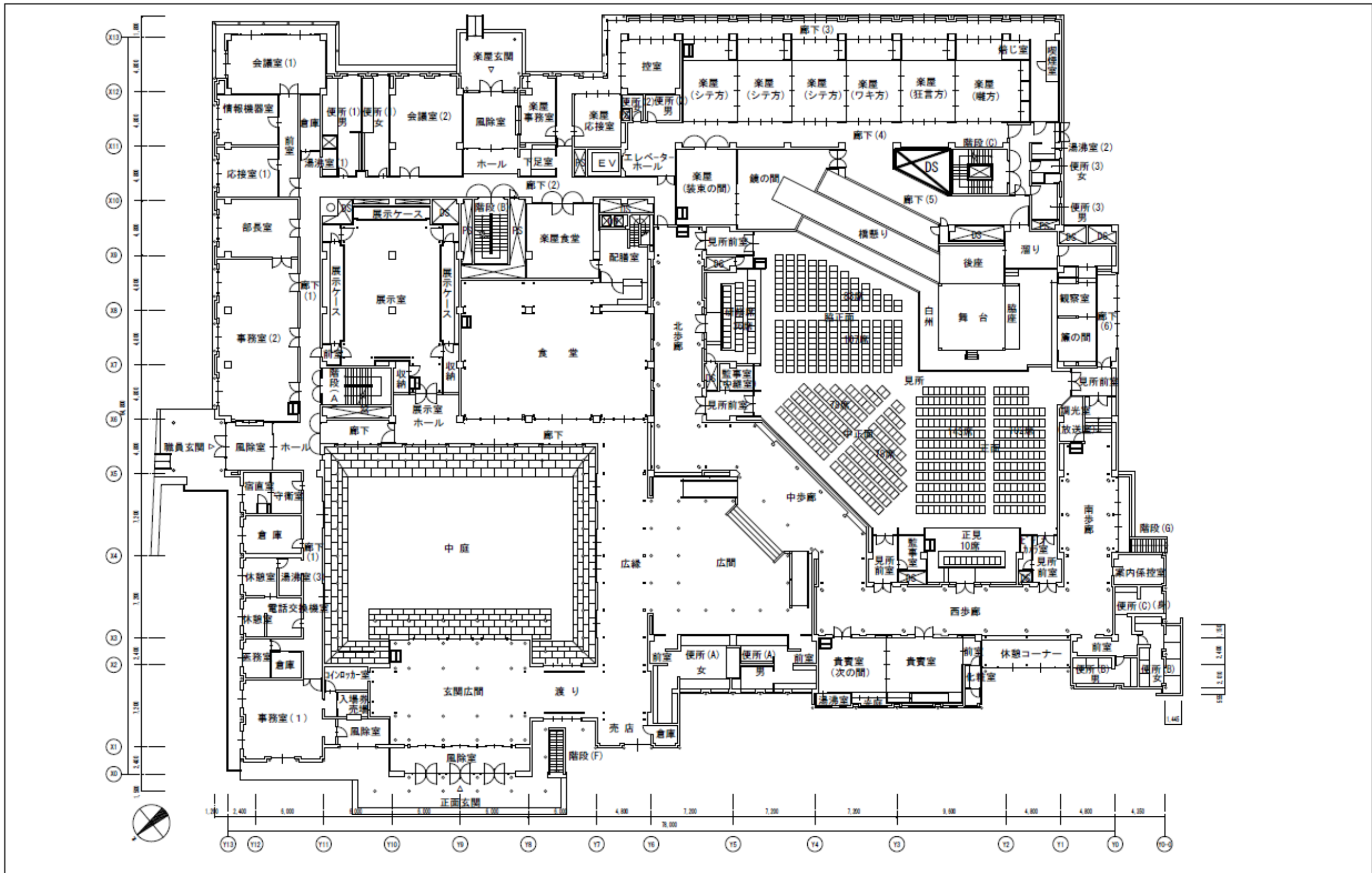
名称	型式	数量		名称	型式	数量	
(19)ファンコイルユニット制御(4)系統		4	SET	(20)厨房ブースタヒータ制御系統		1	SET
1F 系統：4SET	—			デジタル指示調節器	R31	1	
IFC	WY7205W	4		室内型温度検出器	TY7023Z	1	
ネオパネル（縦形）	QY7205A	4		モジュトロールモータ	M904F	1	
ユニット用温度検出器	TY7820Z	4		弁リンケージ	Q455C	1	
電動ボール弁	VY6202A	4		単座弁	V5063A	1	
—	—			直結形ダンパ操作器	MY6040A	1	
(21)駐車場換気排煙切換制御系統		1	SET	(22)発電機系統ダンパ切換		1	SET
ネオミニセンサ	TY7023Z	1		補助リレー	MK2P	4	
デジタル指示調節器	R31	1		ダンパ操作器	MY6040A	4	
補助リレー	MK2P	25		—	—		
ネオミニセンサ	TY7023Z	1		—	—		
DC24V 電源	RYY790D	1		—	—		
ダンパ操作器	MY6040A	23		—	—		
(23)煤煙監視系統		1	SET	(24)監視系統		1	SET
煤煙濃度計	ST200	1		Ni 測温抵抗体	TY751B	18	
—	—			Ni 測温抵抗体	TY750B	6	
—	—			温湿度検出器	H7092A	19	
—	—			湿度検出器	Q457A	1	
—	—			アラームユニット	Q642F	10	
—	—			遠隔設定器	Q406A	6	
(25)駐車場用給気ファン		1	SET	(26)自動制御盤（補助機器）		1	SET
補助リレー	MK2P	4		自動制御盤（補助機器）		1	
ダンパリンケージ	Q605A	4		—	—		

別紙平面図



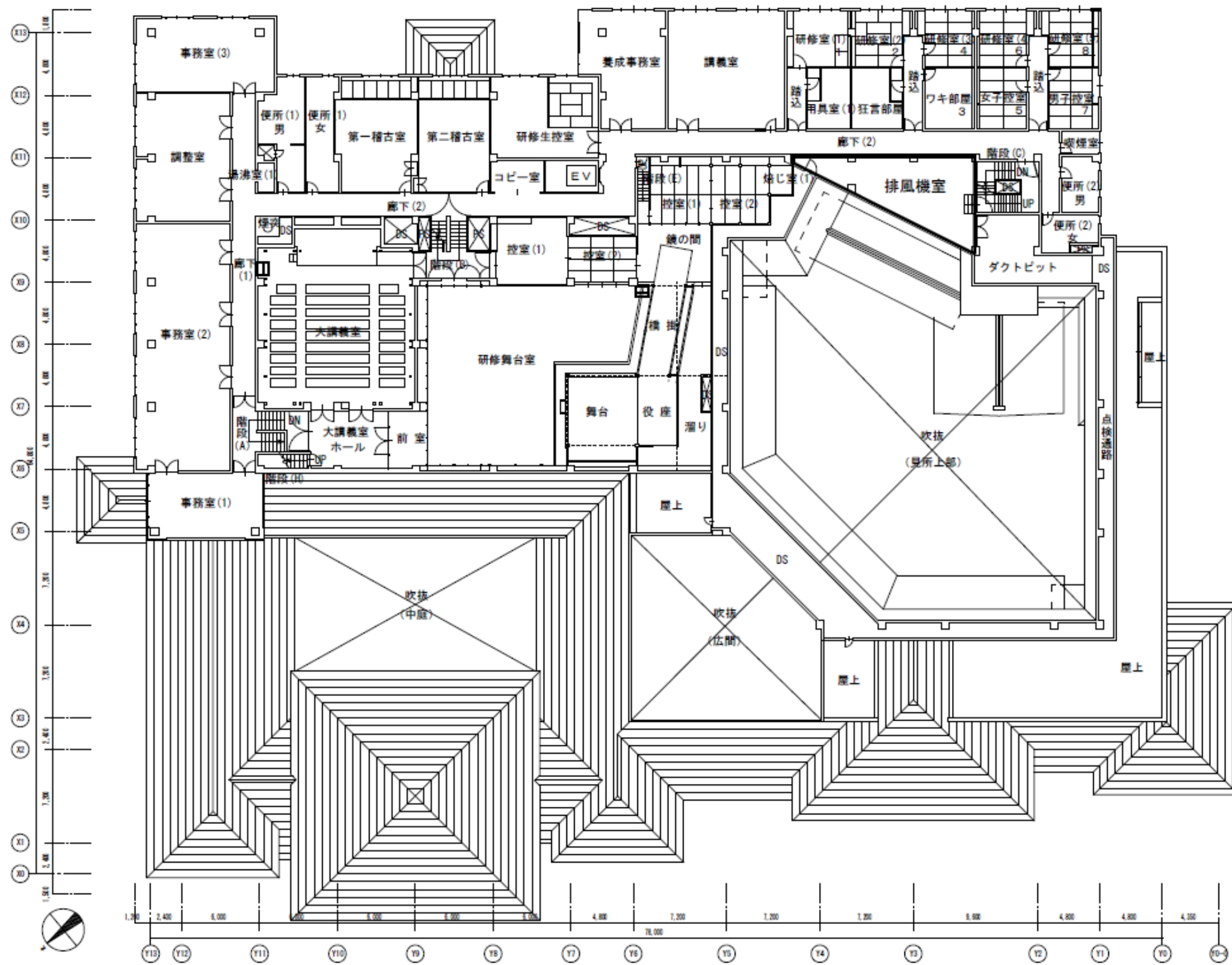
地階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部	縮尺	A3 1:300	名称	地階平面図
令和3年度 国立能楽堂空調用自動制御装置・機器保守業務委託	年度	R3	番号	M-1



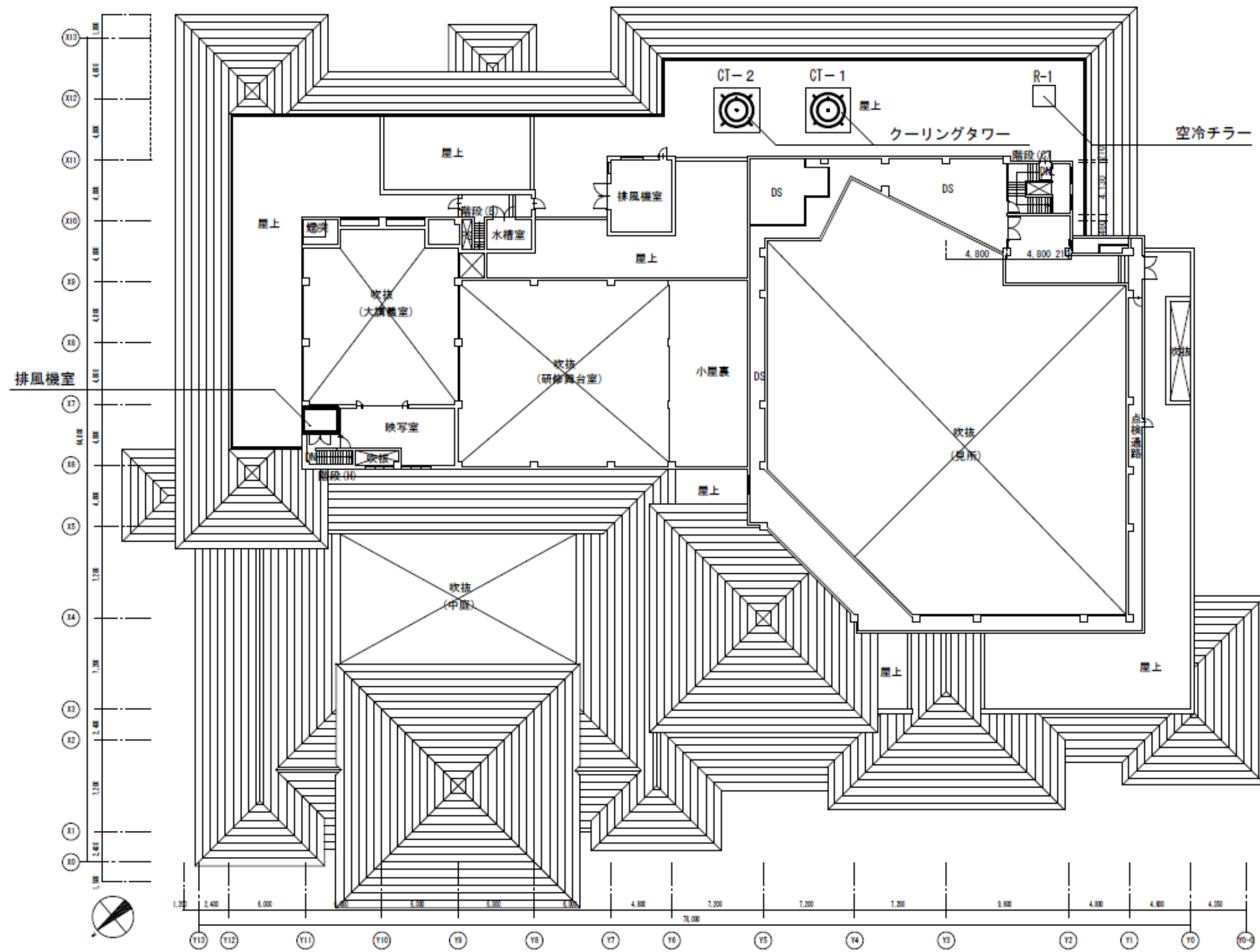
1階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部	縮尺	A3 1:300	名称	1階平面図
令和3年度 国立能楽堂空調用自動制御装置・機器保守業務委託	年度	R3	番号	M-2



2階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部	縮尺	A3 1:300	名称	2階平面図
令和3年度 国立能楽堂空調用自動制御装置・機器保守業務委託	年度	R3	番号	M-3



屋上平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部		縮尺	A3 1:300	名称	屋上平面図
件名	令和3年度 国立能楽堂空調用自動制御装置・機器保守業務委託	年度	R3	番号	M-4

国立能楽堂非常用放送設備保守業務

1. 業務内容

(1) 点非常用放送設備

① 点検実施日は下記のとおり行う。

a. 外観・機能点検	9月
b. 総合点検	3月
(外観・機能点検含む)	

(2) 各機器類の点検要領は、建築保全業務共通仕様書
(平成30年版)の「作業内容」によるものとする。

(3) 点検の基準

点検の基準は、消防庁等の行政機関が示す点検基準により実施する。

ただし、点検費用に大きく影響する法改正が行われた場合は、別途協議とする。

(4) 記録及び報告書

前項の外観・機能点検及び総合点検の結果を記録するとともに1年1回消防署長に報告するための報告書(3部)を作成、事業者が届出を行う。

点検結果報告書は消防庁等の行政機関が示す点検基準により実施する。

(5) 一般用放送設備

(6) 保守内容は全て「(1) 非常用放送設備」の総合点検の項目に準ずる。

2. 対象設備

(1) 非常用放送設備

(一般用放送設備遠隔操作器含む)

下記の設備概要に記載の機器を対象とする。

3. 特記事項

(1) 業務委託期間中に故障等が発生した場合は、直ちに現場に赴き点検及び応急処置を行う。

(2) 保守業務の結果、機器等に不具合があると認められた事項については、協議のうえ、速やかに修理することとし、その費用は別途とする。ただし、軽微な部品交換等の労務費については、本業務委託に含むものとする。

(3) 系統図は別紙によるものとする。

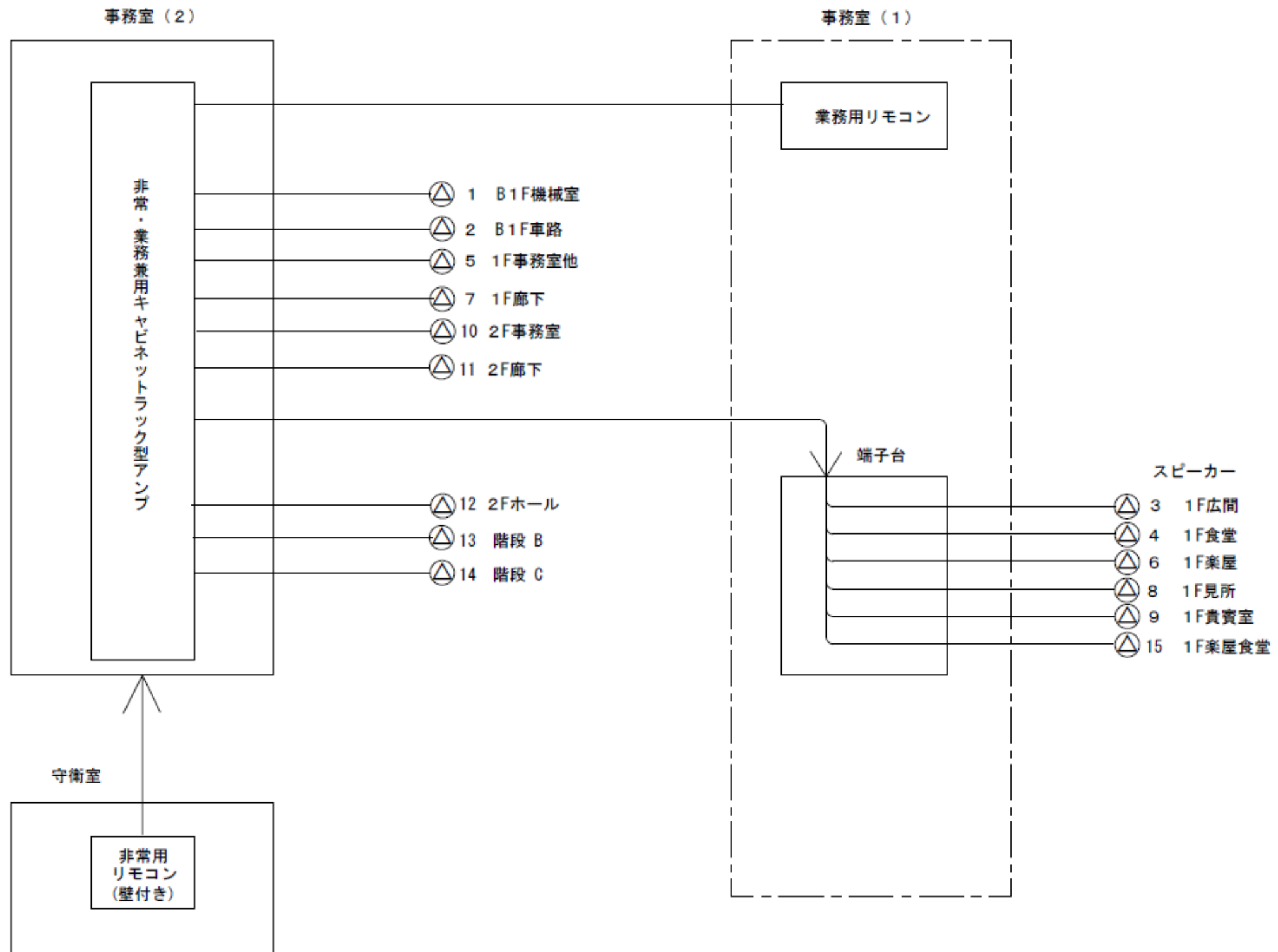
〔設備概要〕

(1) 非常用放送設備

名 称	摘 要	員 数	
非常用アンプ	キャビネットラック型 定格出力 360W、蓄電池等	一式	
非常用遠隔操作器	壁 付 型 (警備員室内設置)	1	台
スピーカ	壁 掛 型 (BS-52F)	1	〃
	〃 (BS-52FT)	2	〃
	〃 (BS-31S)	4	〃
	天井埋込型 (PC-36RT)	25	〃
	〃 (PC-36R +YS-250)	42	〃
	〃 (PC-36RT+YS-250)	24	〃
	天井付型 (PC-51S +YS-250)	6	〃
	時 計 付	13	〃
屋 外 用 (CS-31P)	3	〃	
その他の機器	付 属 設 備	一式	

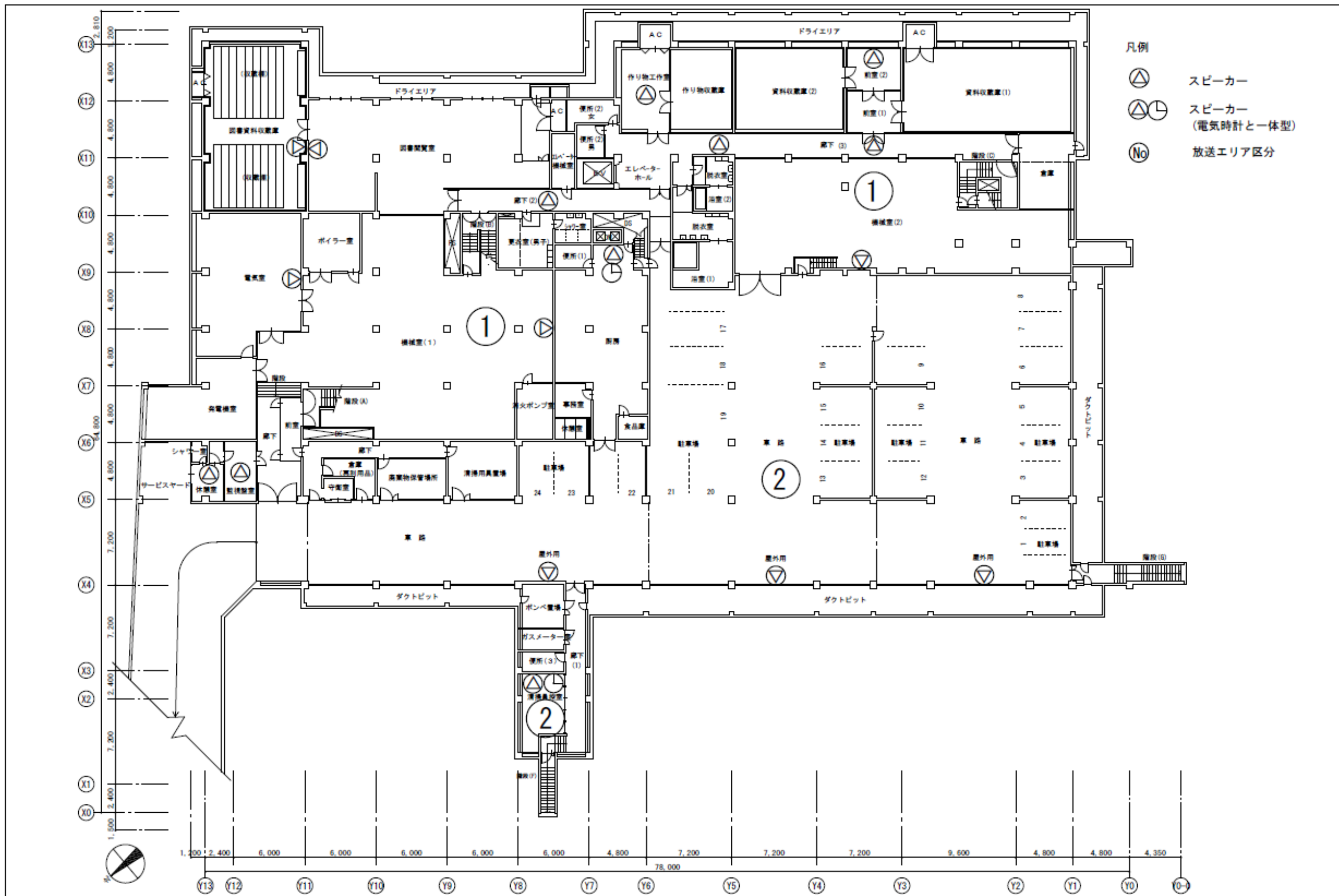
(2) 一般用放送設備

名 称	摘 要	員 数	
一般放送遠隔操作器	卓 上 型 (事務室 1 内設置)	1	台
その他の機器	付 属 設 備	一式	



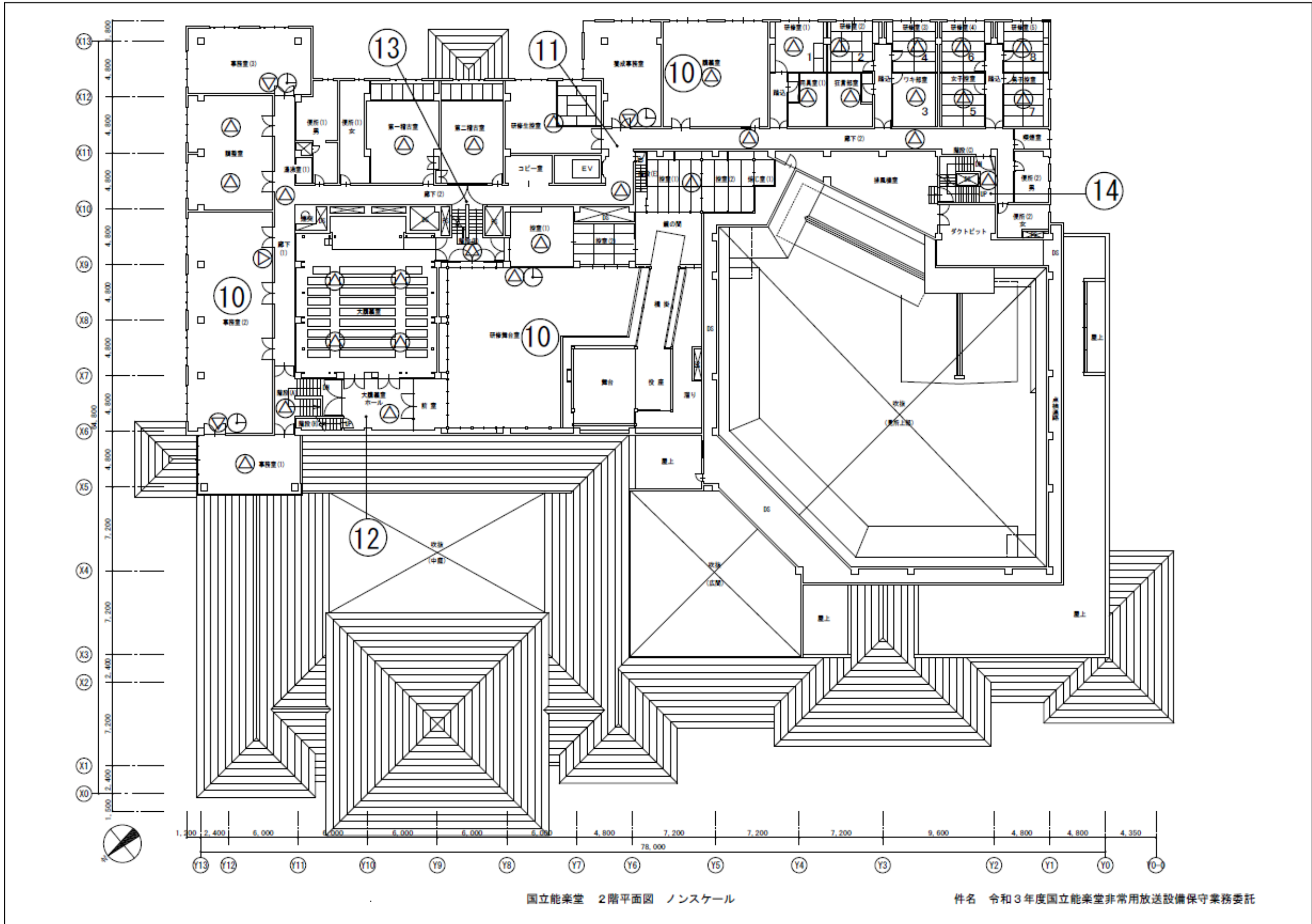
放送設備系統図

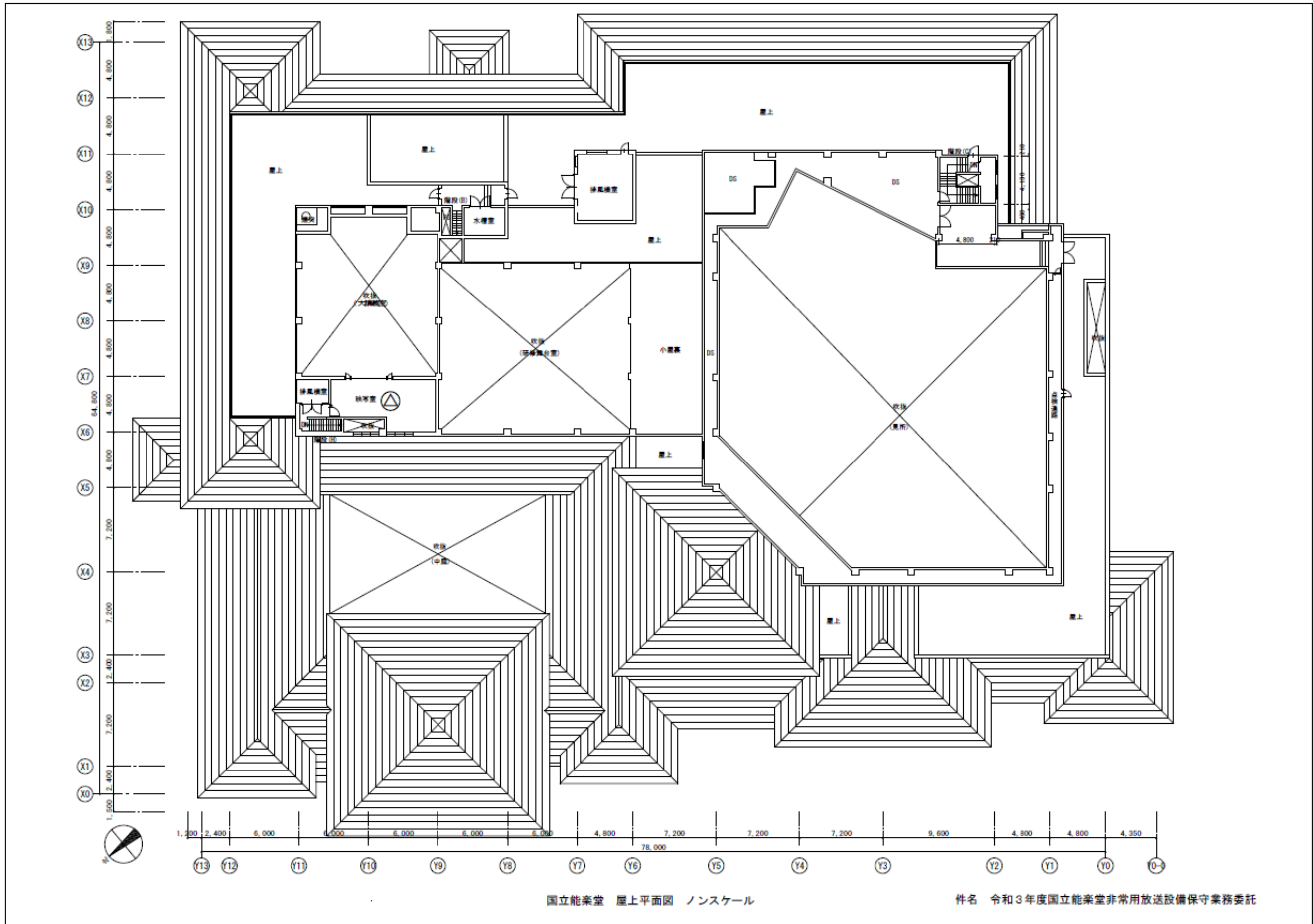
件名 令和3年度国立能楽堂非常用放送設備保守業務委託



国立能楽堂 地階平面図 ノンスケール

件名 令和3年度国立能楽堂非常用放送設備保守業務委託





国立能楽堂消毒業務

1. 業務内容

- (1) 国立能楽堂のねずみ・衛生害虫防除及び殺菌・消毒業務は、この仕様書に基づき実施するものとする。
- (2) この業務は、ビル管理法等の関係法令に基づき、ねずみ・衛生害虫の防除及び殺菌・消毒等を行い、国立能楽堂建物内の衛生的環境の確保を図ることを目的とする。
- (3) ねずみ・衛生害虫・病原微生物が業務の対象となる。

2. 業務範囲

- (1) 実施範囲は次のとおりとする。

実施範囲区分	実施対象面積	備 考
ロビー・楽屋関係	2,445.1 m ²	別紙『消毒実施範囲区分図』 参照
電気室・機械室関係	1,021.1 m ²	
事務室・研修室関係	3,050.9 m ²	
合 計	6,517.1 m ²	

- (2) 機械室関係の排水槽も施工対象とする。

No.	場所		水槽名	槽数
1	地階	機械室(1)	汚水槽	1槽
2	〃	〃	雑排水槽	1槽
3	〃	〃	厨房排水槽	1槽
4	〃	機械室(2)	雑排水槽	1槽

3. 実施回数

- (1) 実施回数は原則として、次のとおりとする。

① 防除作業

(単位=回)

月 度 実施範囲区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ロビー・楽屋・電気室・機械室・事務室・研修室関係	1		1		1		1		1		1		6

② 点検作業

(単位=回)

月 度 実施範囲区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ロビー・楽屋・電気室・機械室・事務室・研修室関係	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

4. 実施方法

(1) 実施方法は次のとおりとする。

①防除作業

区分	防ねずみ	衛生害虫防除		殺菌・消毒
実施方法	必要に応じて、殺鼠剤又は忌避剤を散布、又は塗布する。	実施場所に応じて、残留噴霧、又は空間噴霧を行う。		所定場所に空間噴霧を行う。
使用薬剤	クマリン系殺鼠剤	残留噴霧	空間噴霧	殺菌剤
		有機リン系殺虫剤・無臭性	ピレスロイド系殺虫剤	
使用器具	手動式噴霧機等	手動式噴霧機等	全自動噴霧機	全自動噴霧機

②点検

区分	ネズミ	衛生害虫
点検方法	ラットサイン（ネズミの生息に伴う足跡）やドロッピング（糞）等をチェックし生息状況を確認する。	指数を算出する。
使用薬剤	クマリン系殺鼠剤 ポリブデン	ポリブデン
使用器具	ベート皿・トラップシート	インジケーター

(2) 衛生害虫防除は、実施場所の床材に応じて、残留噴霧又は空間噴霧する。その基準は次のとおりとする。

実施方法	実施場所床材
残留噴霧	Pタイル、コンクリート、モザイクタイル、花崗岩等
空間噴霧	フローリング、檜板張、ジュータン、大理石、たたみ等

(3) 汚水槽・雑排水槽は、残留噴霧を行うほか、蒸散剤をマンホール内に付着させる。

(4) 実施方法別面積は次のとおりとする。

①4・6・8・10・12・2月（全館消毒）

実施範囲区分	残留噴霧	空間噴霧		ベーパースystem
		殺虫	殺菌	
ロビー・楽屋関係	201.4 m ²	964.3 m ²	964.3 m ²	1,279.4 m ²
電気・機械室関係	1,021.1 m ²	0	0	0
事務・研修室関係	2,503.5 m ²	354.4 m ²	0	0
合計	3,726.0 m ²	1,318.7 m ² × 3m=3,956.1 m ³	964.3 m ² × 3m=2,892.9 m ³	1,279.4 m ² ×5.2m =6,652.9 m ³

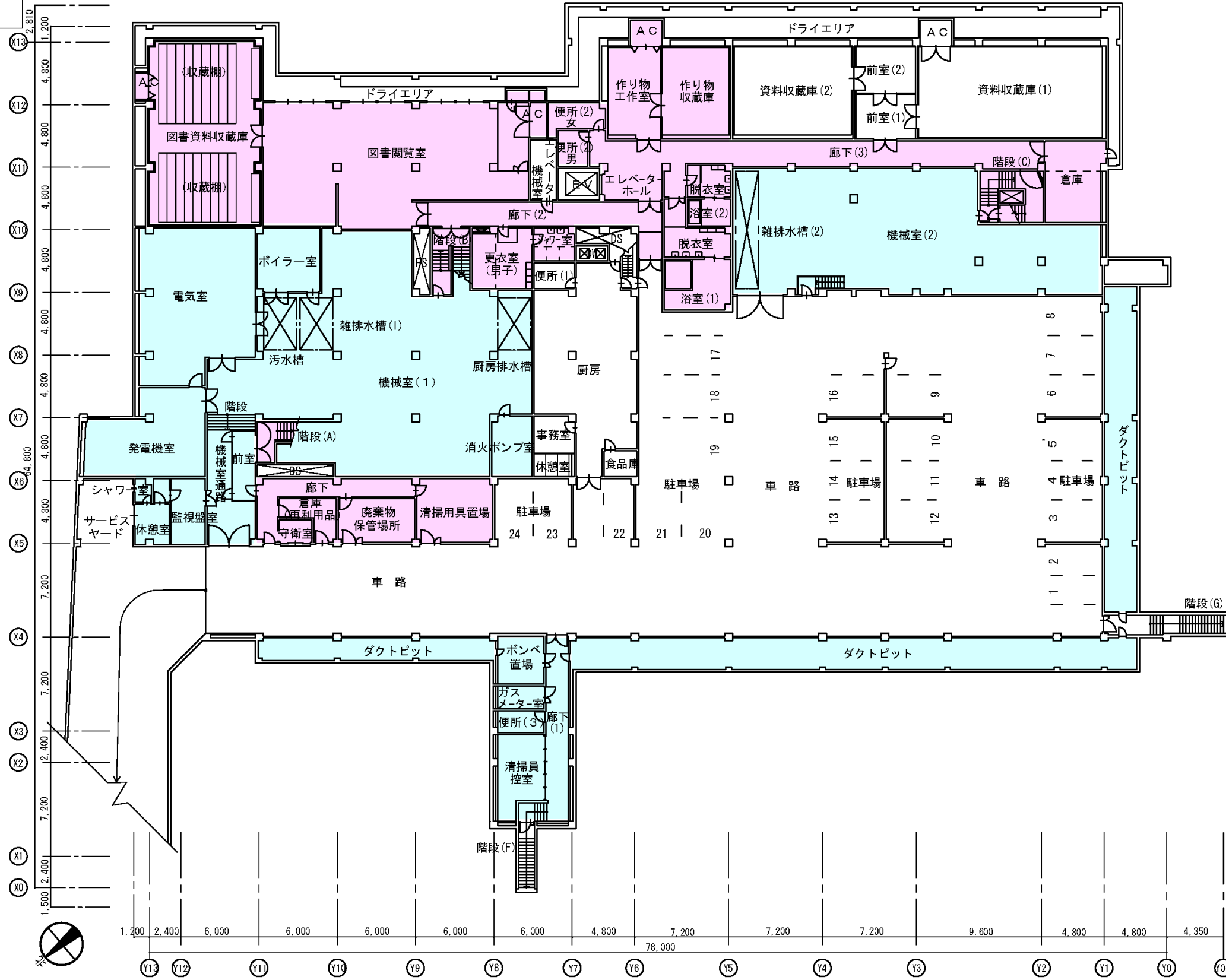
5. 事前調査及び効果測定

- (1) 関係法令に基づき、施工を行う場合は事前調査を行い、施工後は効果判定を行う。また、効果判定の結果、必要に応じて再処理を実施する。

6. 特記事項

- (1) 定期作業以外で害虫が発生した場合の臨時防除については別途清算とする

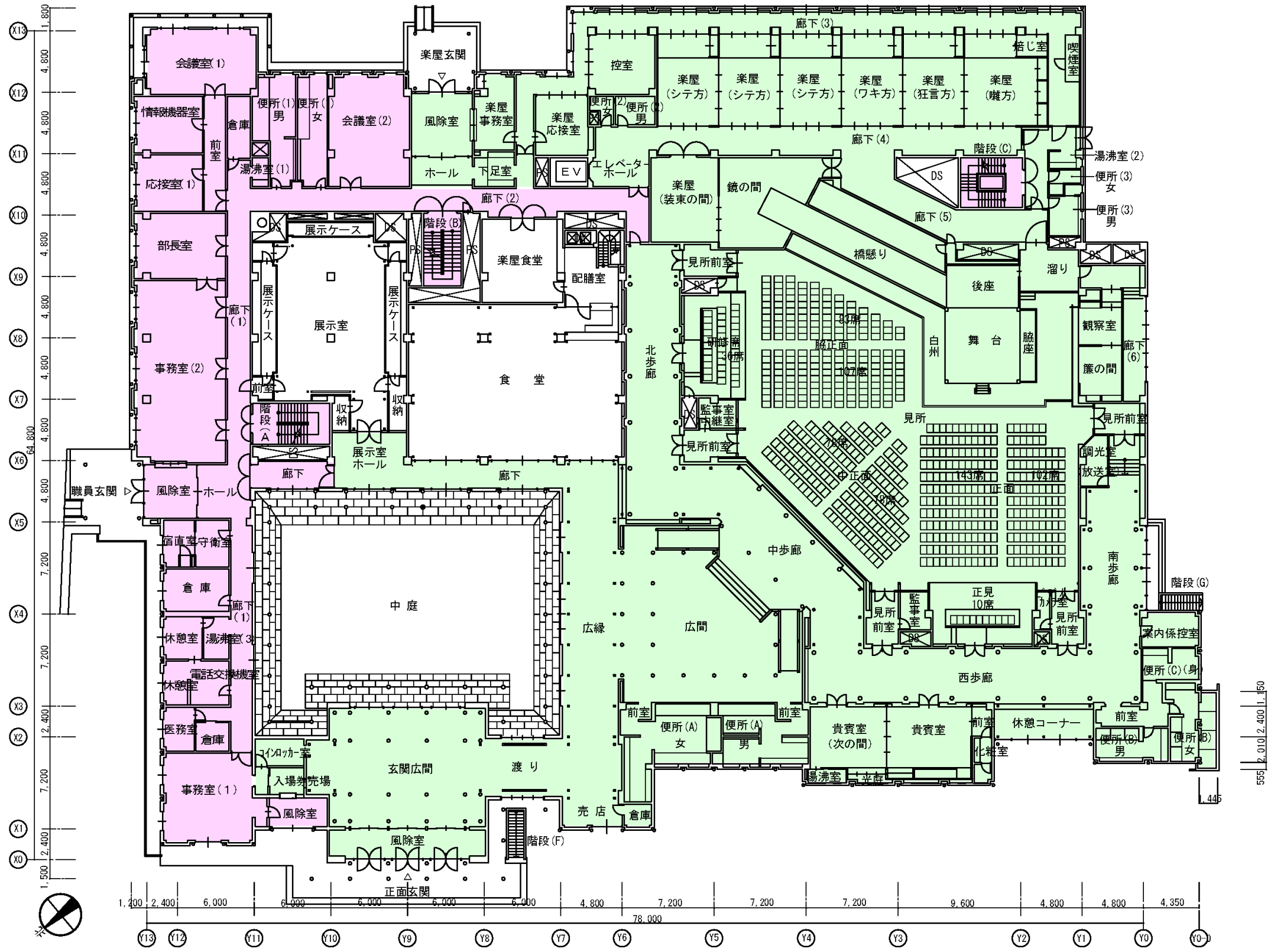
別紙平面図



- 凡例
- ロビー・楽屋関係
 - 電気室・機械室関係
 - 事務室・研修室関係

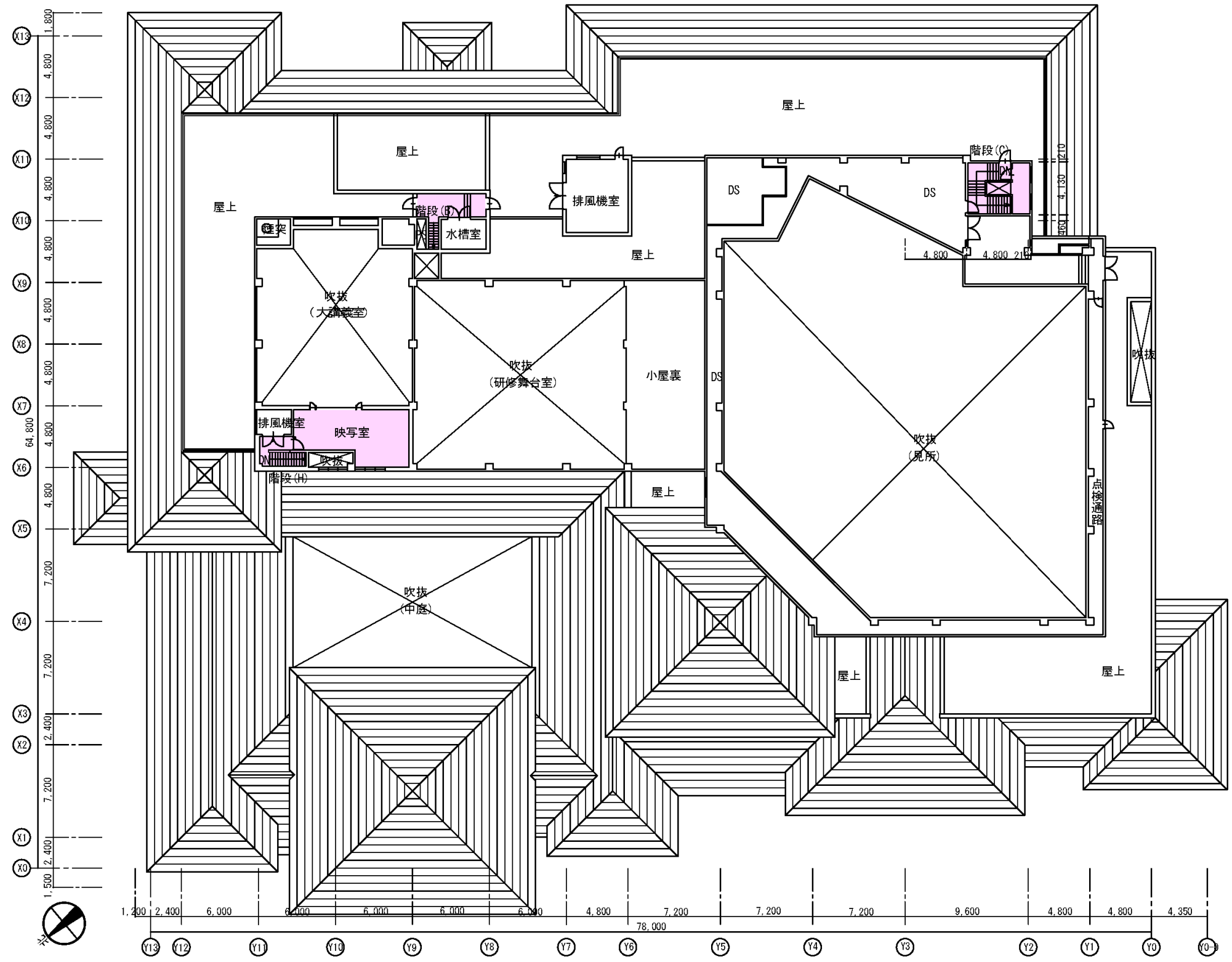
地階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部	縮尺	A3 1:300	名称	地階平面図
件名 令和3年度国立能楽堂消毒業務委託			番号	4-1



1階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部	縮尺	A3 1:300	名称	1階平面図
件名 令和3年度国立能楽堂消毒業務委託			番	4-2



屋上平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部		縮尺	A3 1:300	名称	屋上平面図
令和3年度国立能楽堂消毒業務委託		番号		番号	4-4

国立能楽堂防犯設備保守業務

1. 業務内容

- (1) 点検は、半年に1回（8月、2月合計2回）実施する。
- (2) 各機器類の点検要領は、別紙点検基準による。

2. 対象設備

(1) 能楽堂の防犯設備一式

名 称		内 容	員 数	
防 犯 受 信 機		25 回線、非常電源及び電子ブザー内蔵	1	台
検 出 器	超 音 波 式	発振周波数 25. 6 KHz ± 3 Hz	34	個
	熱 線 式	遠赤外線受動検出方式	17	個
	赤 外 線	ダブル、赤外線パルス	14	組
キ ー ス イ ッ チ		コントロールキーボックス	1	台

3. 特記事項

- (1) 業務委託期間中に故障等が発生した場合は、直ちに現場に赴き点検及び応急処置を行う。
- (2) 保守業務の結果、機器等に不具合があると認められた事項については、協議のうえ、速やかに修理することとし、その費用は別途とする。ただし、軽微な部品交換等の労務費については、本業務委託に含むものとする。

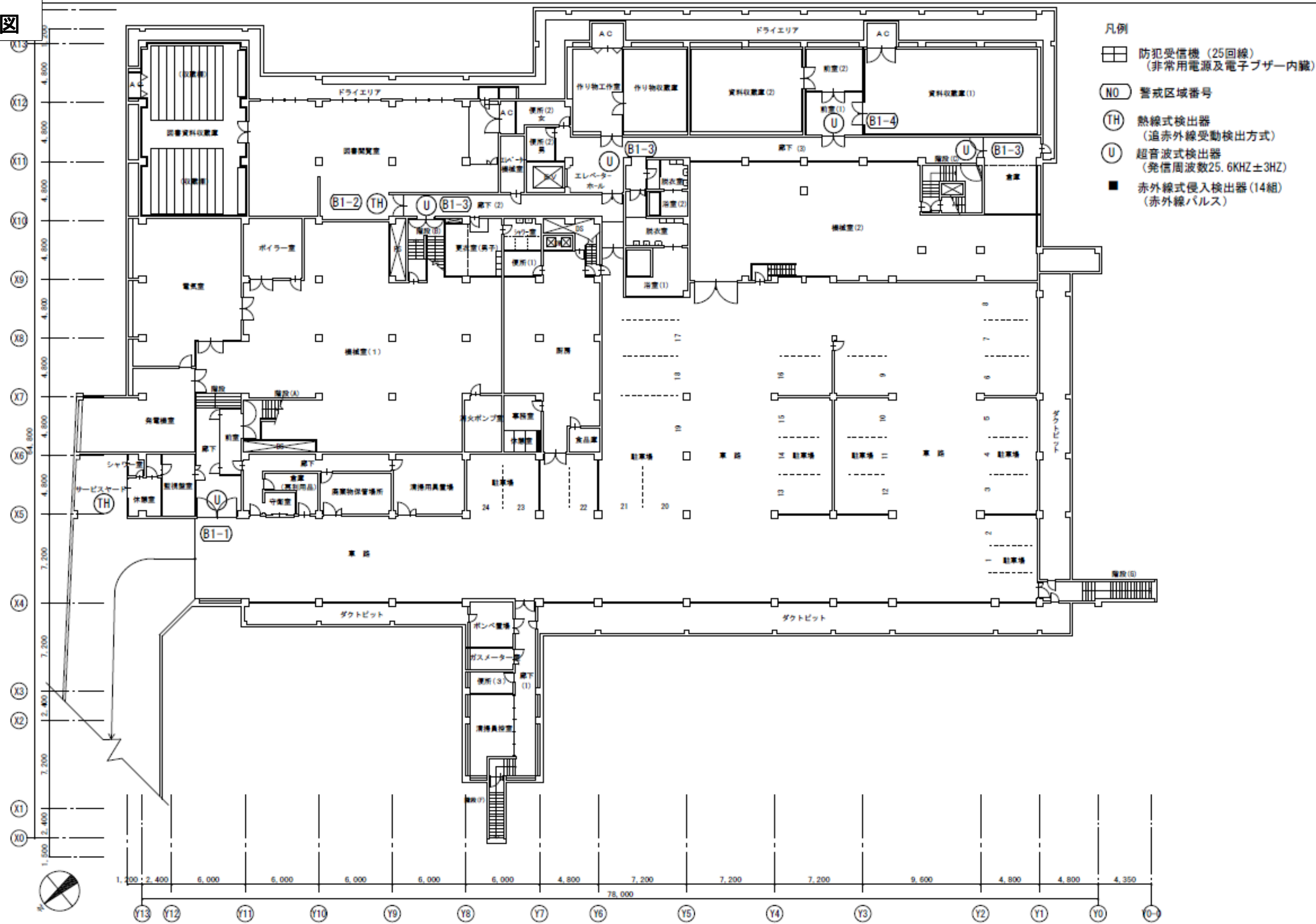
[防犯設備の点検基準]

点検内容

		点検内容		
外観点検	予備電源及び非常電源	外形	変形、損傷、著しい腐蝕などの有無の確認	
		表示	適正にされているかどうかの確認	
	受信機及び中継器	周囲の状況	周囲に点検上及び使用上の障害となるものがないかどうかの確認	
		外形	変形、損傷などがなく、電圧が適正であるかどうかの確認	
		警戒区域の表示装置	汚損、不鮮明な部分などがなく、電圧が適正であるかどうかの確認	
		電圧計	変形、損傷などがなく、電圧が適正であるかどうかの確認	
		スイッチ類	開閉位置の正常確認	
		表示	適正にされているかどうかの確認	
		予備品等	ヒューズ、電球などの予備品及び図面などが備えてあるかどうかの確認	
	検出器	外形	変形、損傷、脱落、著しい腐蝕などの有無の確認	
		警戒状況	未警戒部分	設置後の用途変更、間仕切り変更などによって未警戒部分がないかどうかの確認
			検出区域	設定が適正であるかどうかの確認
			適応性	設置場所に適応する検出器が設けられているかどうかの確認
			機能障害	検出部の機能障害となる塗装等がなく侵入者の検出を妨げるものがないかどうかの確認
	非常押釦	周囲の状況	周囲に点検上及び使用上の障害となるものがないかどうかの確認	
		外形	変形、脱落、著しい腐蝕、押し釦の保護板の損傷などがなく、点灯しているかどうかの確認	
標識	表示灯	変形、損傷、脱落、球切れなどがなく、点灯しているかどうかの確認		
音響装置	外形	変形、損傷、著しい腐蝕などの有無の確認		
	取付状態	脱落などがなく、音響効果を妨げるものがないかどうかの確認		
音響装置	予備電源及び非常電源	端子電圧	規定値以上であるかどうかの確認	
		切替装置	常用電源を停電状態にしたときに自動的に非常電源に切り替わり、常用電源を復旧した時に自動的に常用電源に切り替わるかどうかの確認	
		充電装置	変形、損傷、著しい腐蝕などがなく、異常な発熱などがなく、音響効果を妨げるものがないかどうかの確認	
		結線接続	断線、端子の緩み、脱落、損傷などがなく、音響効果を妨げるものがないかどうかの確認	
	受信機及び中継器	スイッチ類	端子の緩みなどがなく、開閉機能が正常であるかどうかの確認	
		ヒューズ類	損傷、溶断などがなく、所定の種類及び容量のものが使用されているかどうかの確認	

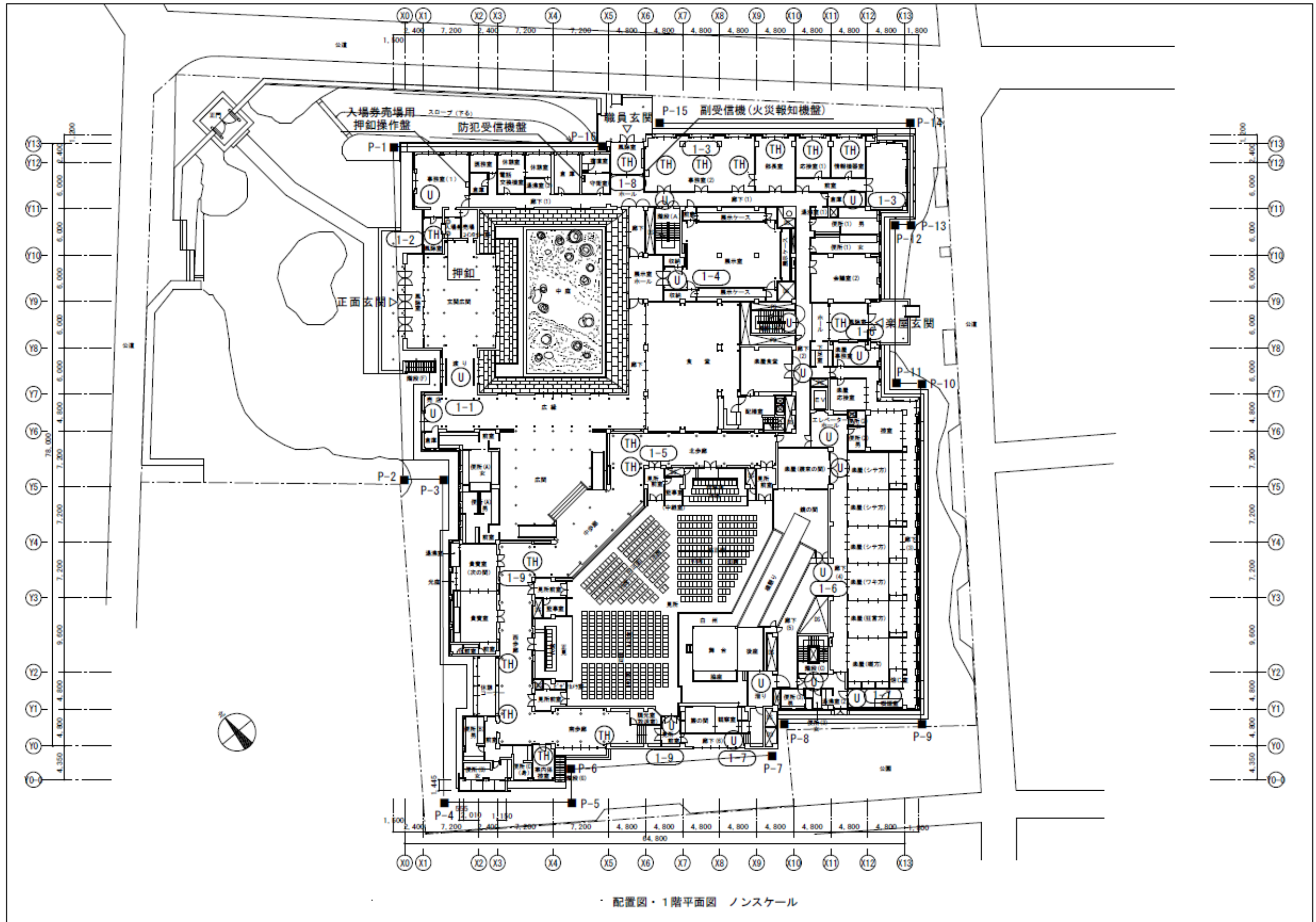
点検内容		
	継電器	脱落、端子の緩み、接点の焼損、埃などの付着がなく機能が正常であるかどうかの確認
	表示灯	正常に点灯するかどうかの確認
	結線接続	脱線、端子の緩み、脱落、損傷などがないかどうかの確認
	接地	著しい腐蝕、断線などの損傷等がないかどうかの確認
	外部移報装置	外部移報装置試験を行い警報信号が正常に移信できかつ、相互に機能障害がないかどうかの確認
	警報表示	警報表示試験を行い、正常に警報表示がなされているかどうかの確認
	リモコン装置	リモコンをON・OFFし、受信機が正常に動作するかどうかの確認
検出器	マグネットスイッチ	扉・窓の開閉を行い、確実に作動し、かつ警戒区域の表示が適正であるかどうかの確認
	赤外線式	受光器レベルメーターの緑指示（適正受光量）を確認し投光器を遮断した場合確実に作動し、かつ、警戒区域の表示が適正であるかどうかの確認
	熱線式	レベルメーターをモニタージャックに差し込み、線指示
	超音波式	（環境良）を確認し、エリア内表示が適正であるかどうかの確認
	ガラス破壊式	ショック試験器で、ガラスに衝撃を与えた場合、確実に作動し、かつ、警戒区域の表示が適正であるかどうかの確認
非常押釦	非常押釦	押釦を操作した際、確実に作動し、かつ警戒区域の表示が適正であるかどうかの確認
音響装置	音量等	音量及び音色が他の機械の騒音などと区別して聞きとれるかどうかの確認
	鳴動方式	一斉鳴動、区分鳴動又は相互鳴動の機能を有するものにあつては、鳴動方式どおり地区音響装置が鳴動するかどうかの確認
総合点検	同時作動	同時作動試験を行った場合、機能が正常であること
	地区音響装置の音量	音響装置試験を行った場合、規定値以上の音量があること
	総合作動	非常電源に切り替えた状態で、任意の感知器を動作させた場合、警報表示及び音響装置の鳴動が正常であること

別紙平面図

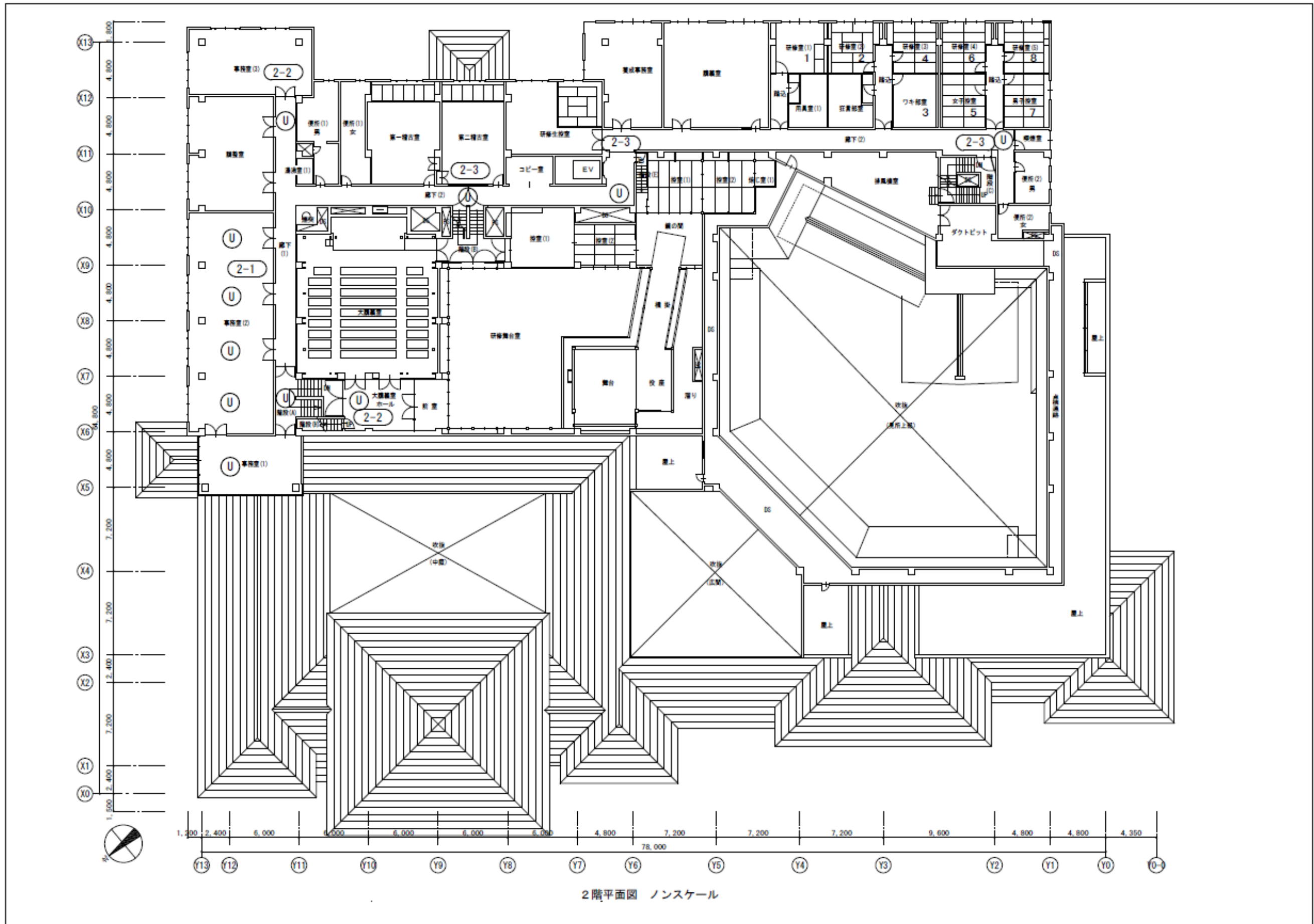


- 凡例
- 防犯受信機 (25回線)
(非常用電源及電子プザー内蔵)
 - 警戒区域番号
 - 熱線式検出器
(追赤外線受動検出方式)
 - 超音波式検出器
(発信周波数25.6KHZ±3HZ)
 - 赤外線式侵入検出器 (14組)
(赤外線パルス)

・地階平面図 ノンスケール



配置図・1階平面図 ノンスケール



国立能楽堂自動火災報知設備等保守業務

1. 業務内容

(1) 点検実施期日は保守事項に従い下記のとおり行う。

- a. 外観及び機能点検 8月
- b. 総合点検 2月
(外観・機能点検含む)

(2) 各機器類の点検要領は、建築保全業務共通仕様書（平成30年版）の「作業内容」によるものとする。

(3) 点検基準等

点検の基準は、消防庁等の行政機関が示す点検基準により実施する。ただし、点検費用に大きく影響する法改正が行われた場合は、別途協議とする。

(4) 記録及び報告書

前項の外観・機能点検の結果を記録するとともに、1年1回消防署長に報告するための報告書（3部）を作成し、事業者が届出を行う。点検結果報告書は消防庁等の行政機関が示す点検基準により実施する。

2. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

名 称	摘 要	員 数
受 信 機	P型1級40回線	1
副 受 信 機		2
熱 感 知 器	差動式スポット型	26
	定温式スポット型	38
煙 感 知 器	イオン化式	197
	光電式	24
発 信 機		13
音 響 装 置	電鈴	15
表 示 灯		13
電 源 装 置	常用・非常	1
配 線		1

(2) スプリンクラー消火設備

名 称	摘 要	員 数
	制御盤	1 式
	始動用スイッチ	1 個

加圧送水装置等	始動用圧力タンク	1	台
	ポンプ及びモーター	1	組
	呼水装置 (100 L 型)	1	台
表 示 盤		3	面
流 水 検 知 装 置	アラーム弁	4	台
送 水 口	双口型	1	基
一 斉 開 放 弁 等	末端試験弁	4	個
ヘ ッ ド	閉鎖型	1100	個
電 源 装 置	常用	1	式
配 線		1	式

(3) 屋内消火栓設備 (連結送水管設備含む)

名 称	摘 要	員 数	
加圧送水装置等	制御盤	1	式
	ポンプ及びモーター	1	組
	呼水装置 (100 L 型)	1	台
送 水 口 等	送水口	1	基
	消火栓 (屋内型)	10	基
	放水口 (ホースなし)	2	基
表 示 装 置	表示盤	3	面
電 源 装 置	常用	1	式
配 線		1	式

(4) ハロゲン化物消火設備

名 称	摘 要	員 数	
容 器 部	消火薬剤貯蔵容器	13	本
	起動用ガス容器	7	本
	選択弁	7	個
制 御 ・ 起 動 ・ 警 報 装 置 等	手動起動装置 (操作盤)	7	個
	制御盤 (専用蓄電池電源含む)	1	面
	音声警報装置 (警報盤)	1	面
	スピーカー	10	個
	放出表示灯	24	個
	配線	1	式
圧 力 ス イ ッ チ		7	個
逆 止 弁		12	個
開 口 部 自 動 閉 鎖 装 置	ピストンレリナー	32	個

放 出 口	ヘッド	51	個
-------	-----	----	---

(5) 防排煙設備

名 称	摘 要	員 数	数
連 動 制 御 器	連動制御盤 (70回線)	1	面
自 動 起 動 装 置	煙感知器 (イオン化式)	20	個
	〃 (光電式)	3	個
	熱感知器 (定温式)	1	個
手 動 開 閉 装 置		45	台
自 動 開 錠 装 置	防火扉	28	個
	ダンパ	30	個
排 煙 機		5	台
自 動 開 錠 装 置	シャッター	3	個
	排煙口	44	個
電 源 装 置	常用・非常用	1	式
配 線		1	式

(6) ガス漏れ火災警報設備

名 称	摘 要	員 数	数
受 信 機		1	面
検 知 器		7	個
電 源 装 置	常用・非常用	1	式
配 線		1	式

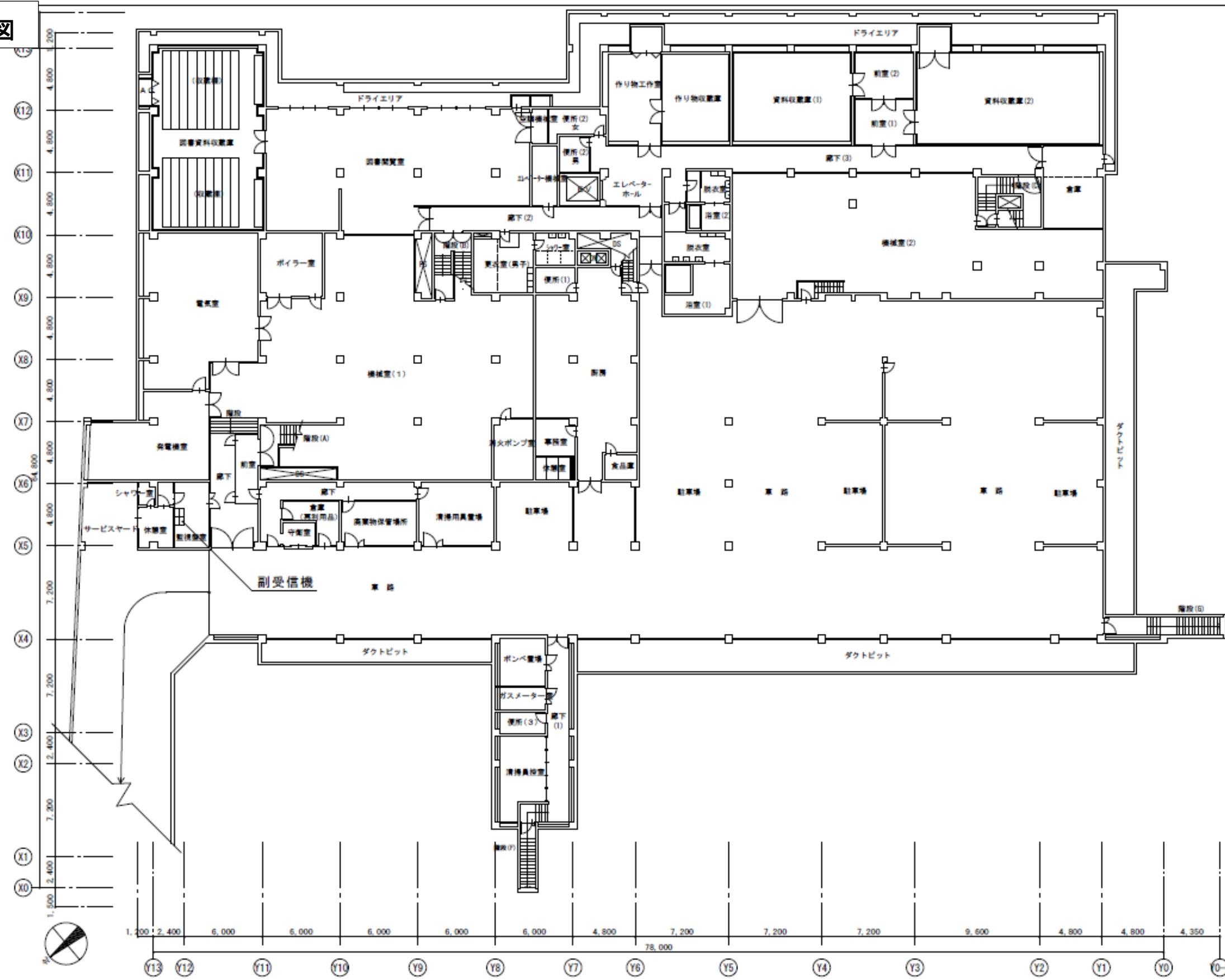
(7) 誘導灯設備

名 称	摘 要	員 数	数
誘 導 灯	避難口誘導灯	58	灯
	通路誘導灯	31	灯
	客席誘導灯	21	灯
	階段通路誘導灯	19	灯
電 源	常用・非常用	1	式
配 線		1	式

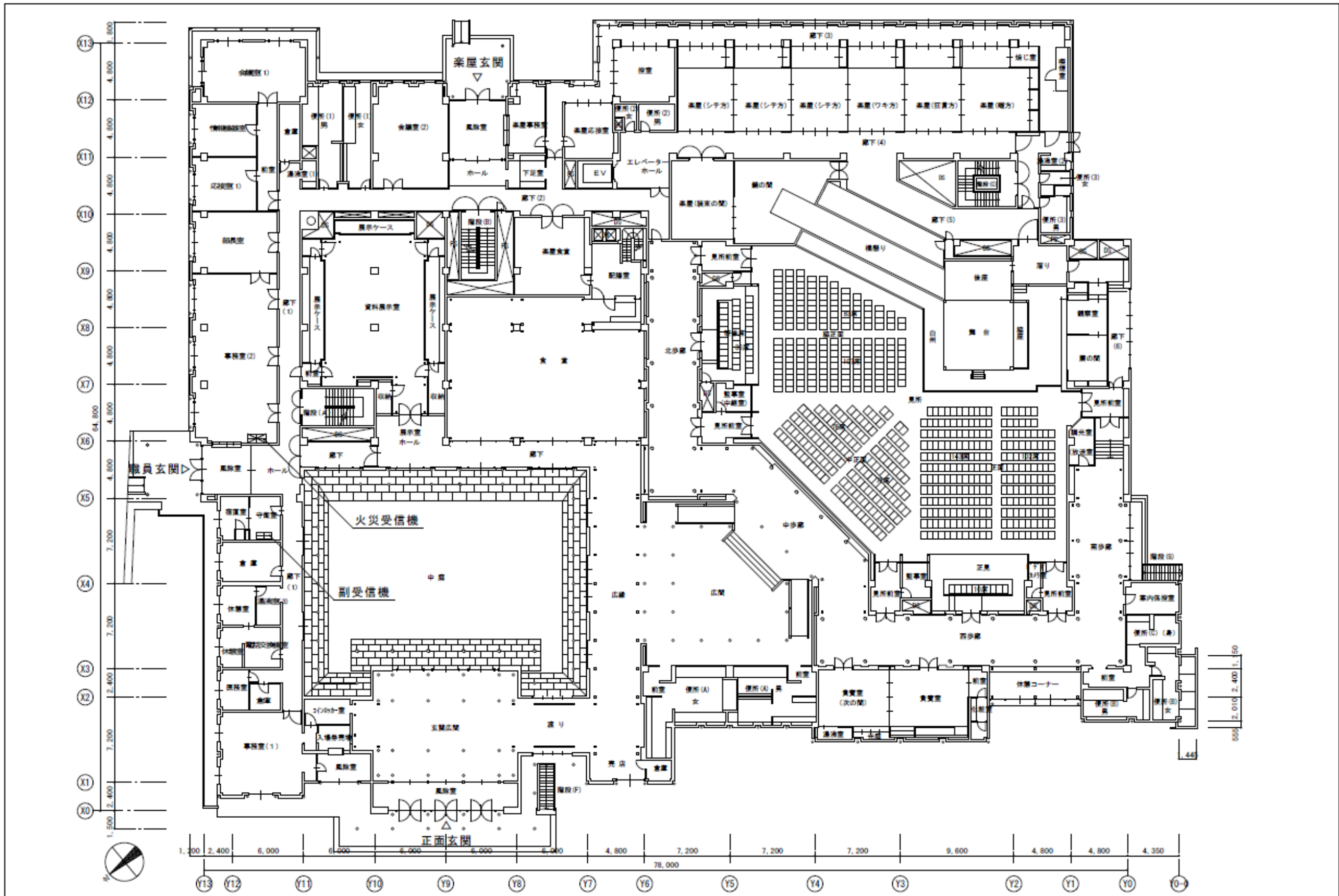
3. 特記事項

- (1) 保守業務の結果、機器等に不備があると認められた事項については、協議のうえ、速やかに修理することとし、その費用は別途とする。ただし、軽微な部品交換等の労務費については含むものとする。

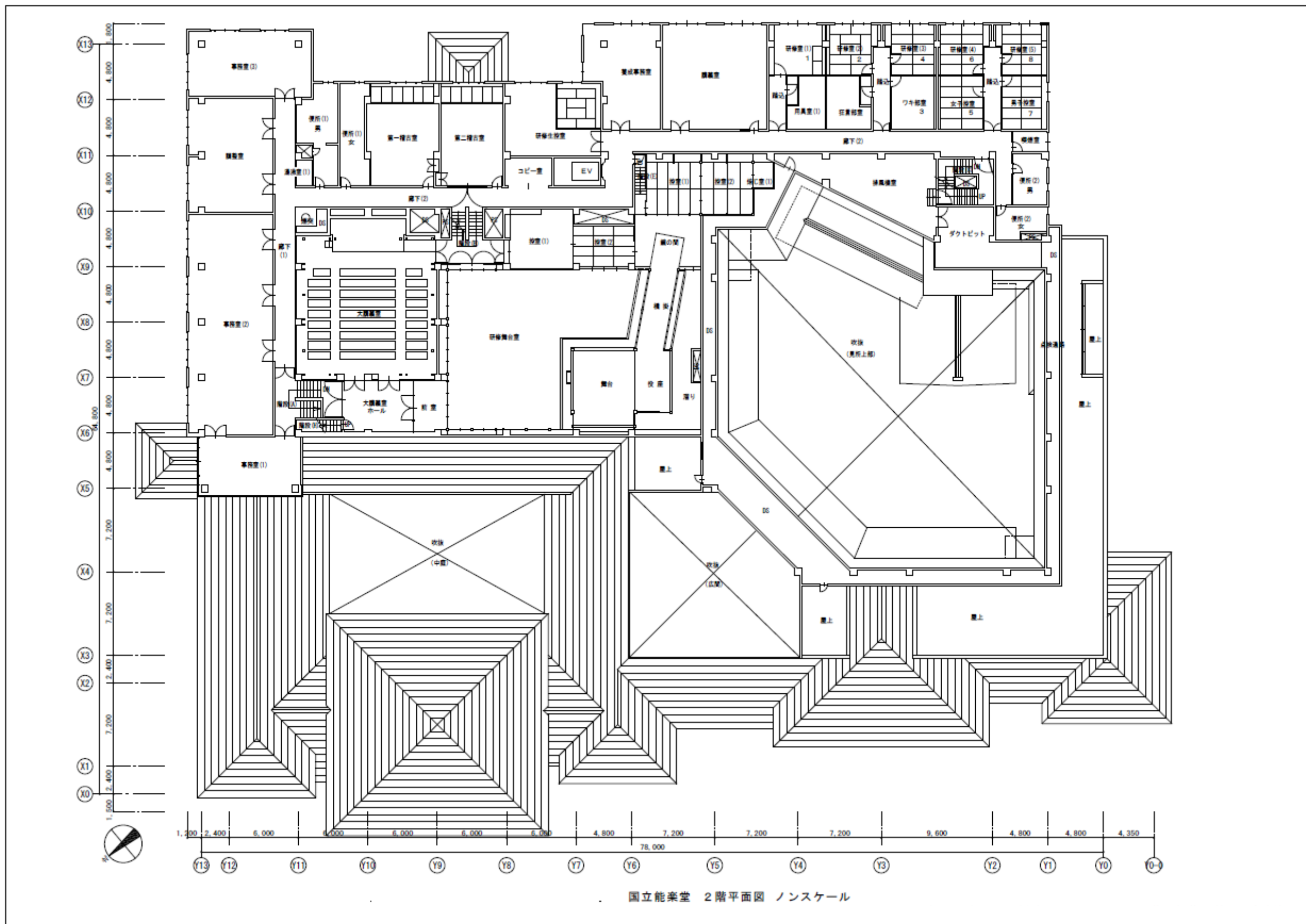
別紙平面図



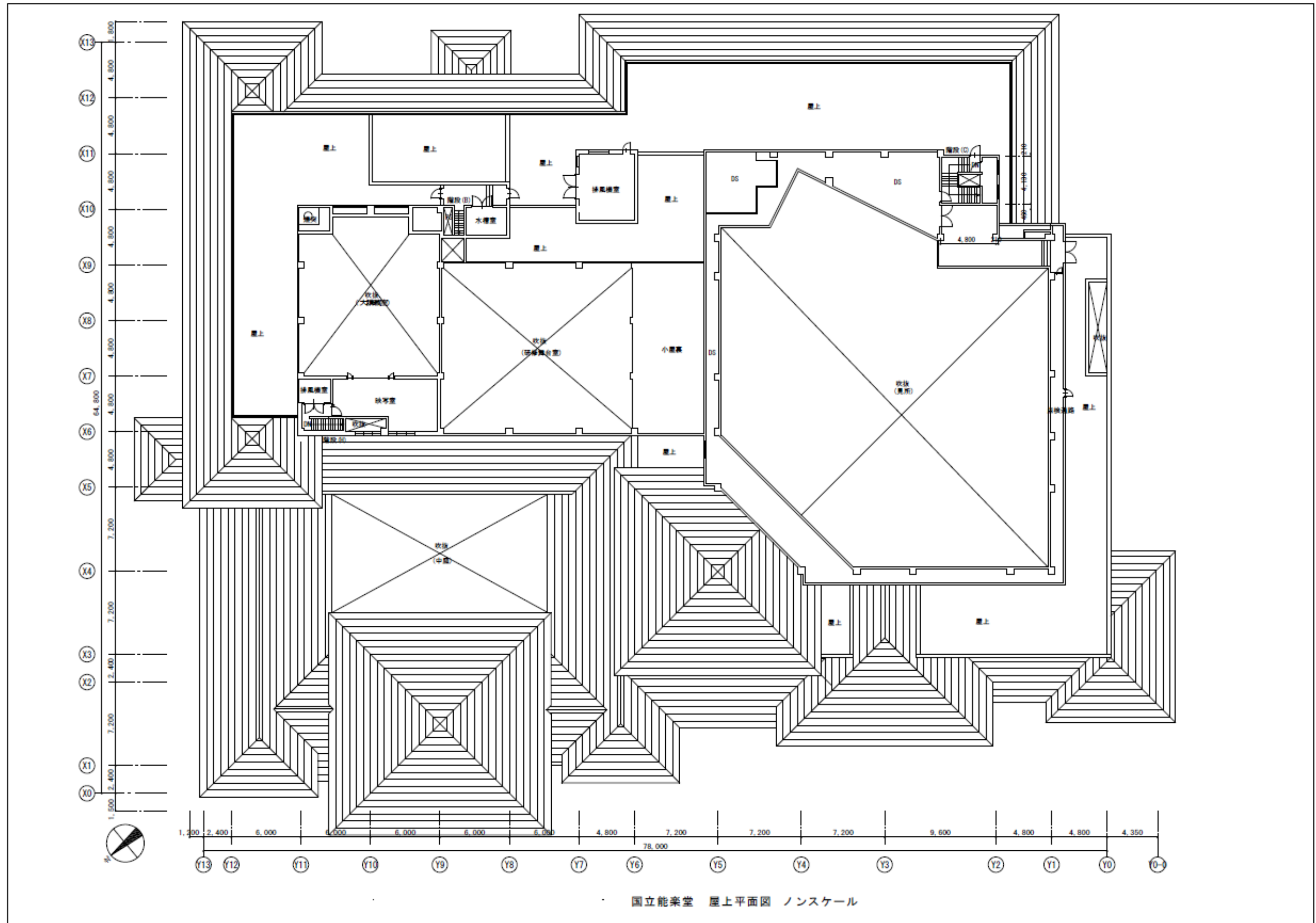
国立能楽堂 地階平面図 ノンスケール



国立能楽堂 1階平面図 ノンスケール



国立能楽堂 2階平面図 ノンスケール



国立能楽堂高圧受変電設備保守業務

1. 業務内容

- (1) 備点検時期は7月に実施する。
- (2) 各機器類の点検要領は、建築保全業務共通仕様書（平成30年版）の「作業内容」によるものとする。

2. 対象設備

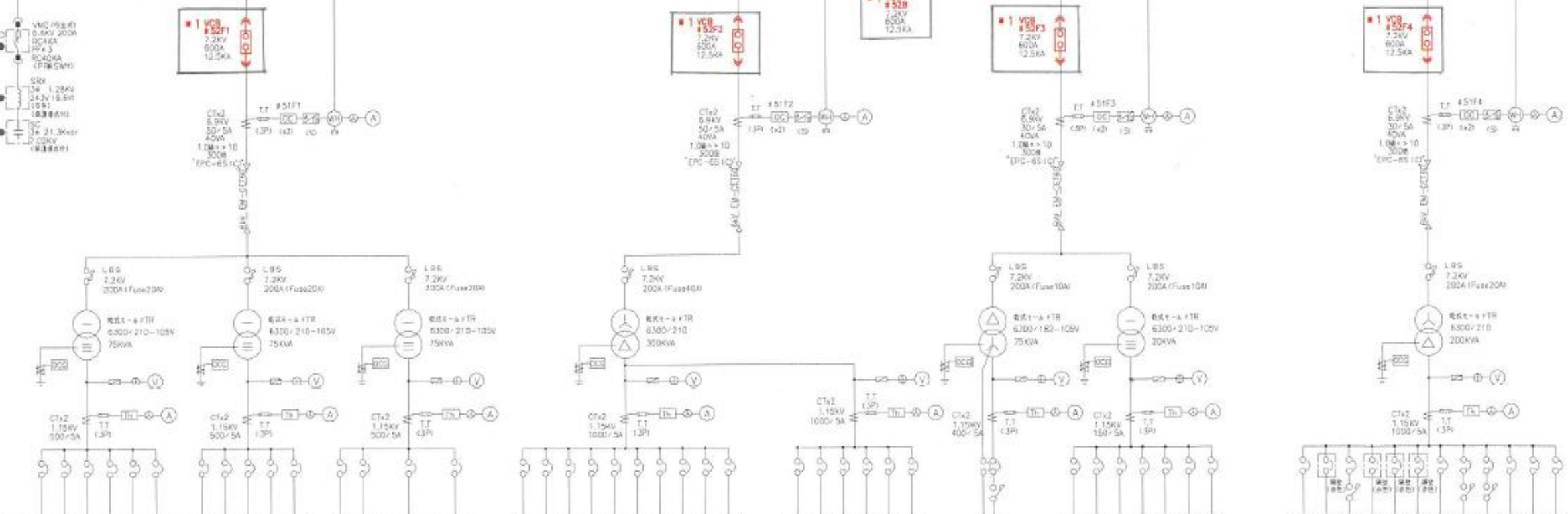
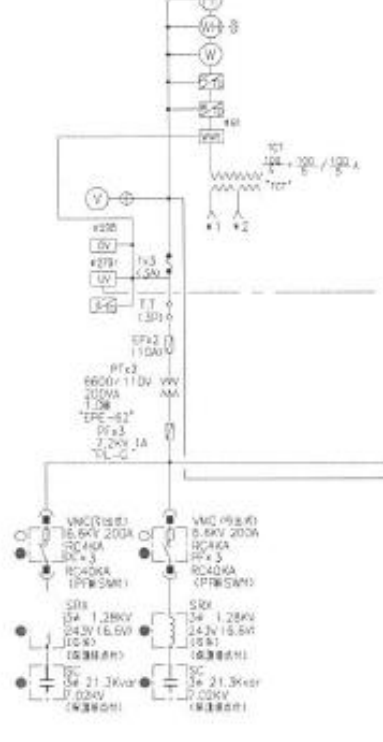
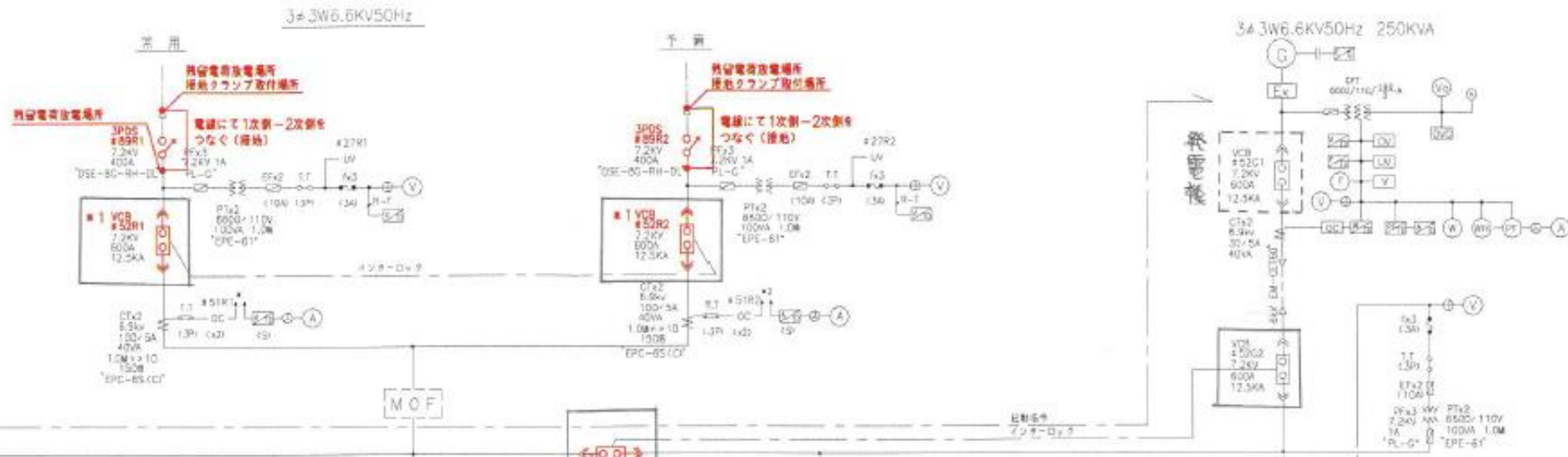
- (1) 国立能楽堂高圧受変電設備（別紙単線結線図及び別紙図面参照）

3. 特記事項

- (1) 業務委託期間中に故障等が発生した場合は、直ちに現場に赴き点検及び応急処置を行うこと。業務委託期間中に故障等が発生した場合は、直ちに現場に赴き、点検及び応急処置を行う。
- (2) 点検、測定、調整等の結果、機器・設備等に不備があると認められた事項については協議のうえ、速やかに修理することとし、その費用は別途とする。ただし、軽微な部品交換等の労務費は、本業務委託に含むものとする。
- (3) 保守点検業務等に伴う作業用電力については別途発電機を準備すること。

別紙単線結線図

注記
 ■1印のVCBは残留電荷放電時に一度投入し、残留電荷放電後開断する。



負荷名	容量 (kVA)	電圧 (kV)	電流 (A)	電機種	備考
SP150M/150M	18.22	0.6kV	18.22	IV 50"	
SP150M/200M	31.815	0.6kV	31.815	IV 100"	
SP150M/200M	23.26	0.6kV	23.26	IV 80"	
SP100M/75M	12.42	0.6kV	12.42	IV 38"	
SP100M/75M	20.0	0.6kV	20.0	EM CET	
SP225M/180M	27.57	0.6kV	27.57	IV 100"	
SP225M/150M	37.47	0.6kV	37.47	EM CET	
SP150M/75M	8.45	0.6kV	8.45	IV 22"	
SP225M/150M	15	0.6kV	15	EM CET	
SP100M/100M	2.02	0.6kV	2.02	EM CET	
SP225M/200M	27.145	0.6kV	27.145	IV 100"	
SP150M/100M	20	0.6kV	20	IV 38"	
SP225M/150M	3.96	0.6kV	3.96	IV 22"	
SP225M/150M	7.44	0.6kV	7.44	IV 50"	
SP100M/75M	0.4	0.6kV	0.4	IV 22"	
SP225M/150M	27.5	0.6kV	27.5	IV 50"	
SP100M/75M	0.8	0.6kV	0.8	IV 22"	
SP50M/25M	0.1	0.6kV	0.1	IV 5.5"	
SP100M/50M	3.1	0.6kV	3.1	IV 14"	
SP100M/100M					
SP225M/150M	25.3	0.6kV	25.3	IV 60"	
SP225M/150M	37.0	0.6kV	37.0	IV 60"	
SP225M/200M	33.0	0.6kV	33.0	IV 60"	
SP100M/75M	7.48	0.6kV	7.48	IV 22"	
SP100M/75M	24	0.6kV	24	IV 22"	
SP100M/100M					
SP400M/300M	63.1	0.6kV	63.1	IV 120"	
SP100M/75M	10.716	0.6kV	10.716	IV 22"	
SP100M/75M	3.78	0.6kV	3.78	IV 22"	
SP500M/20M	0.52	0.6kV	0.52	IV 5.5"	
SP50M/20M	1.2	0.6kV	1.2	IV 5.5"	
SP50M/20M	1.5	0.6kV	1.5	IV 5.5"	
SP100M/100M					
SP400M/300M	13.85	0.6kV	13.85	IV 150"	
SP225M/150M	32.0	0.6kV	32.0	IV 60"	
SP400M/300M	59.4	0.6kV	59.4	IV 150"	
SP100M/75M	3.7	0.6kV	3.7	IV 38"	
SP225M/225M	30.0	0.6kV	30.0	IV 100"	
SP225M/225M	37.0	0.6kV	37.0	IV 100"	
SP225M/150M	22.0	0.6kV	22.0	IV 80"	
SP225M/150M	34.008	0.6kV	34.008	IV 80"	
SP100M/75M	6.4	0.6kV	6.4	IV 14"	
SP50M/50M	6	0.6kV	6	IV 5.5"	
SP50M/50M	3.33	0.6kV	3.33	IV 14"	
SP100M/100M					

一般動力

一般動力

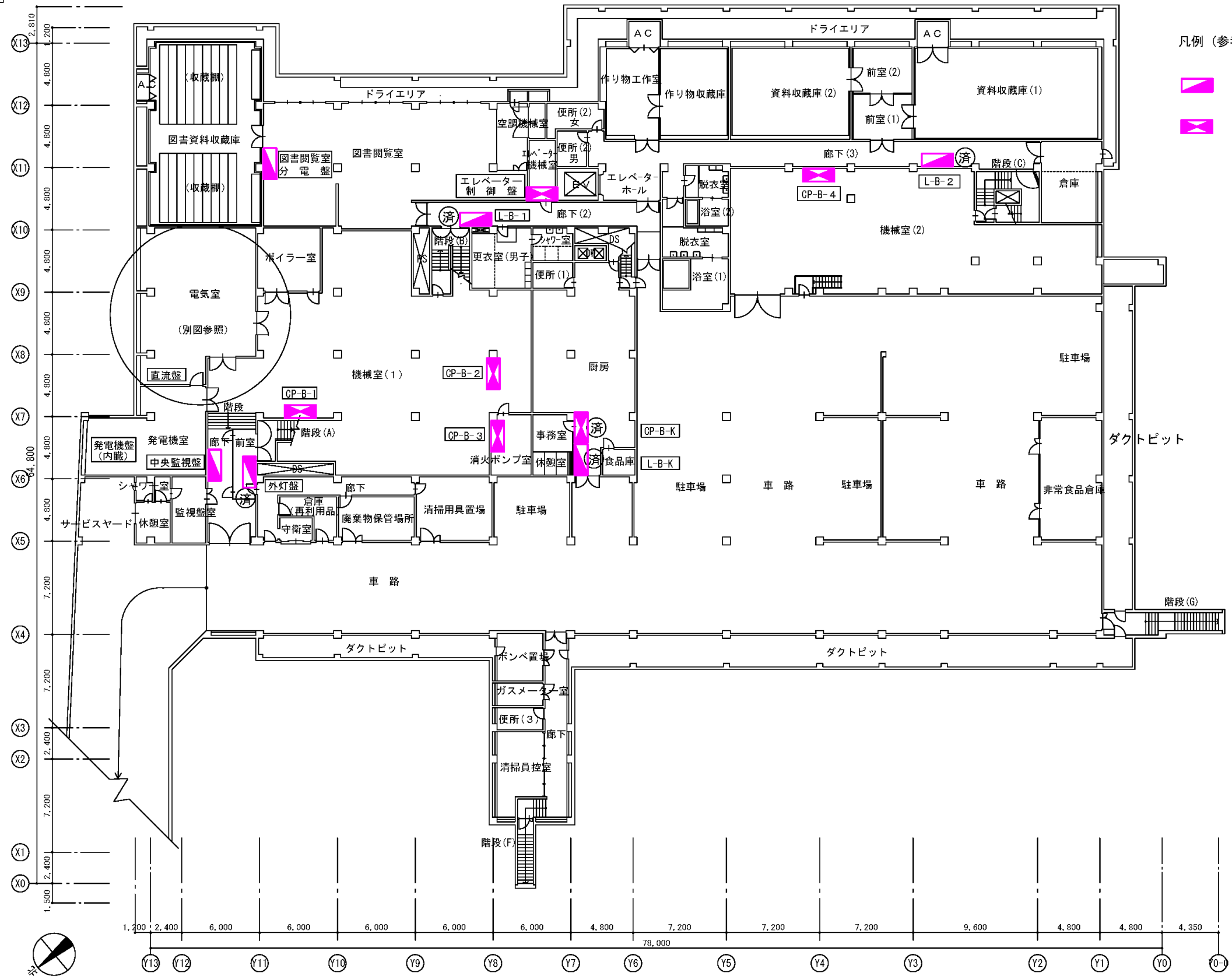
非常用動力

非常用動力

非常用動力

非常用動力

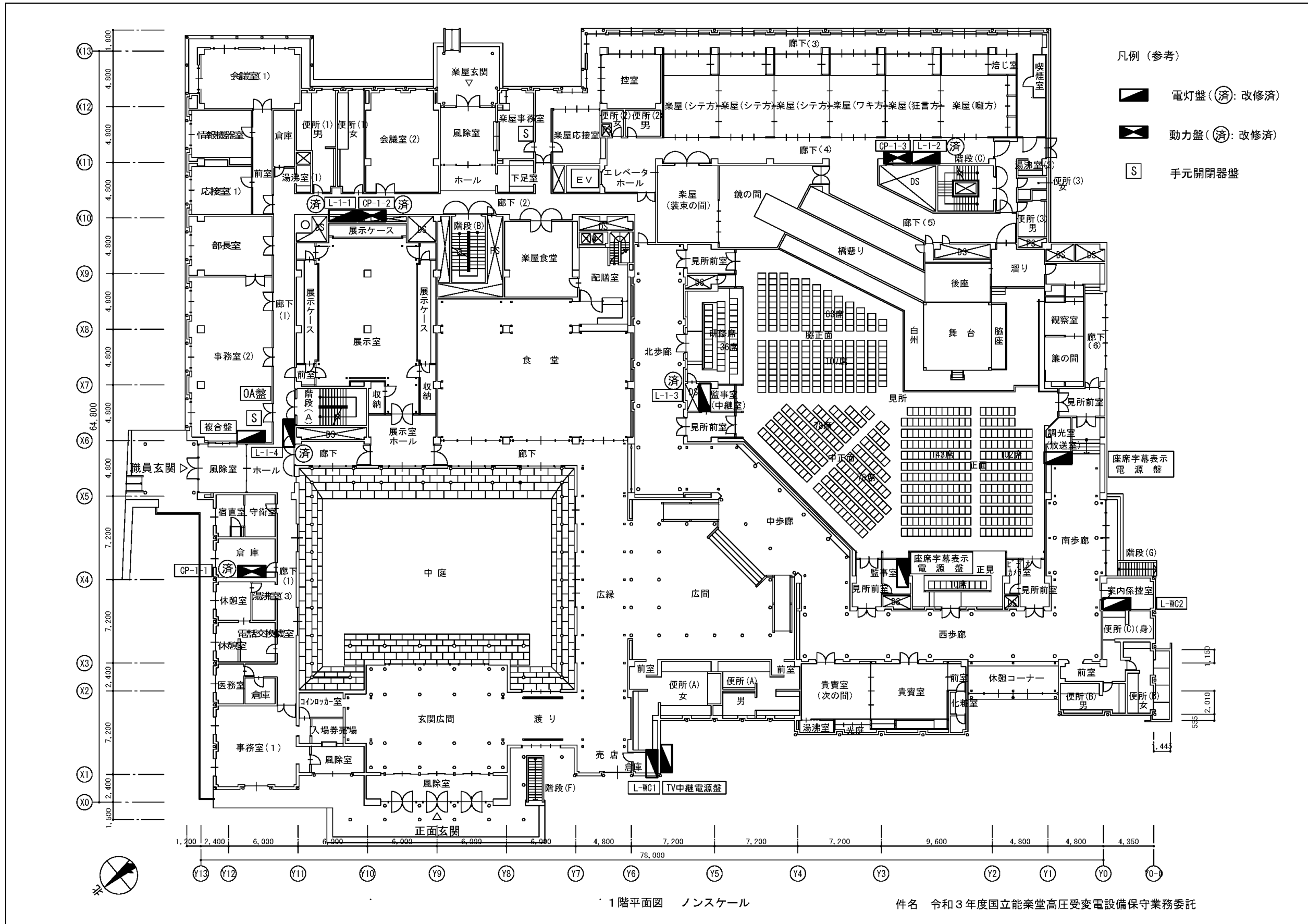
別紙平面図

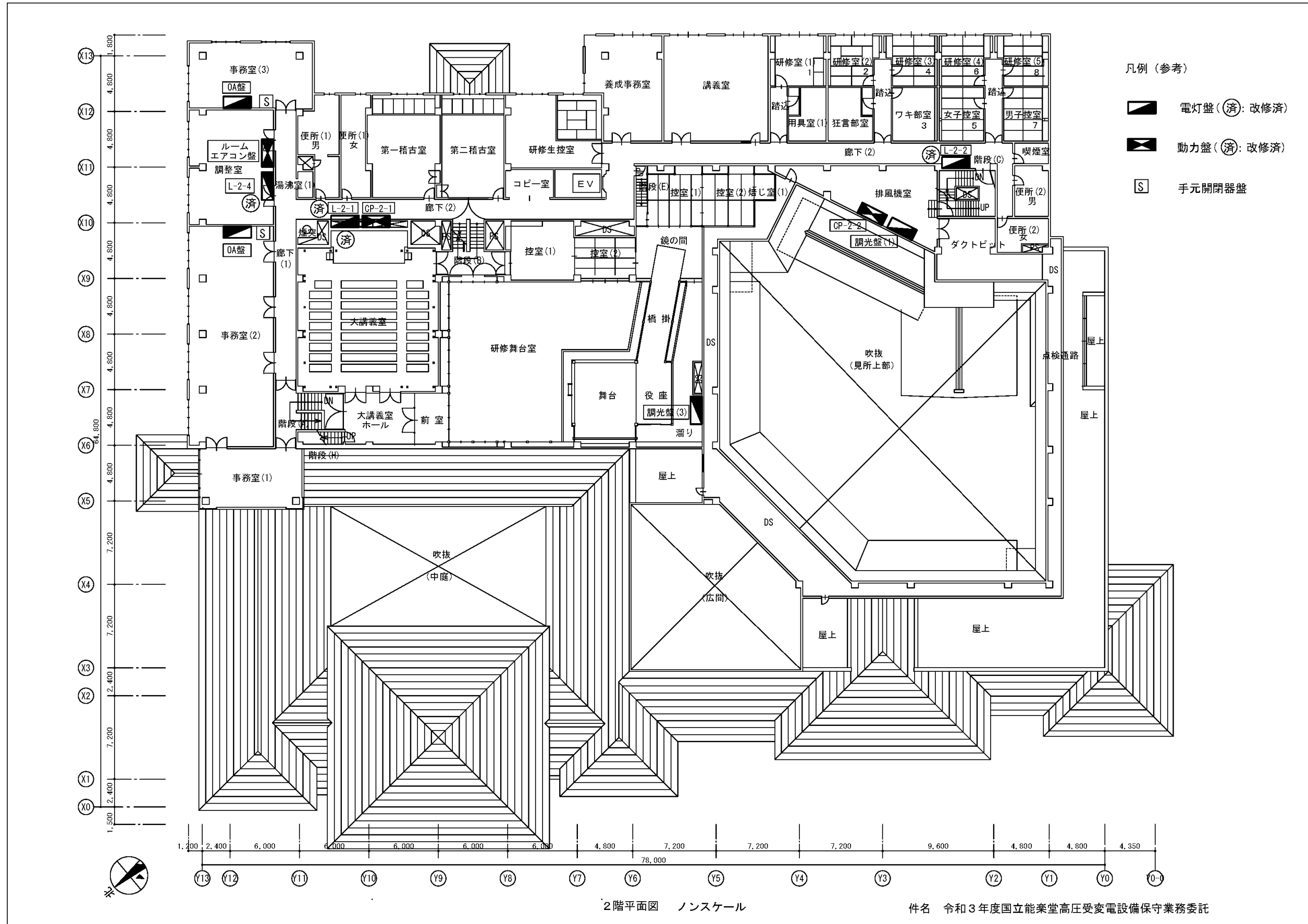


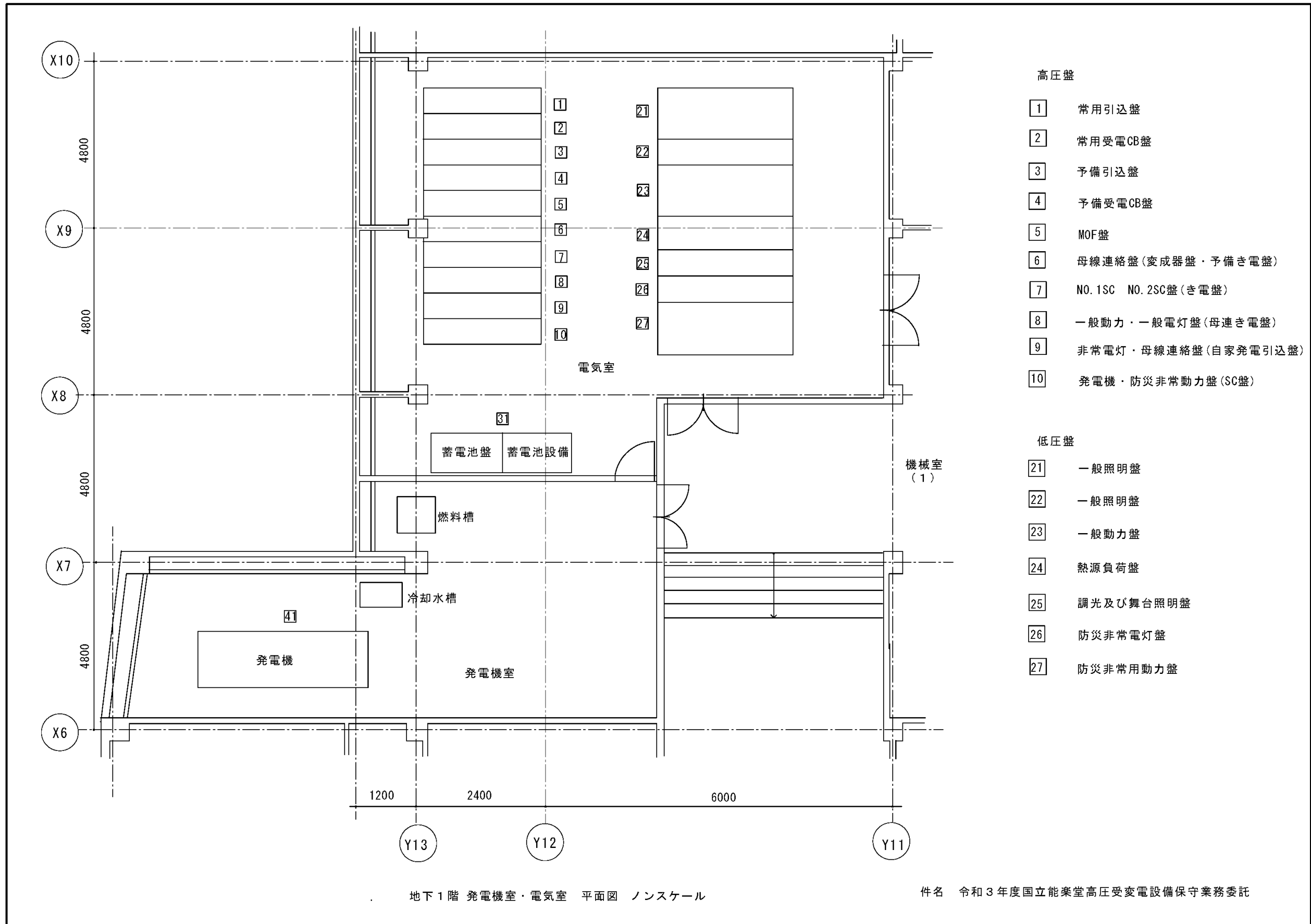
- 凡例 (参考)
- 電灯盤 (済): 改修済
 - 動力盤 (済): 改修済

地階平面図 ノンスケール

件名 令和3年度国立能楽堂高圧受変電設備保守業務委託







高圧盤

- 1 常用引込盤
- 2 常用受電CB盤
- 3 予備引込盤
- 4 予備受電CB盤
- 5 MOF盤
- 6 母線連絡盤(変成器盤・予備き電盤)
- 7 NO.1SC NO.2SC盤(き電盤)
- 8 一般動力・一般電灯盤(母連き電盤)
- 9 非常電灯・母線連絡盤(自家発電引込盤)
- 10 発電機・防災非常動力盤(SC盤)

低圧盤

- 21 一般照明盤
- 22 一般照明盤
- 23 一般動力盤
- 24 熱源負荷盤
- 25 調光及び舞台照明盤
- 26 防災非常電灯盤
- 27 防災非常用動力盤

国立能楽堂非常用発電設備等保守業務

1. 業務内容

(1) 点検基準

①点検の基準は、消防庁等の行政機関が示す点検基準により実施する。ただし、点検費用に大きく影響する法改正が行われた場合は、別途協議とする。

②点検時期は下表による。

(A) 非常用発電設備		備考
7月	12ヶ月点検(総合点検)	全館停電日(7月1日)に実施
2月	6ヶ月点検(外観点検)	

(B) 蓄電池設備		備考
7月	12ヶ月点検(総合点検)	蓄電池の容量試験を実施
2月	6ヶ月点検(外観点検)	

2. 対象設備

(1) 国立能楽堂非常用発電設備及び蓄電池設備 (別紙図面参照)

①非常用発電設備

非常用発電機 (ディーゼル)		
容量 : 250kVA	出力 : 262kW (356PS)	回転速度 : 1,500min ⁻¹

②蓄電池設備

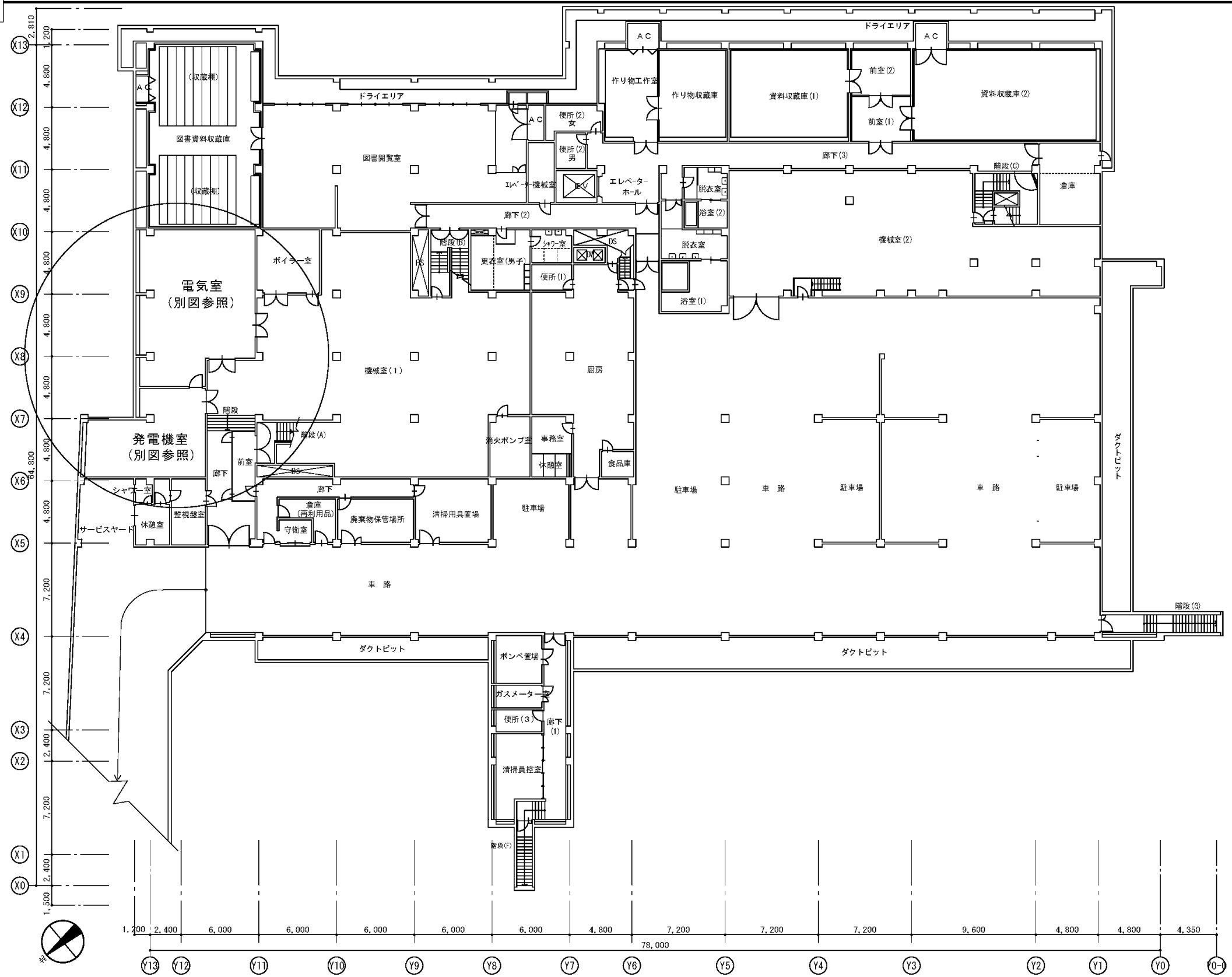
サイリスタ式充電器	定格電流	30A
制御弁式据置鉛蓄電池		
型 式	MSE200	108V 54セル
容 量	200AH/10HR	
定格電圧	120. 4V	

3. 特記事項

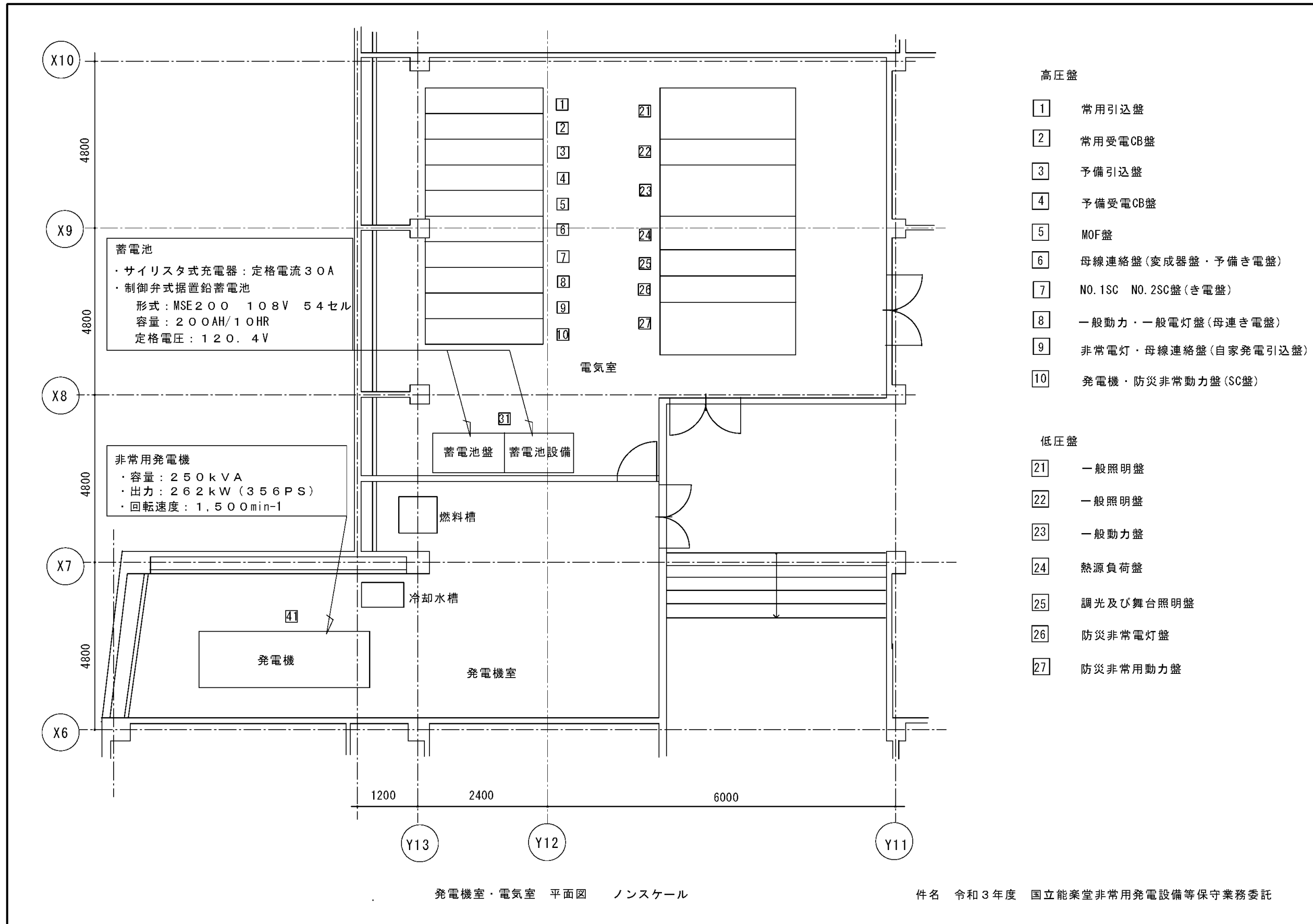
(1) 保守業務の結果、機器等に不具合があると認められた事項については、協議のうえ、速やかに修理することとし、その費用は別途とする。ただし、軽微な部品交換等の労務費については、本業務委託に含むものとする

(2) 業務終了後に点検結果報告書及び消防法に基づく「非常電源 (自家発電設備) 及び非常電源 (蓄電池設備) 点検表」を3部作成し、事業者が届出を行う。

別紙平面図



国立能楽堂 地階平面図 ノンスケール 件名 令和3年度 国立能楽堂非常用発電設備等保守業務委託



発電機室・電気室 平面図 ノンスケール

件名 令和3年度 国立能楽堂非常用発電設備等保守業務委託

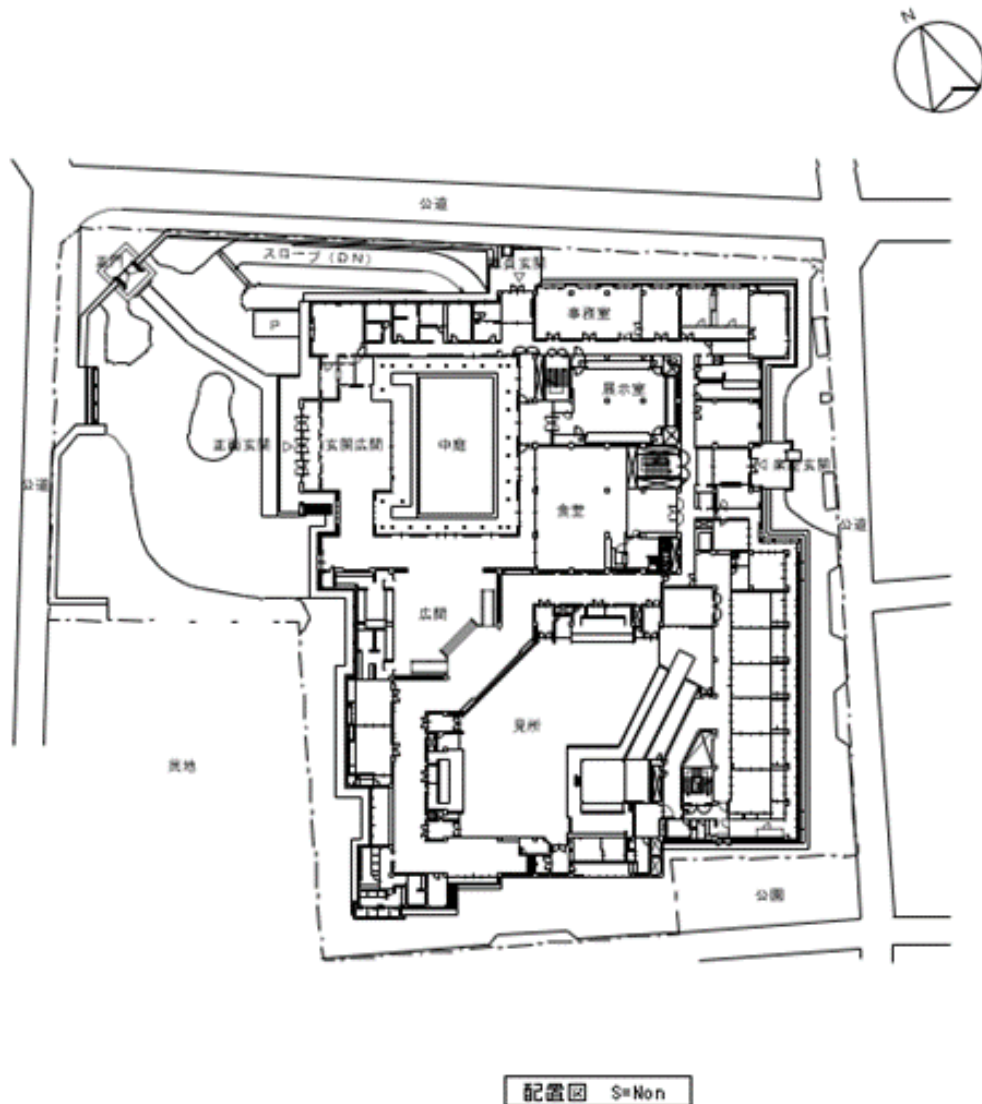
国立能楽堂排水用各水槽清掃作業業務

1. 業務内容

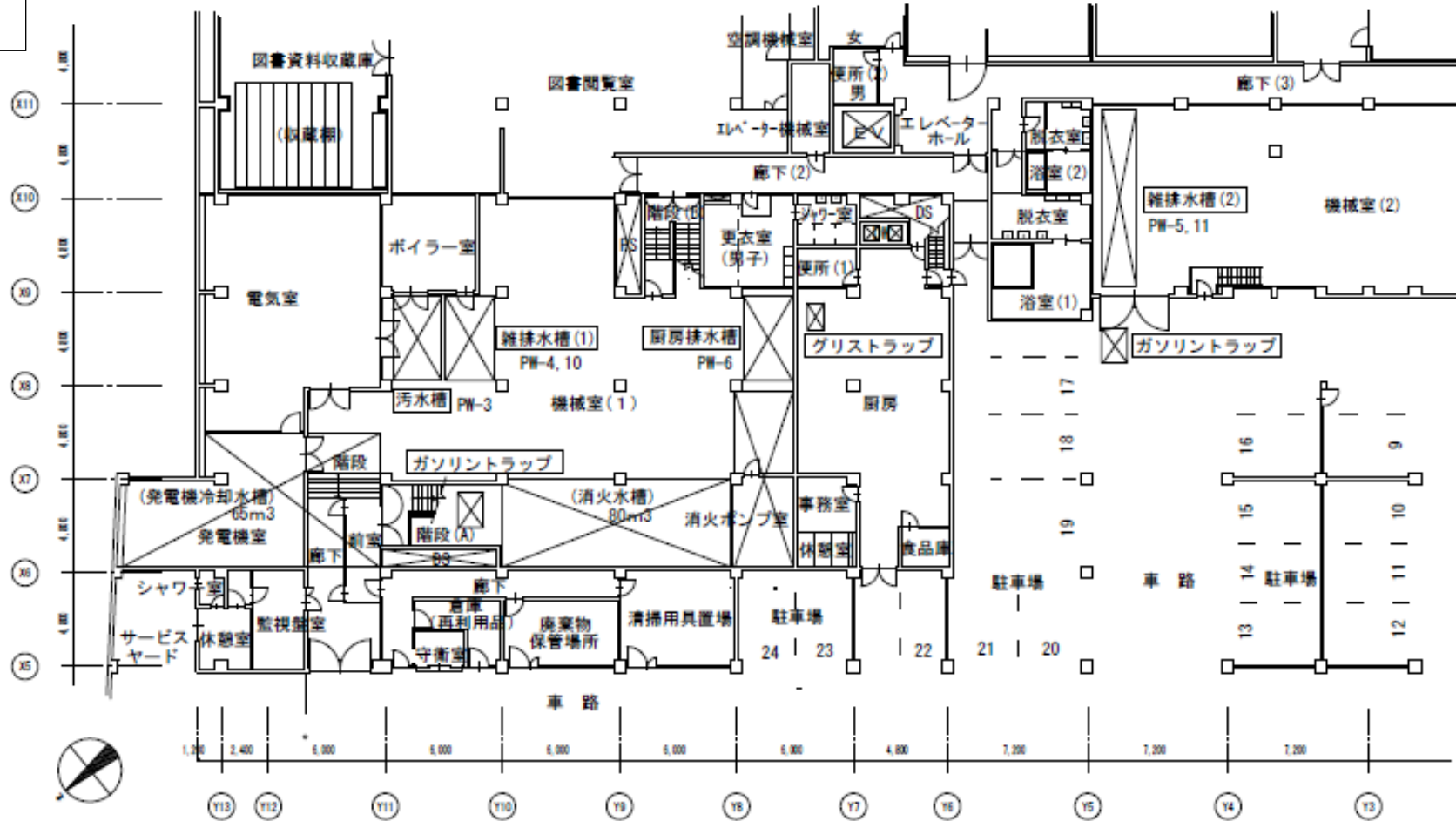
- (1) 排水槽の清掃を実施する。
- (2) 吸引した汚泥は関係法令に従い適切に処理し、マニフェストを提出する。
- (3) 清掃前後の状況が確認できる写真を撮影し提出する。
- (4) 点検の周期は次のとおりとする。
 - ① 1階配膳室 1回/1年
 - ② その他 3回/1年

2. 対象設備

- (1) 国立能楽堂排水用各水槽（別紙図面参照）

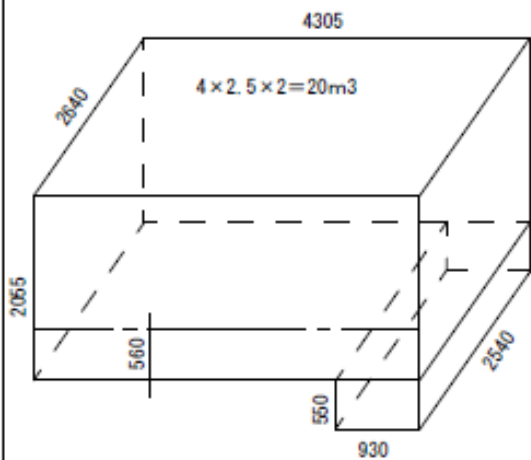


別図



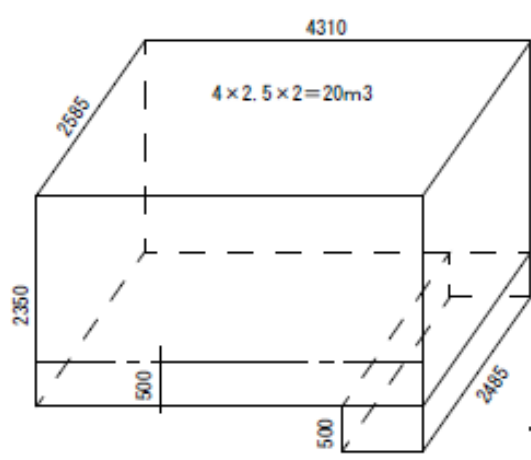
地階平面図 S=1/300

- ガソリントラップ 機械室(1) $0.7 \times 1.8 \times 0.7 = 0.88\text{m}^3$
- ガソリントラップ 駐車場 $1 \times 1.8 \times 0.7 = 1.26\text{m}^3$
- グリストラップ 厨房 $0.5 \times 1 \times 0.5 = 0.25\text{m}^3$
- グリストラップ 1階配膳室 $0.5 \times 1 \times 0.5 = 0.25\text{m}^3$



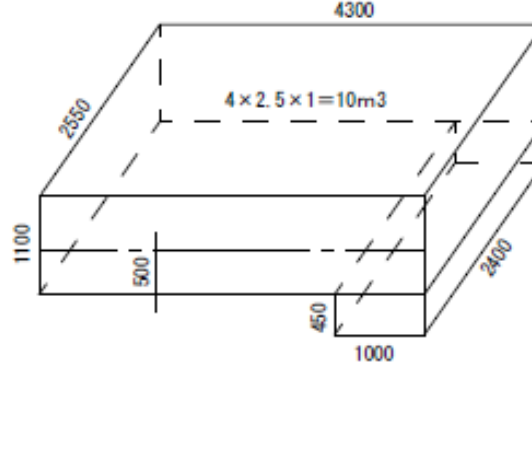
内容積 : $23.36 + 1.3 = 24.66\text{m}^3$
 有効容積 : $4.95 + 1.3 = 6.25\text{m}^3$

汚水槽 機械室(1)
PW-3



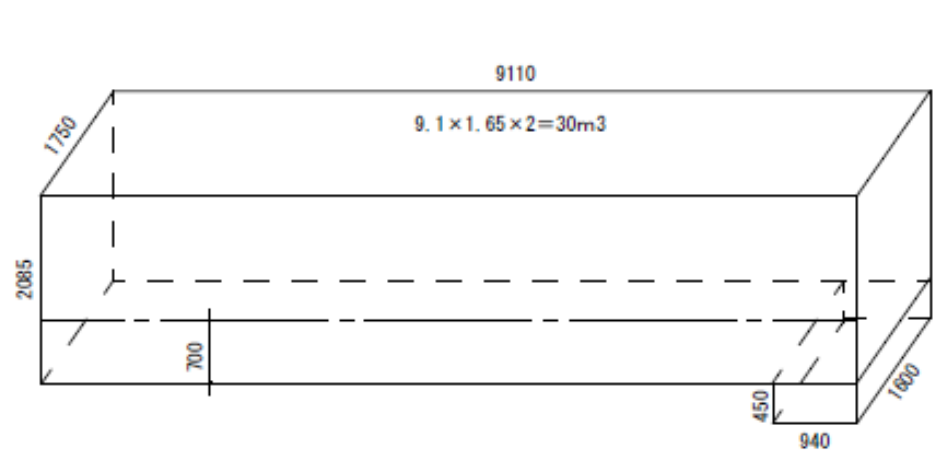
内容積 : $26.18 + 1.12 = 27.30\text{m}^3$
 有効容積 : $5.57 + 1.12 = 6.69\text{m}^3$

雑排水槽(1) 機械室(1)
PW-4,10



内容積 : $12.06 + 1.08 = 13.14\text{m}^3$
 有効容積 : $5.48 + 1.12 = 6.56\text{m}^3$

厨房排水槽 機械室(1)
PW-6

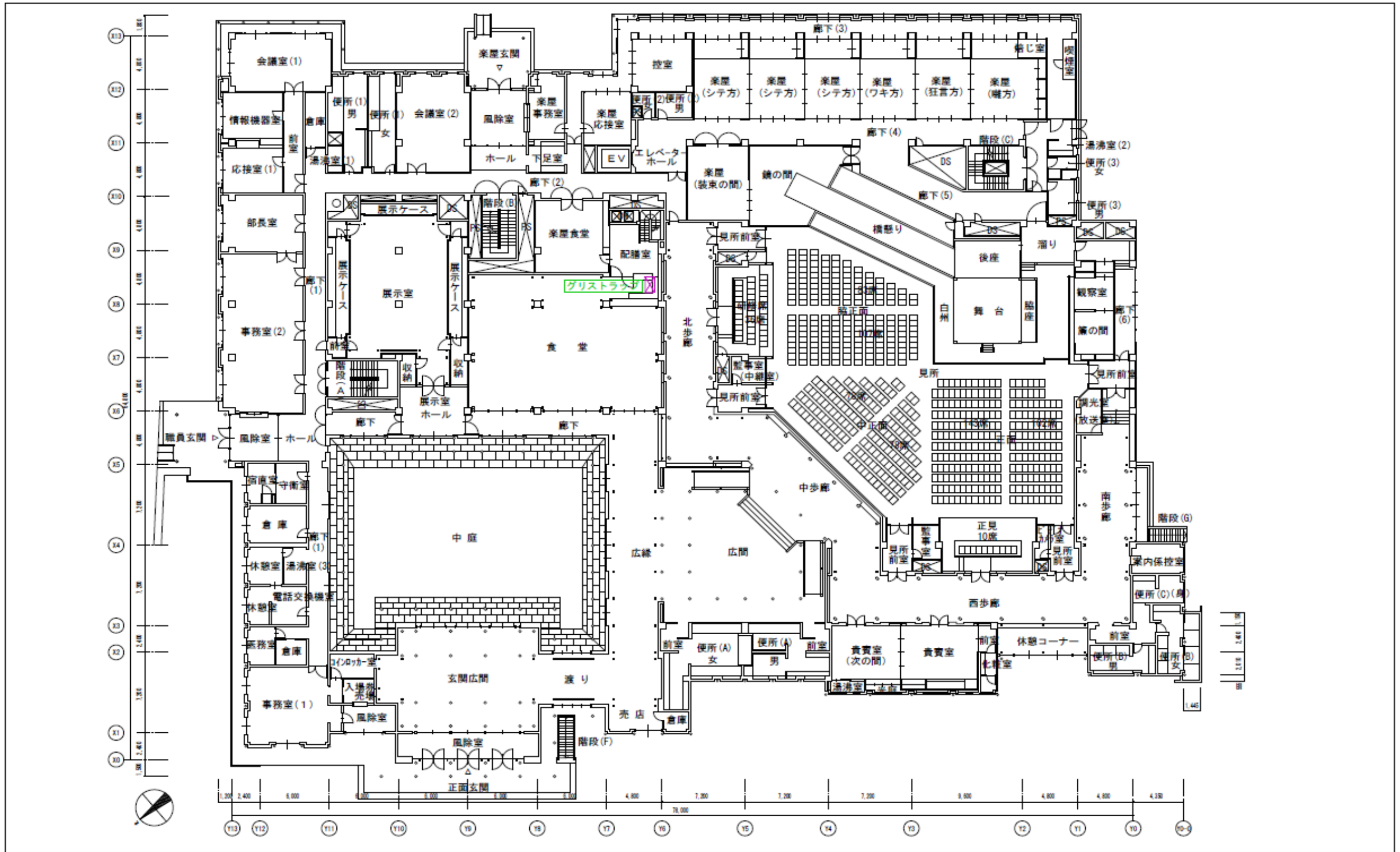


内容積 : $33.24 + 0.68 = 33.92\text{m}^3$
 有効容積 : $13.30 + 0.68 = 13.98\text{m}^3$

雑排水槽(2) 機械室(2)
PW-5,11

排水槽姿図 S=1/70 ※PW-数字: 水中ポンプの番号を示す(各2台設置)

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部	縮尺	A3 1:70,300	名称	排水槽姿図
※ 国立能楽堂排水用各水槽清掃作業	年度	令和3年度	番号	3-2



1階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部	縮尺	A3 1:300	名称	1階平面図
件名 国立能楽堂排水用各水槽清掃作業	年度	令和3年度	番号	3-3

国立能楽堂第一種圧力容器性能検査準備業務

1. 業務内容

(1) 国立能楽堂第一種圧力容器の性能検査準備業務を実施する。

(2) 作業内容は次のとおりとする。

- ①バルブ操作水抜き
- ②熱交換コイル取外し
- ③ストレージ内部、熱交換コイル清掃
- ④安全弁取外し試験、分解整備
- ⑤性能検査 検査官検査立会
- ⑥復旧組立

2. 対象

(1) 対象機器

機器番号	THS-1
種 別	第一種圧力容器ストレージタンク
用 途	給湯
容 量	4. 603 m ³
台 数	1 基

国立能楽堂能舞台客席椅子保守業務

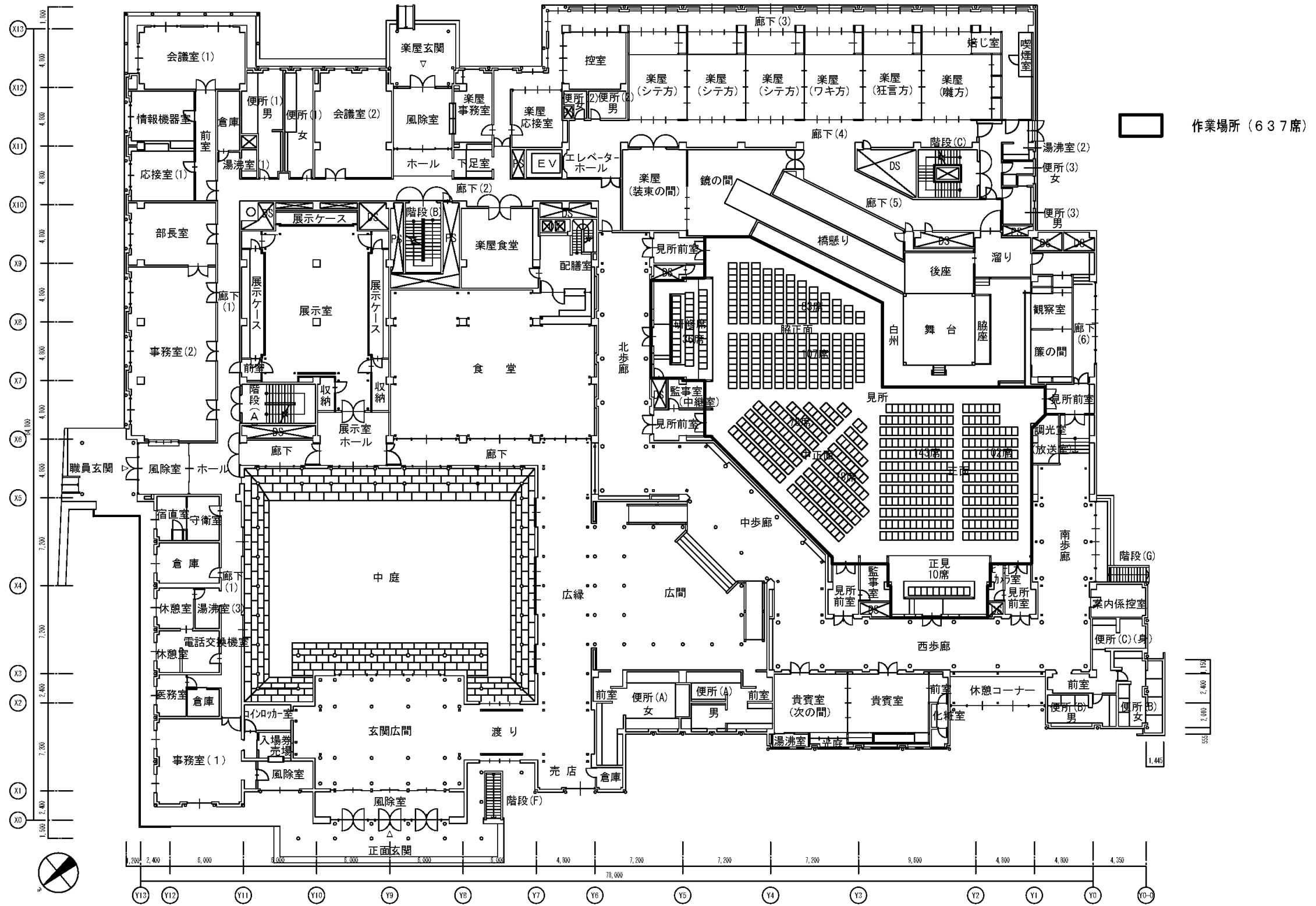
1. 業務内容

- (1) 客席 637 席（モニター付 552 席、モニター無 85 席）の座、背、肘、脚及びモニターの保守点検（外観目視点検、動作確認、軽微な補修、建付け調整等）を行う。（別紙平面図参照）
- (2) 軽微な補修等は事業者の保守範囲とし、その他著しい損傷箇所等が見受けられた場合は事業者、振興会間で協議する。事業者の保守範囲については、予備備品があるものは交換を行うこと。生地汚れのクリーニングや肘木のタッチアップ等の振興会が指示をして行う保守は別途精算とする。

2. 特記事項

- (1) 客席床の段通は損傷、汚染等のないように養生を行うこと。

別紙平面図



1階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部	縮尺	A3 1:300	名称	1階平面図
件名 国立能楽堂能舞台客席クリーニング業務	年度	平成 年度	番号	

国立能楽堂中庭ほか飛翔性昆虫防除業務

1. 業務内容

(1) 以下に示す日程表に基づき、ヒトスジシマカ等の防除を行う。

(2) 中庭・前庭

① 排水溝等にジフルベンズロン・ピリプロキシフェン等の幼虫成長阻害剤を投入し、カ幼虫を防除。(別紙平面図参照)

② カ成虫の飛翔が見られた場合は、エトフェンプロックス水性乳剤の直接噴霧で殺虫し、壁等に残留噴霧処置する。

(3) ドライエリア

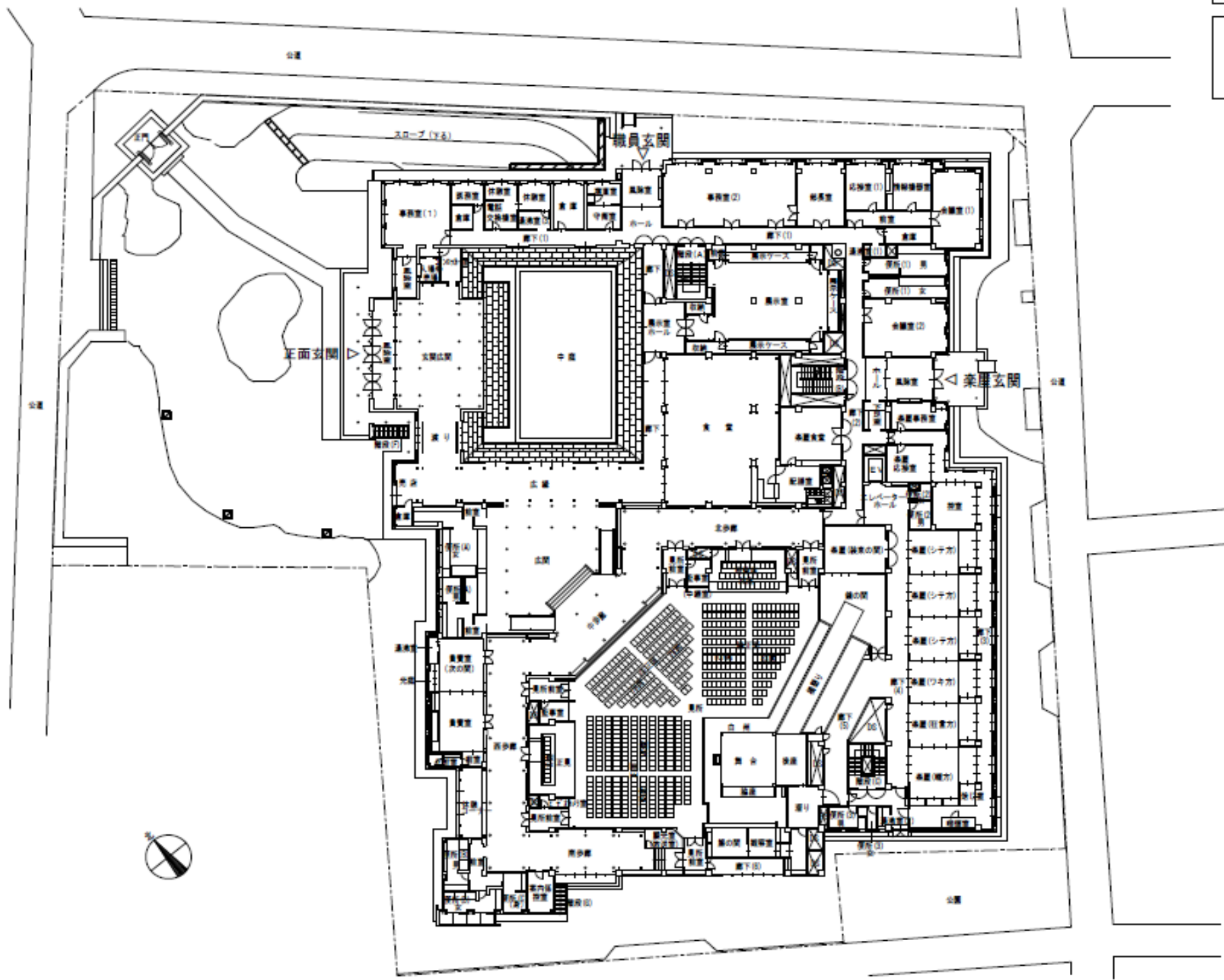
① 壁等にエトフェンプロックス水性乳剤を散布、排水溝に上記幼虫成長阻害剤を投入し、カ成虫、幼虫を防除する。


② ドライエリアは中庭の施工と同日に行う。

〔日程表 (正式な日程は振興会と協議のうえ決定) 〕

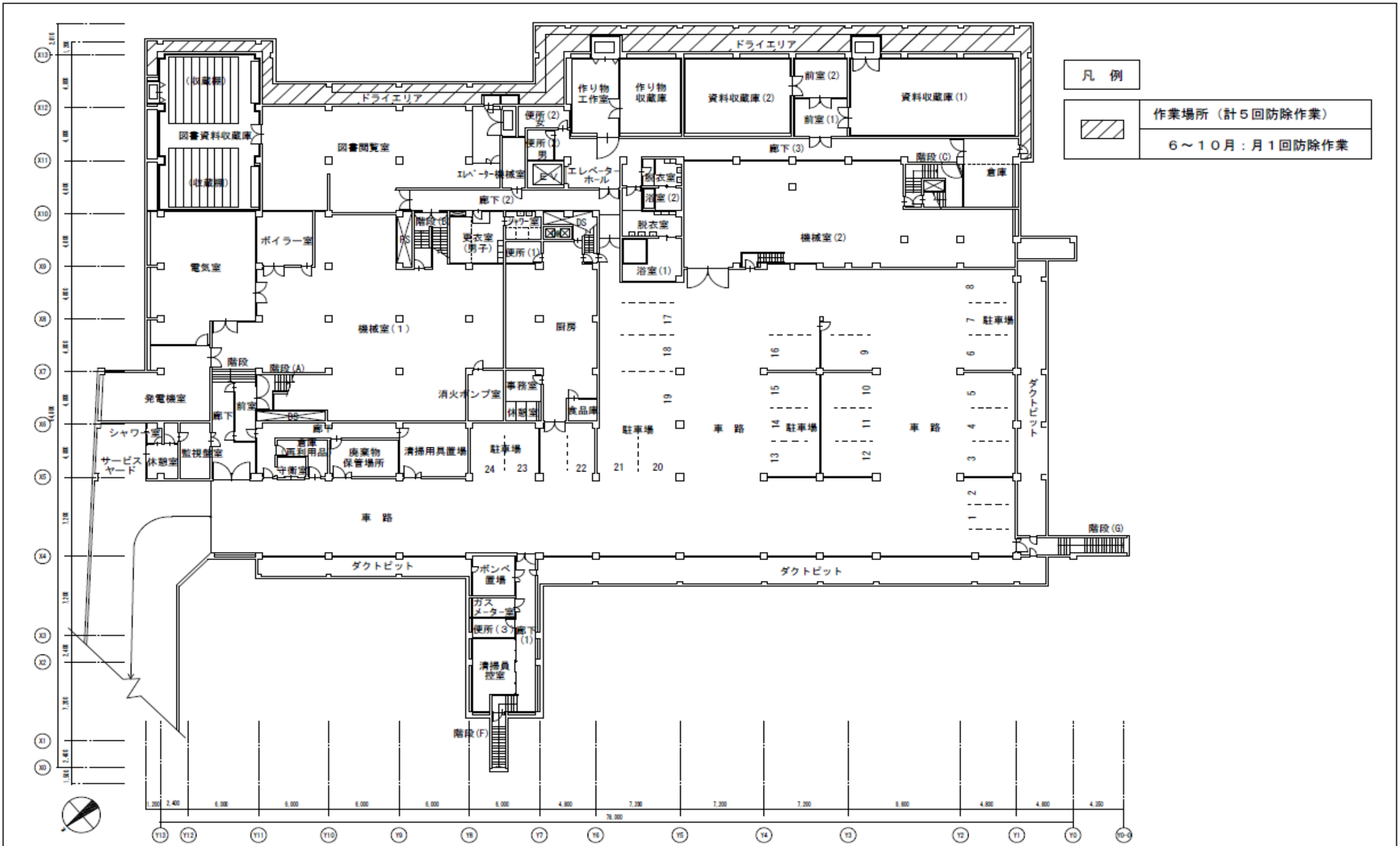
月	日	曜日	開始時間	中庭	前庭	ドライエリア
6月	7日	月	16時00分	○	○	
	28日	月	16時00分	○	○	○
7月	5日	月	16時00分	○	○	
	26日	月	16時00分	○	○	○
8月	9日	月	16時00分	○	○	
	30日	月	16時00分	○	○	○
9月	6日	月	16時00分	○	○	
	27日	月	16時00分	○	○	○
10月	4日	月	16時00分	○	○	
	25日	月	16時00分	○	○	○
11月	1日	月	16時00分	○		
6月から11月までの作業回数				11回	10回	5回

別紙平面図



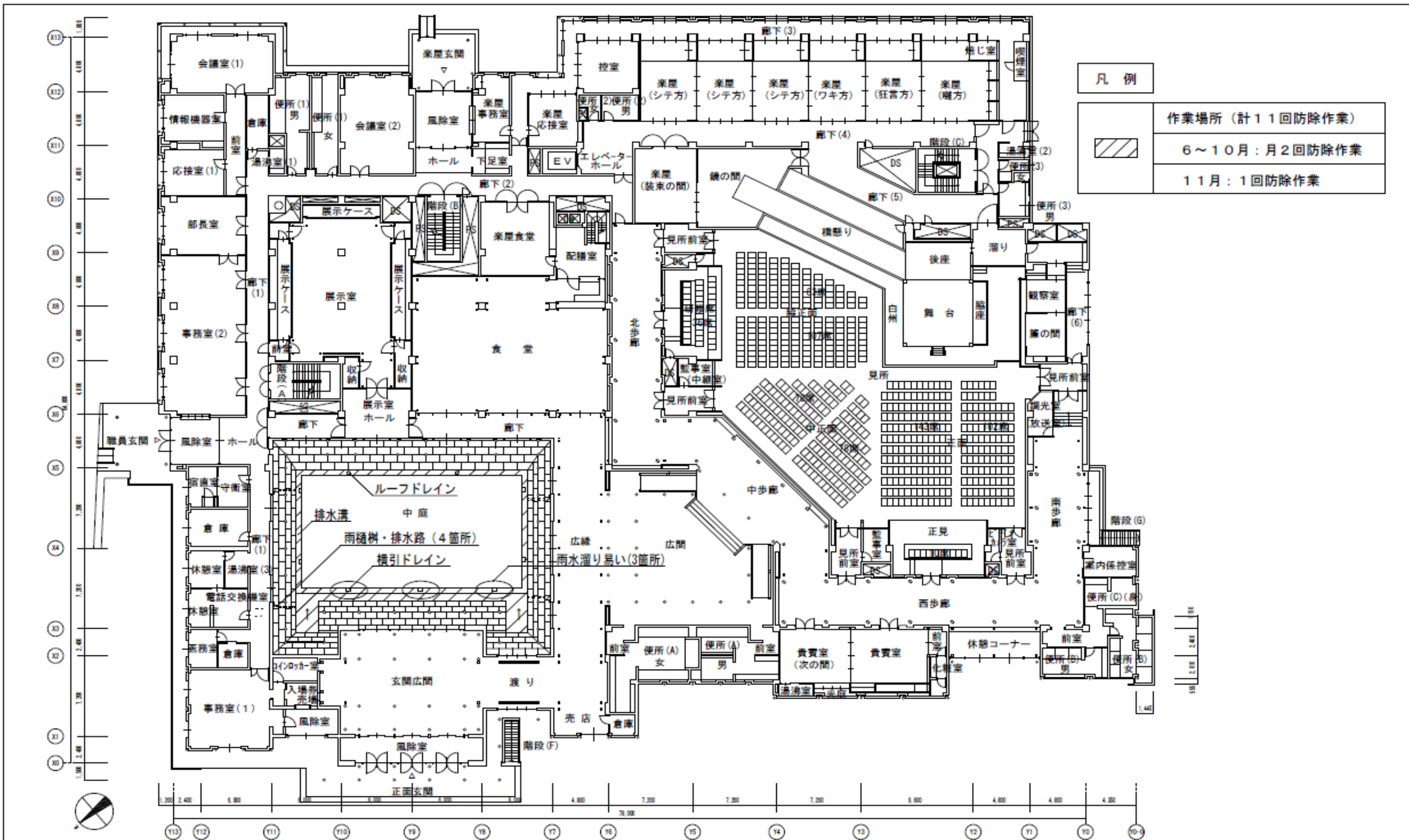
凡例	
	作業場所 (計10回防除作業) 6～10月：月2回防除作業

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	縮尺 A3 1:500	名称	配置図
件名 国立能楽堂中庭他飛翔性昆虫防除業務	年度 令和3年度	番号	4-2



地階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	縮尺	A3 1:300	名称	地階平面図
件名 国立能楽堂中庭他飛翔性昆虫防除業務	年度	令和3年度	番号	4-3



1階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	縮尺	A3 1:300	名称	1階平面図
件名 国立能楽堂中庭他飛翔性昆虫防除業務	年度	令和3年度	番号	4-4

国立能楽堂防火対象物定期点検業務

1. 業務内容

- (1) 消防法第8条の2の2第1項に基づき、別紙防火対象物点検票により、点検を実施し、報告書を3部（正・副・控）作成し、事業者が届け出る。
- (2) 点検基準は、建築保全業務共通仕様書（平成30年版）及び、添付資料5－2－1 定期点検等及び保守業務に係る要求水準 表1によるものとする。

国立能楽堂冷却水配管保管業務

1. 業務内容

- (1) 冷温水発生機の冷却水配管について保管作業を実施する。
- (2) 以下の薬品の調達及び使用して保管作業を行うこと。
 - ①密閉系冷温水用防食剤「サンボリンNo.15L」：40kg
- (3) 冷却水循環ポンプを運転しながら、屋上の冷却塔において薬品を投入すること。
薬品濃度が2,000mg/Lになったことを確認して終了すること。
- (4) 水質分析を行うこと。
 - ① 対象設備に記載の冷却水配管内の冷却水について、下記の12項目の水質分析を実施し、報告書を提出すること。
外観、濁度、酸消費量、塩化物イオン、硫酸イオン、鉄、シリカ
全硬度、カルシウム硬度、電気伝導率、サンクリーンM、
サンボリンNo.15L
 - ②水質分析を行う周期は、2回（11月、3月）／1年とする。

2. 対象設備

- (1) AR-1 ガス焚吸収式冷温水発生機 冷却水量：3,340L/min 保有水量：10 m³
- (2) AR-2 ガス焚吸収式冷温水発生機 冷却水量：3,340L/min 保有水量：10 m³

国立能楽堂建築設備定期検査業務

1. 業務内容

- (1) 建築基準法第12条第3項及び同法施行規則第6条第3項に基づき、建築設備の点検を実施し、報告書を3部（正・副・控）作成し、事業者が届出を行う。
- (2) 報告書は、一般財団法人日本建築設備・昇降機センターに提出する。
- (3) 検査における点検の項目、事項、方法は建築保全業務共通仕様書（平成30年版）及び、添付資料5-2-1 定期点検等及び保守業務に係る要求水準 表1によるものとする。

国立能楽堂特定建築物定期検査業務

1. 業務内容

- (1) 建築基準法第12条第1項及び同法施行規則第5条第3項に基づき、建物内・外部の点検を実施し、報告書を3部（正・副・控）作成し、事業者が届出を行う。
- (2) 報告書は、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターに提出する。
- (3) 検査における点検の項目、事項、方法は建築保全業務共通仕様書（平成30年版）及び、添付資料5-2-1 定期点検等及び保守業務に係る要求水準表1によるものとする。

国立能楽堂防火設備定期検査業務

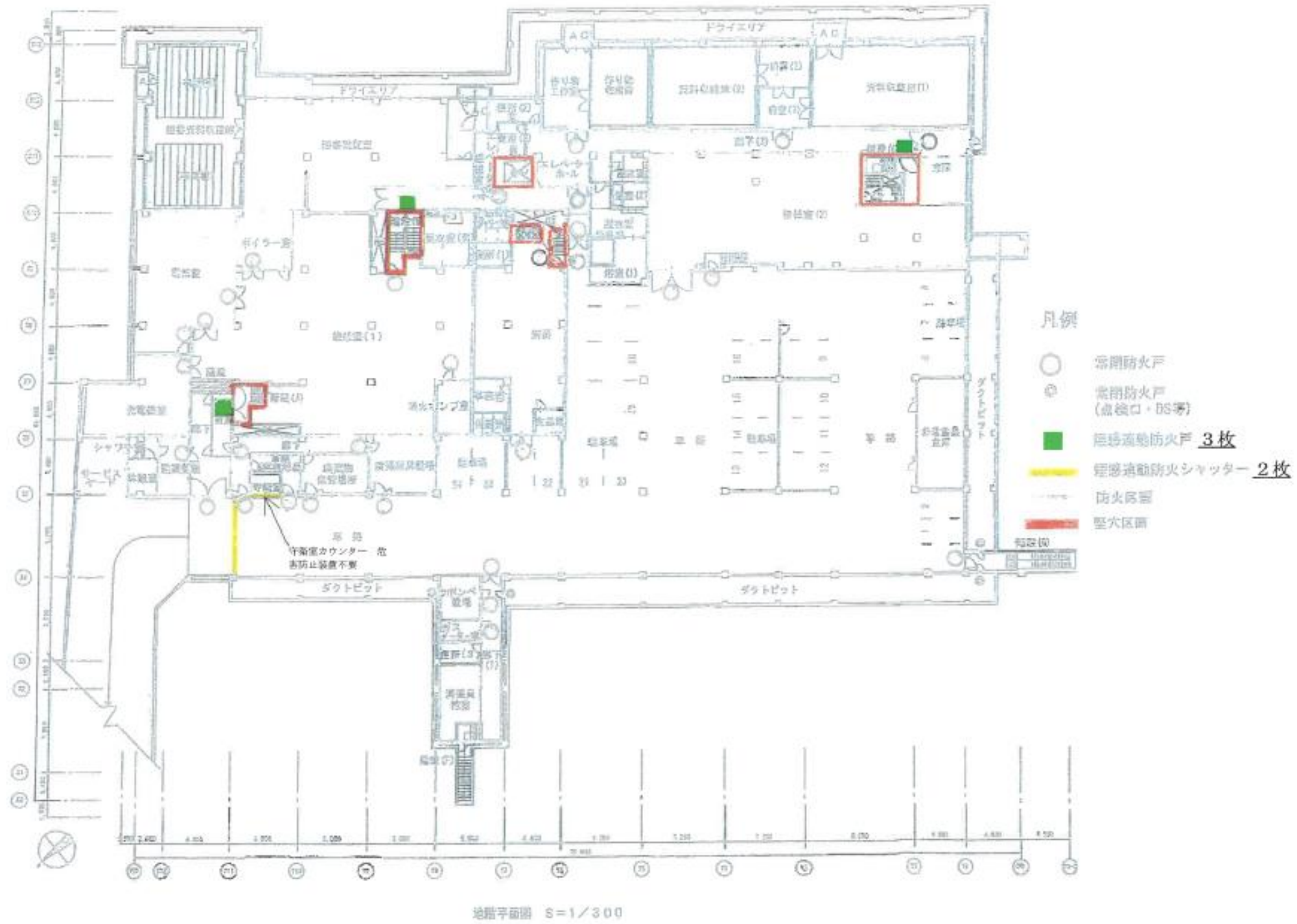
1. 業務内容

- (1) 建築基準法第 12 条第 3 項及び同法施行規則第 6 条第 3 項に基づき、防火設備（防火扉：15 枚、防火シャッター：3 枚）の点検を実施し、報告書を 3 部（正・副・控）作成する。
- (2) 報告書は、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターに提出する。
- (3) 検査における点検の項目、事項、方法は建築保全業務共通仕様書（平成 30 年版）及び、【添付資料 5—2—1】「定期点検等及び保守業務に係る要求水準添付資料」表 1 によるものとする。

2. 特記事項

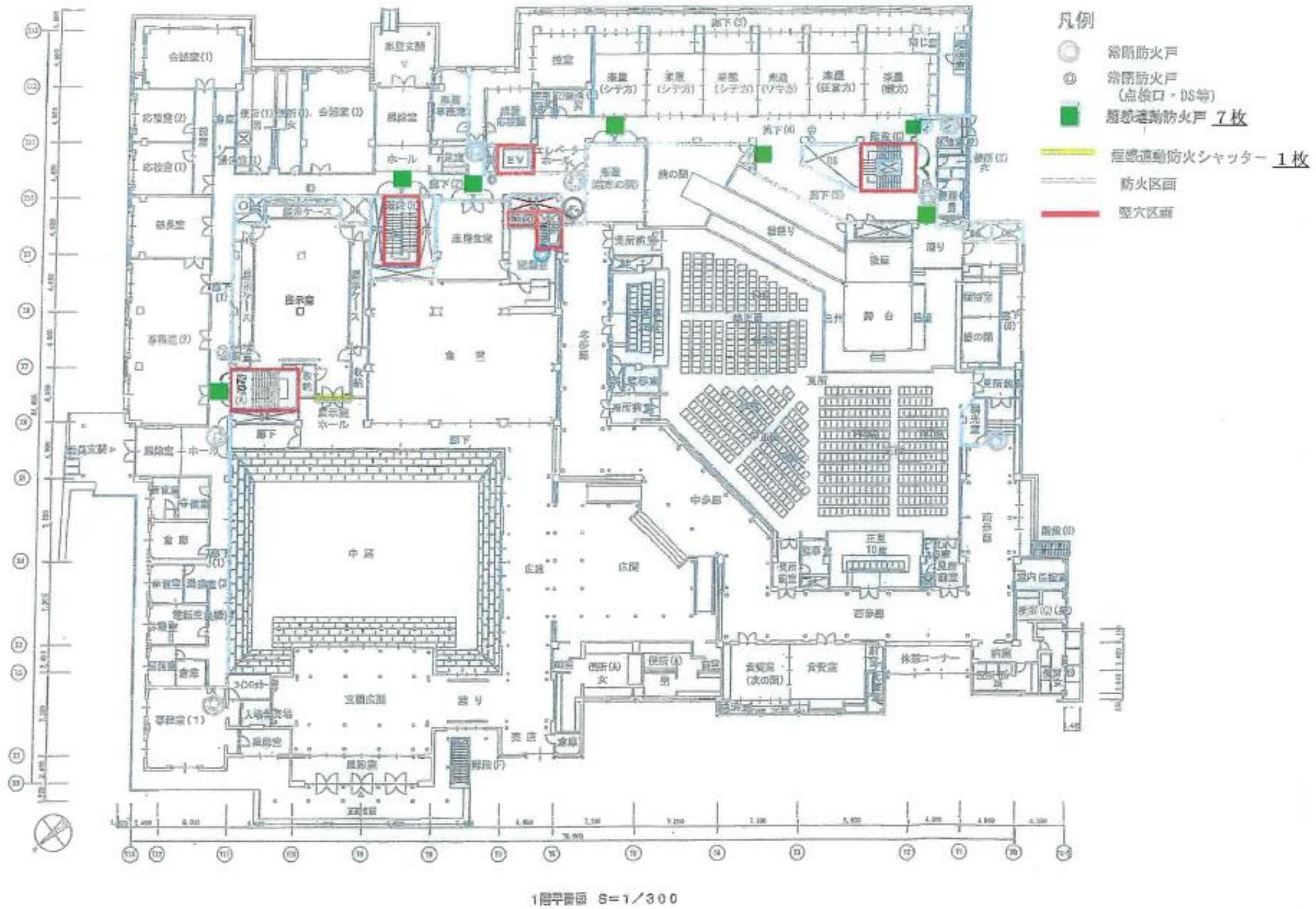
- (1) 防火設備（防火扉：15 枚、防火シャッター：3 枚）の位置及び仕様は別紙を参照すること。

検査結果図



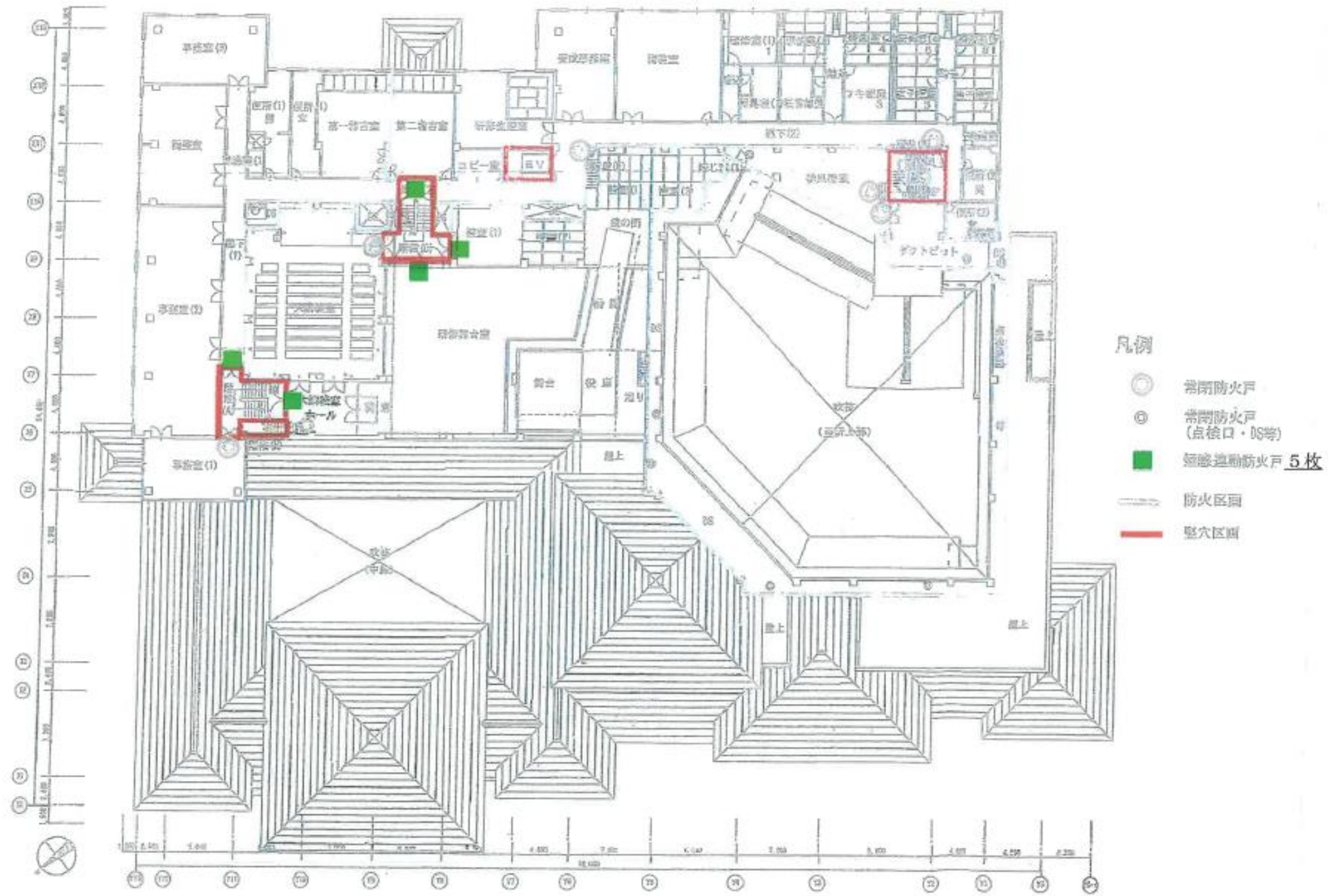
注) 各階平面図を添付し、検査の対象となる防火設備の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記すること。

検査結果図



注) 各階平面図を添付し、検査の対象となる防火設備の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記すること。

検査結果図



注) 各階平面図を添付し、検査の対象となる防火設備の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記すること。

防火設備点検記録表

防火扉

測定年月日	令和2年11月9日		連動制御器			P型1級			測定器	IMADA	
	測定場所	SD・LSD	(W)[mm]	(H)[mm]	扉質量[kg]	閉鎖時間[sec.]	運動エネルギー[J]	トルク[N]		判定	指摘事項
2F	A階段 廊下③	SD	880	2,000	70.4	3.2	6.56	12.4	良好		
"	"	SD	880	2,000	70.4	3.2	5.80	5.8	良好		
"	A階段 ホール③	SD	1,550	2,310	143.2	6.6	9.74	19.6	良好		
"	"	SD	1,550	2,310	143.2	6.6	9.74	21.6	良好		
"	B階段 廊下④	SD	1,760	2,400	169.0	8.1	9.83	13.5	良好		
"	"	SD	1,760	2,400	169.0	8.1	9.83	12.1	良好		
"	B階段 控室(1)③	SD	1,510	2,400	145.0	6.5	9.64	20.9	良好		
"	"	SD	550	2,400	52.8	1.5	8.75	22.0	良好		
"	B階段 研修舞台⑤	SD	1,000	2,380	95.2	4.2	6.65	4.2	良好		
"	"	SD	1,000	2,380	95.2	3.5	9.58	13.5	良好		
1F	A階段 廊下	SD	725	2,500	72.5	3.9	3.09	2.1	良好		
"	"	SD	725	2,500	72.5	3.9	3.09	2.9	良好		
"	B階段 廊下①	SD	1,125	2,350	105.8	4.5	8.15	9.6	良好		
"	"	SD	1,125	2,350	105.8	4.5	8.15	12.1	良好		
"	菜屋食堂②	SD	820	1,930	63.3	2.9	6.24	5.2	良好		
"	"	SD	820	1,930	63.3	3.4	4.54	3.2	良好		
"	装束の間	SD	935	1,930	72.2	3.7	5.68	6.3	良好		
"	"	SD	935	1,930	72.2	3.7	5.68	5.2	良好		
"	鏡の間⑩	SD	790	2,660	84.1	2.6	9.56	15.1	良好		
"	"	SD	790	2,660	84.1	2.6	9.56	16	良好		

国立能楽堂セクショナルボイラ整備業務

1. 業務内容

- (1) 国立能楽堂セクショナルボイラの整備を行うこと。
- (2) 整備作業内容
 - ① 点検整備項目 ボイラ本体、制御機器、燃焼装置（バーナ）、膨張タンク
 - ② 試運転調整
- (3) 点検結果報告書を1部作成し提出すること。
- (4) 業務の実施周期
1回／1年実施とする。

2. 対象設備

- (1) 対象設備は以下のとおりとする。

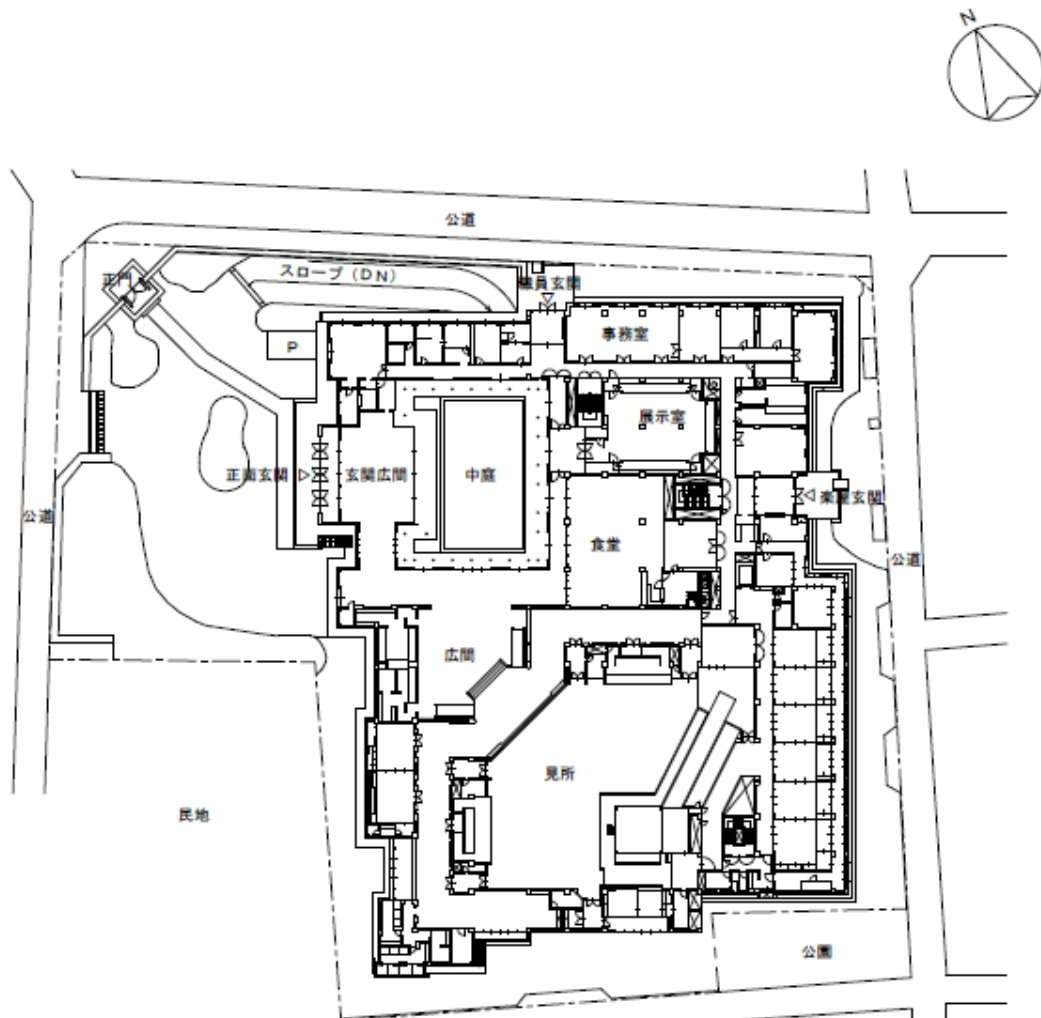
機器番号	BW-1
機器種別	鋳鉄製温水ボイラ 製造年月：昭和56年8月
用途	給湯
型式	PF-49NWG
製造所名	川崎重工業(株)
定格出力	245,000kcal/h
バーナ形式	GN-35-5 製造年月：平成31年2月 燃料：13A
膨張タンク	ET-300

- (2) 対象設備設置場所
地下1階 ボイラ室

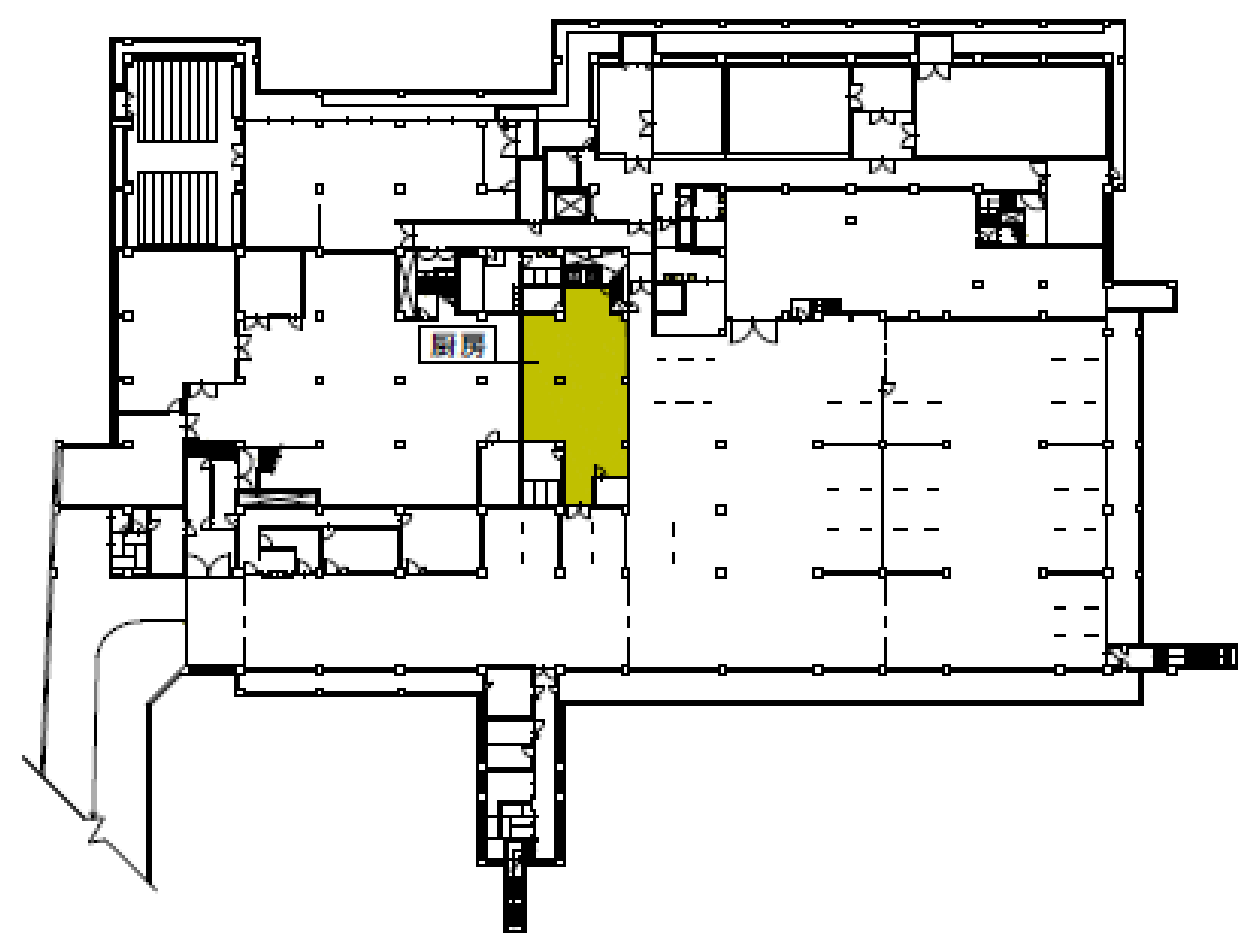
国立能楽堂厨房天蓋・排気ダクト清掃業務

1. 業務内容

- (1)別紙に示す排気フード、排気ダクト及び給気口の清掃を実施すること。
- (2)清掃前後の状況が確認できる写真を撮影し提出すること。
- (3)業務の実施周期は1回/1年とする。

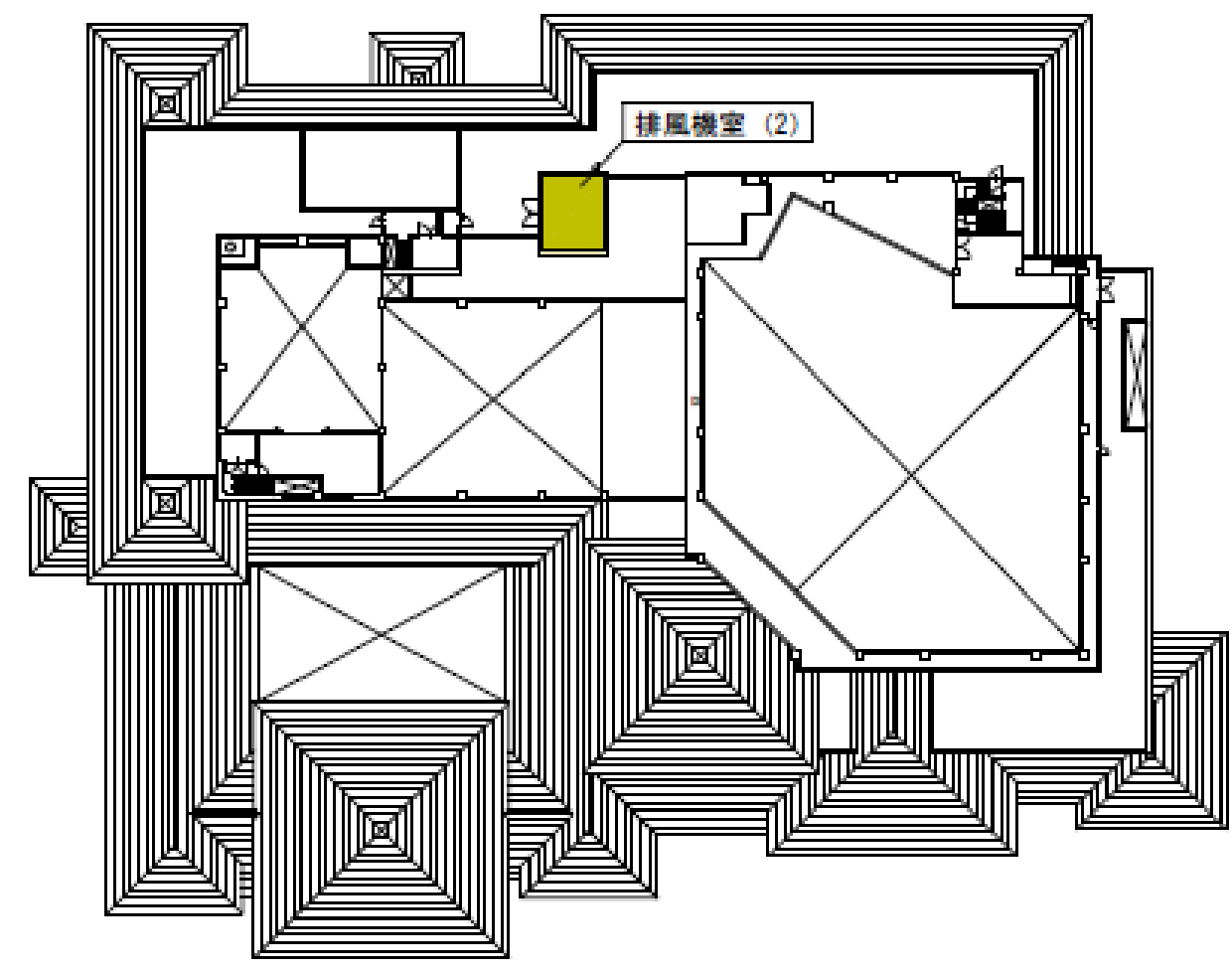


配置図 S-Non



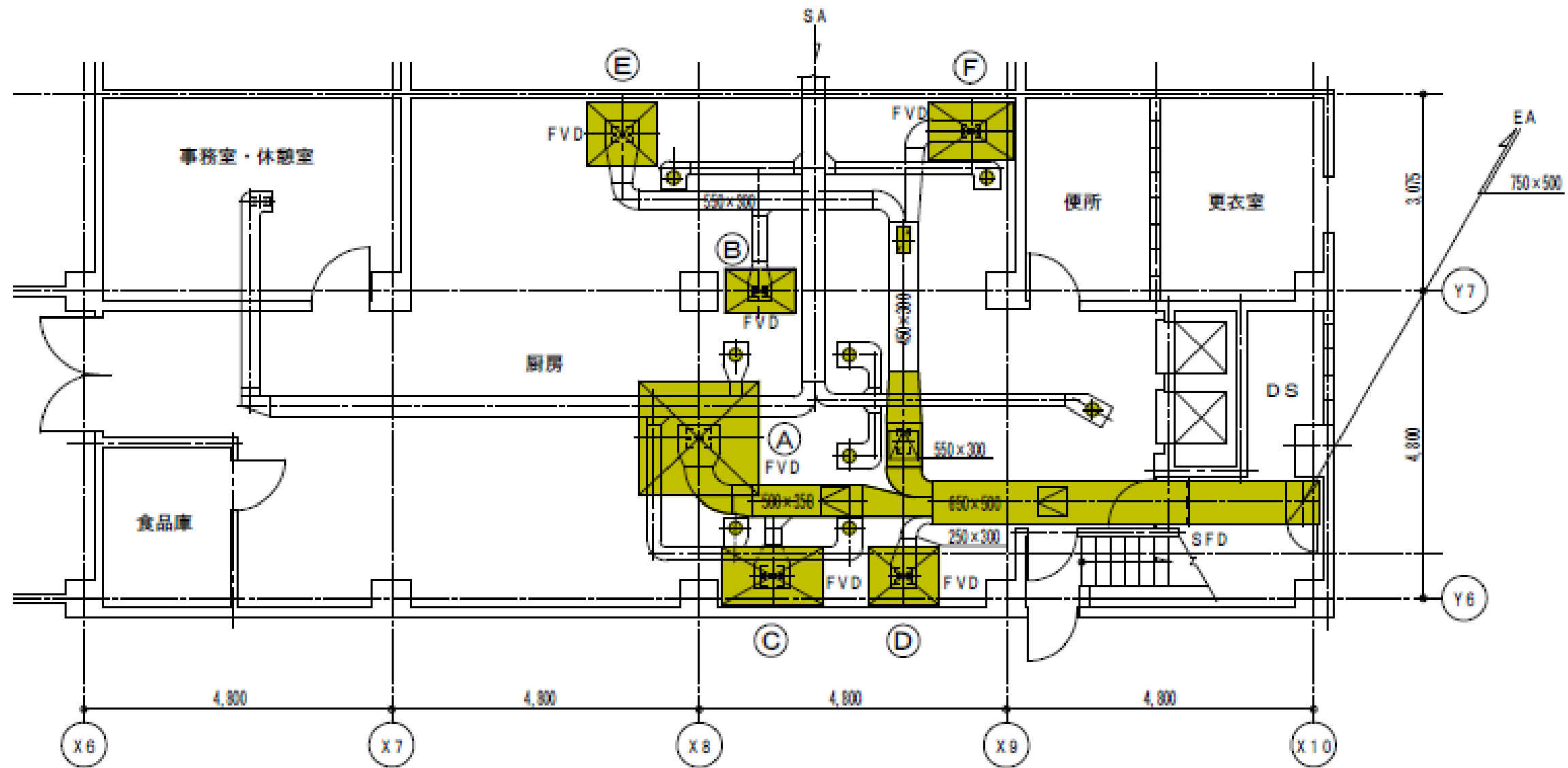
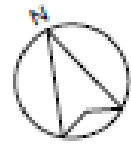
地階平面図 S=1:700

■ : 作業場所



R階平面図 S=1:700

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	縮尺	1:700	名称	地階・R階平面図
件名 国立能楽堂厨房天蓋・排気ダクト清掃作業	年度	令和3年度	番号	4-2



地階厨房詳細図 S=1:100

排気フード一覧表

記号	寸法	風量(CMH)	備考
Ⓐ	1,900×1,800	2,800	グリスフィルター付
Ⓑ	1,100×700	350	グリスフィルター付
Ⓒ	1,600×900	1,080	グリスフィルター付
Ⓓ	1,100×900	1,080	
Ⓔ	1,100×1,000	1,220	
Ⓕ	1,300×900	870	

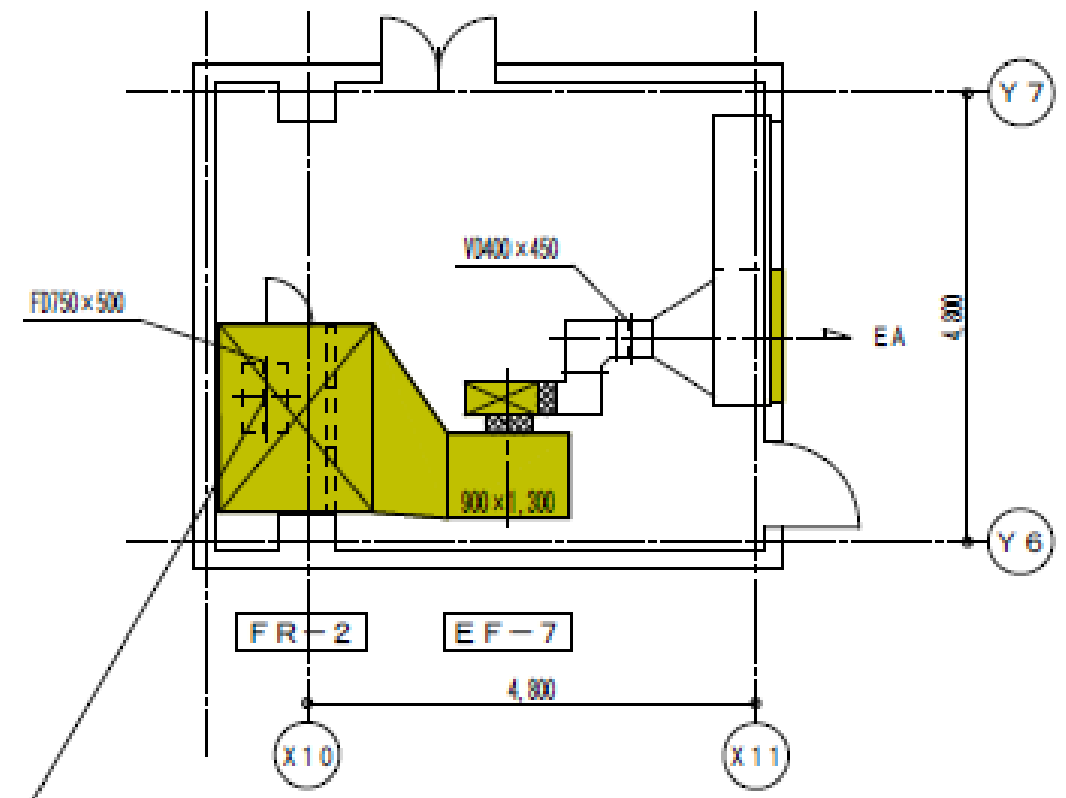
制気口一覧表

種別	寸法	風量(CMH)	数量
HS	400×200	400	2
PK	16	200	8

凡例

記号	名称	寸法	数量
◁	ダクト点検口	450×450	4
■	清掃範囲	—	—

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	原	1:100	名称	地階厨房詳細図
※ 国立能楽堂厨房天蓋・排気ダクト清掃作業	年度	令和3年度	冊	4-3



750 x 500

R階排風機室(2)詳細図 S=1:100

凡例	
記号	名称
FR-2	フィルターユニット
EF-7	排気ファン
	清掃範囲

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	製尺	1:100	名称	R階排風機室(2)詳細図
※6 国立能楽堂厨房天蓋・排気ダクト清掃作業	年度	令和3年度	番号	4-4

国立能楽堂給排気口清掃業務

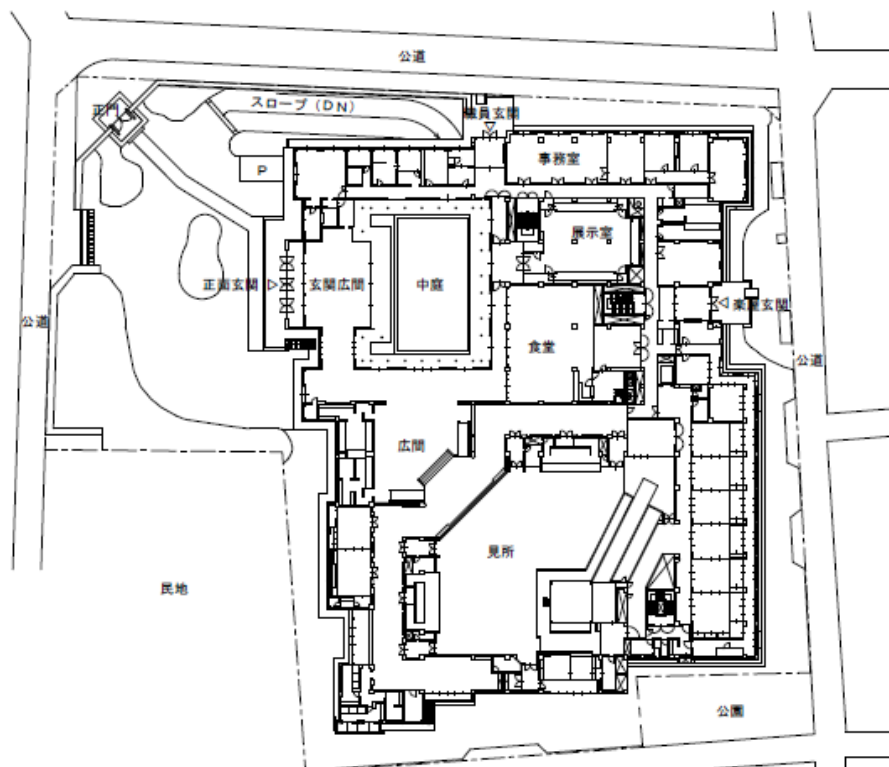
1. 業務内容

(1) 別紙平面図に示す給排気口及びダンパの清掃を実施する。

凡例	名称	箇所数
●	アネモスタット式 吹き出し口	34 箇所
■ ▬	スリット及びガラリ型 給排気口	261 箇所

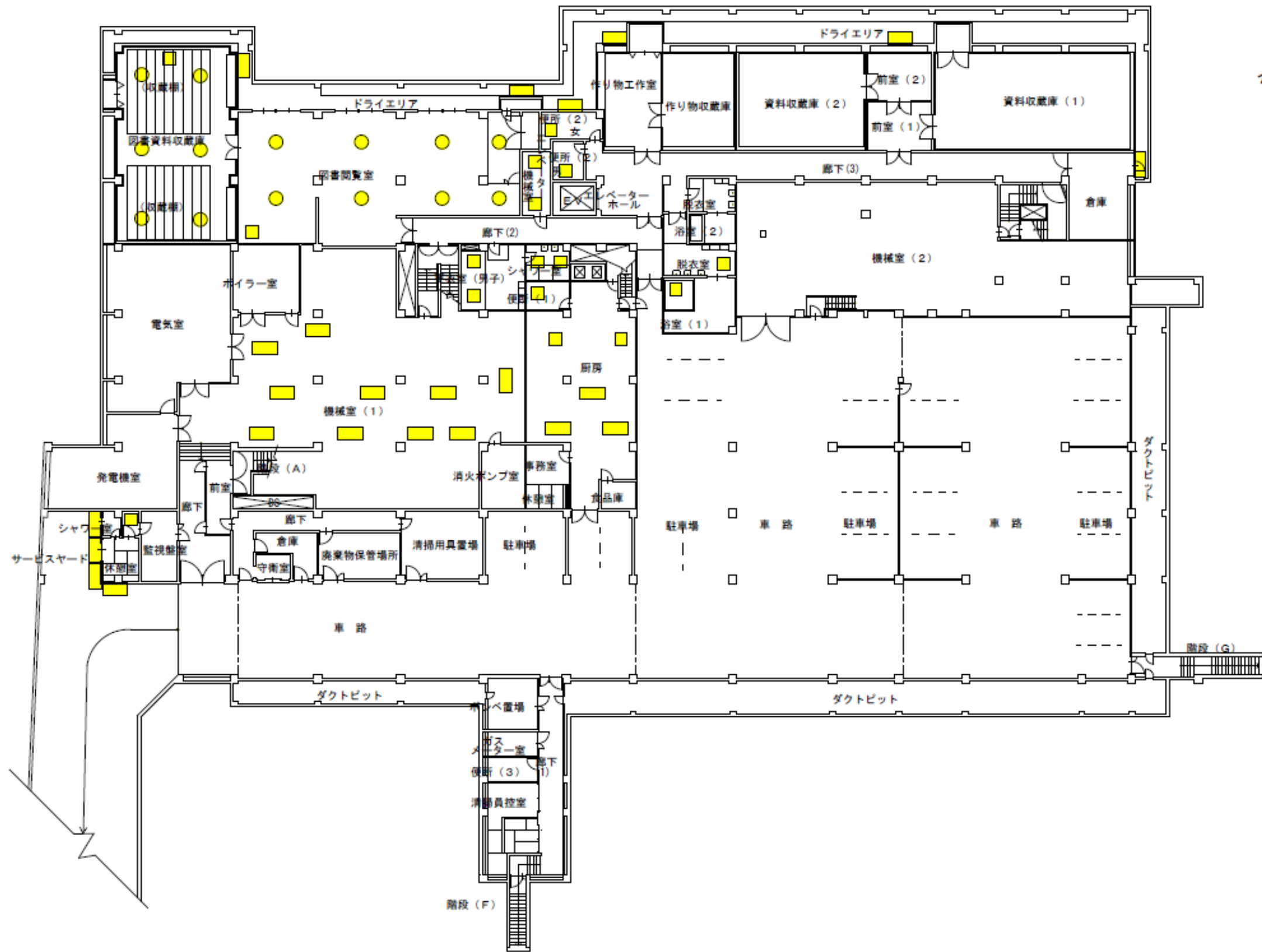
(2) 清掃前後の状況が確認できる写真を撮影し提出する。

(3) 業務の実施周期は1回／1年とする。



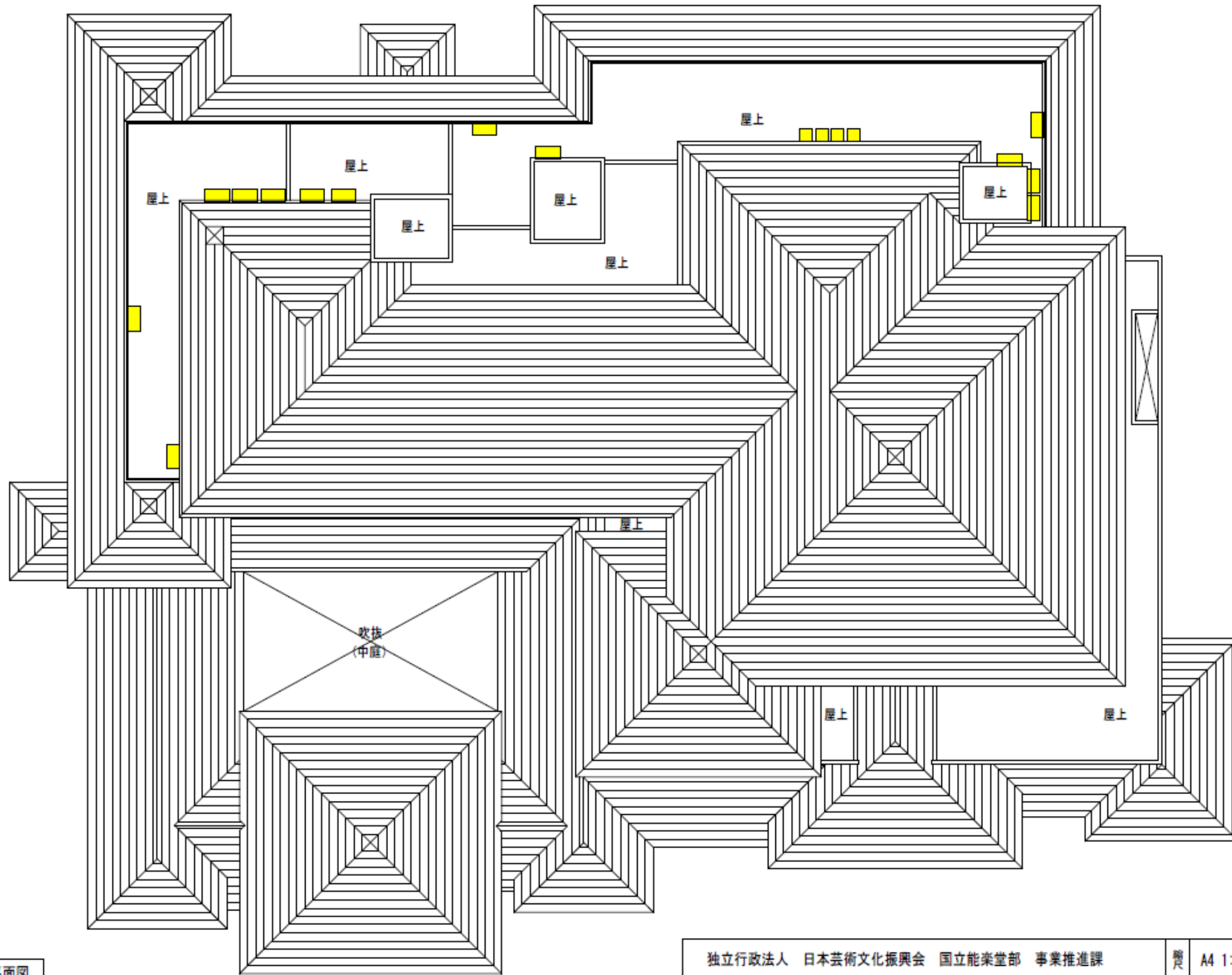
配置図 S=Non

別紙平面図



地階平面図

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	巻	A4 1:400	条	地階平面図
件名 国立能楽堂給排気口清掃業務	年度	令和3年度	番号	5-2



R階平面図

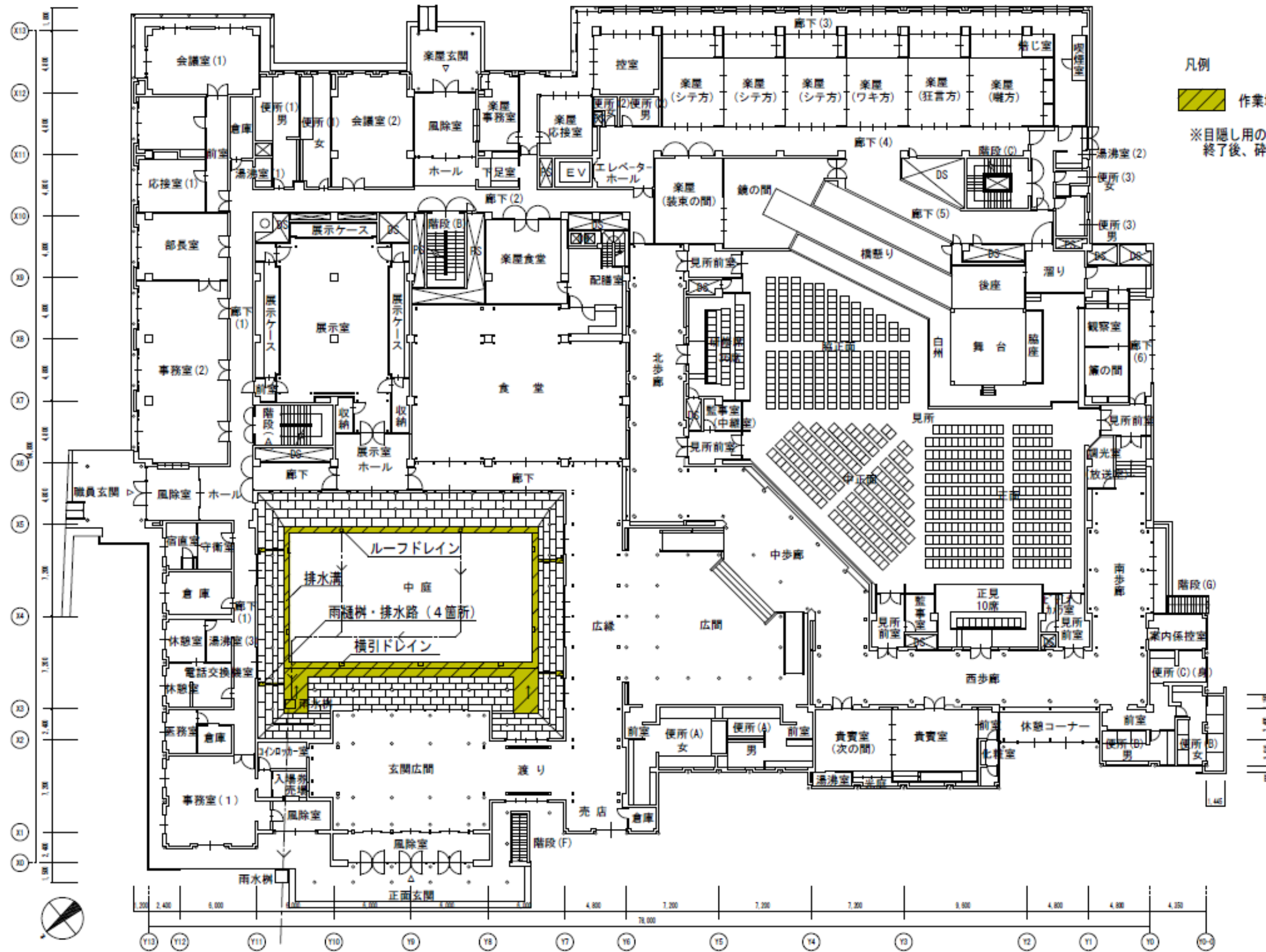
独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	費	A4 1:400	巻	R階平面図
件名 国立能楽堂給排気口清掃業務	年度	令和3年度	番号	5-5


国立能楽堂中庭排水溝等清掃業務

1. 業務内容

- (1)別紙平面図に示す排水溝、軒樋、豎樋及びブルーフドレインの清掃を実施する。
- (2)清掃前後の状況が確認できる写真を撮影し提出する。
- (3)業務の実施周期は1回／1年とする。

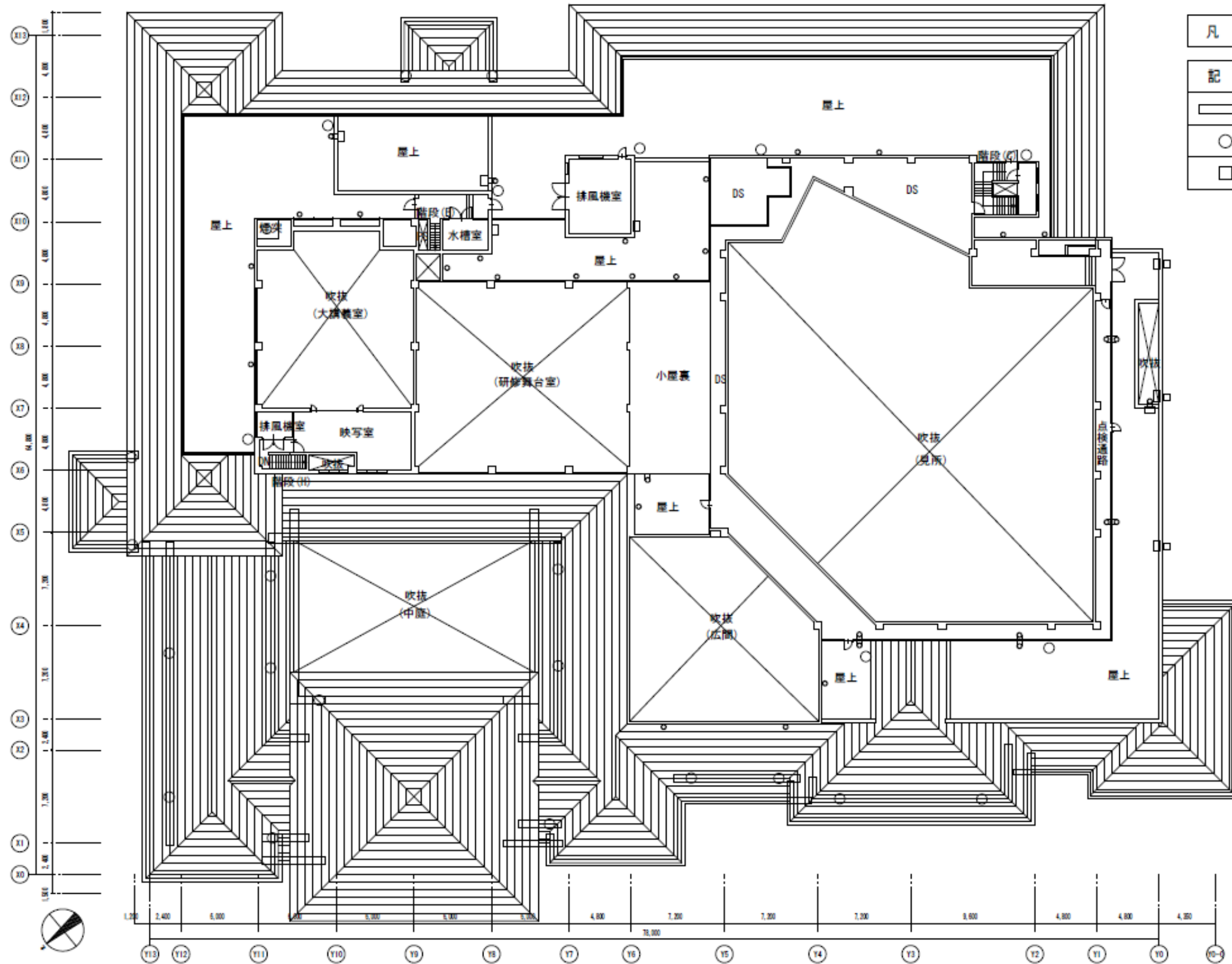
別紙平面図



凡例
 作業場所（中庭排水溝他図示内）
 ※目隠し用の碎石を移動して清掃し、終了後、碎石を元に戻す。

1階平面図 S=1/300

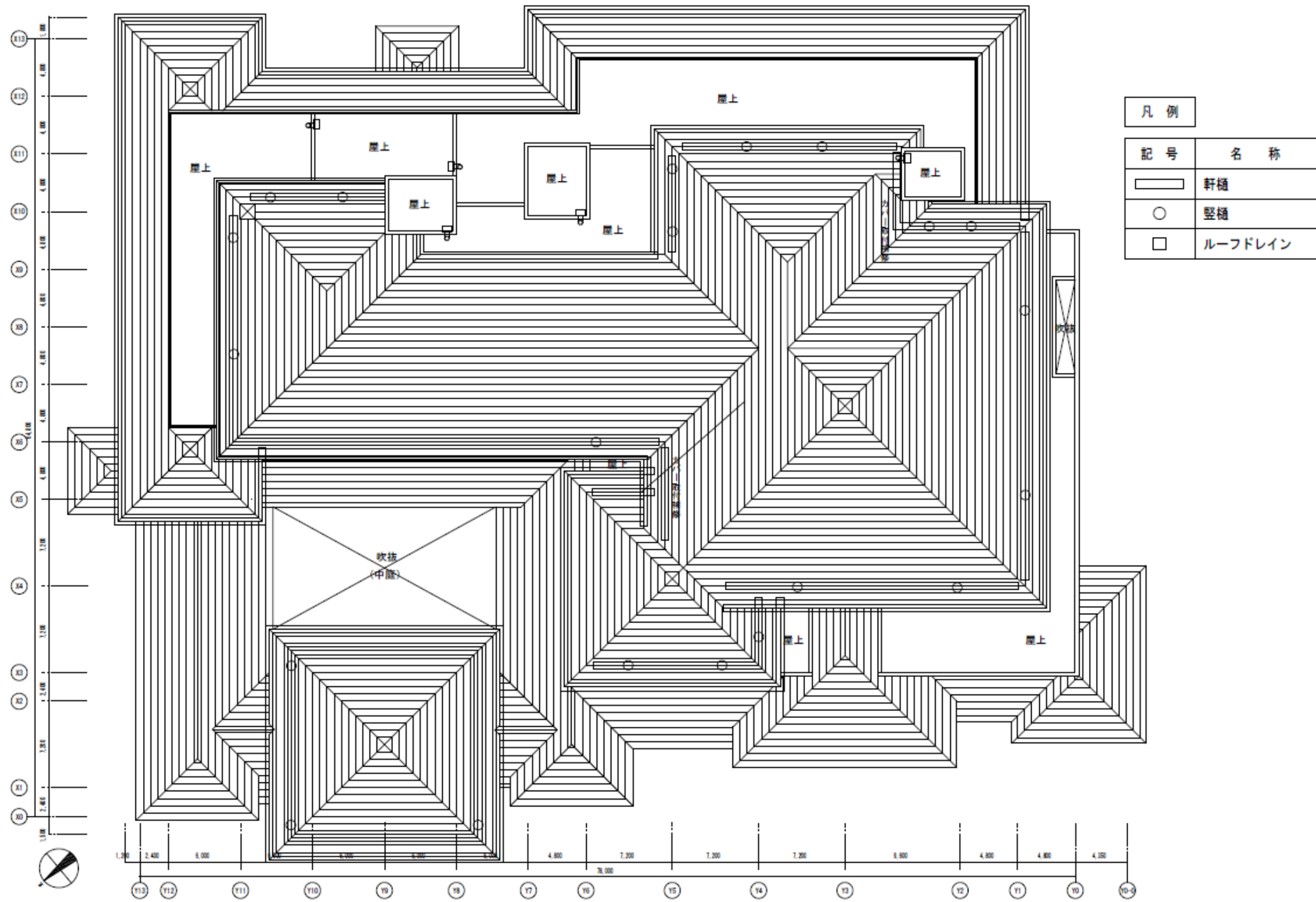
独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂 事業推進課	縮尺	A3 1:300	名称	1階平面図
件名 国立能楽堂中庭排水溝等清掃作業	年度	令和3年度	番号	4-2



凡例	
記号	名称
—	軒樋
○	壁樋
□	ルーフトレイン

屋上平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂 事業推進課	縮尺	A3 1:300	名称	屋上平面図
業務名称 国立能楽堂中庭排水溝等清掃作業	年度	令和3年度	番号	4-3



屋根伏図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	縮尺	A3 1:300	名称	屋根伏図
#5 国立能楽堂中庭排水溝等清掃作業	年度	令和3年度	番号	4-4

国立能楽堂食堂ほか照明器具清掃及び管球交換業務

1. 業務内容

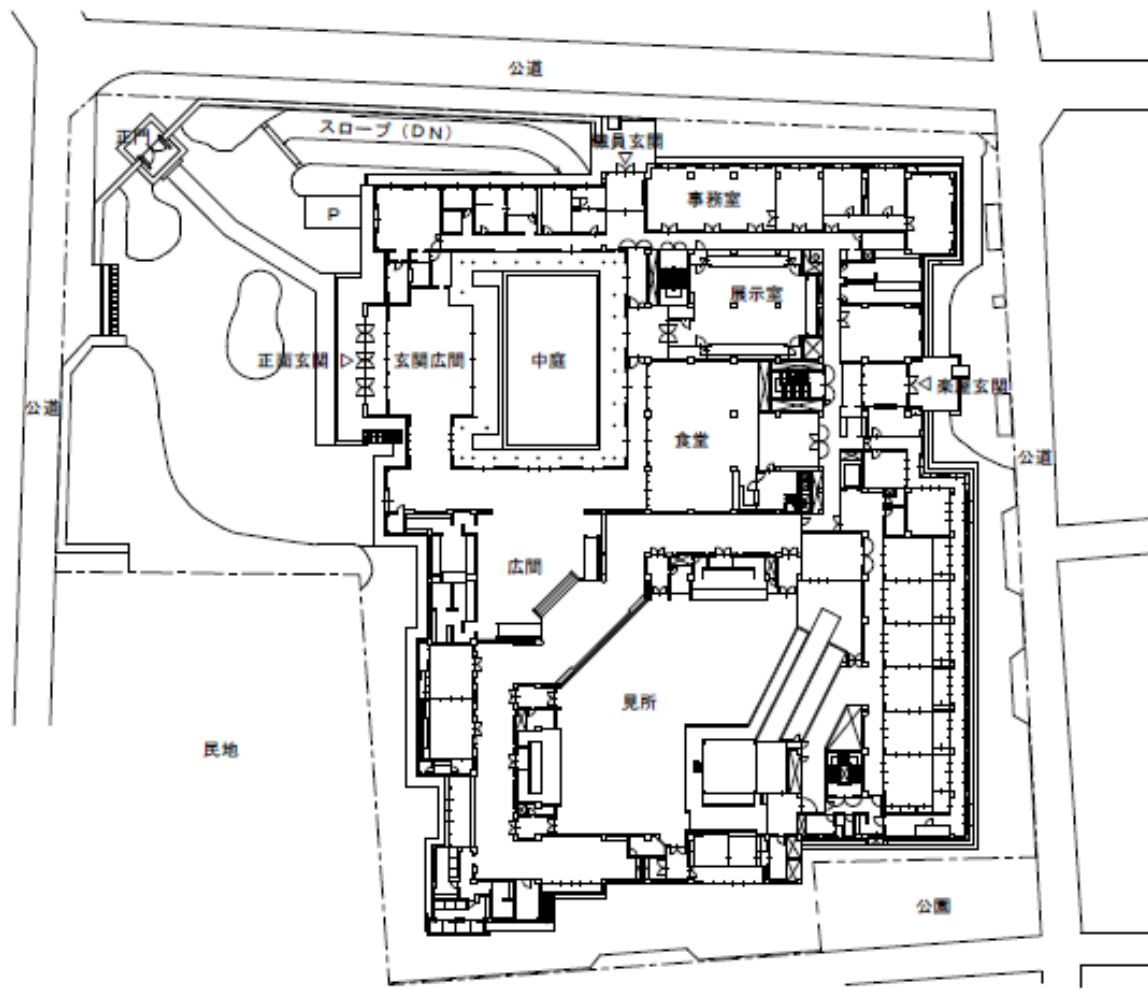
(1) 下記諸室の照明器具の清掃及び管球交換を行うこと。(別紙平面図参照)

No.	室名	室名	数量	規格	天井高 (m)
1	1階 食堂	蛍光灯	276		4.72
		点灯管	276		
2	1階 玄関広間	蛍光灯	36		4.9~6.55
		点灯管	36		
3	1階 風除室	蛍光灯	24		4.9
4	2階 大講義室	蛍光灯	70		5.4~5.85
		蛍光灯	89		
		点灯管	70		
5	2階 研修能舞台	蛍光灯	60		4.6

(2) 交換する管球・点灯管は能楽堂より支給する。

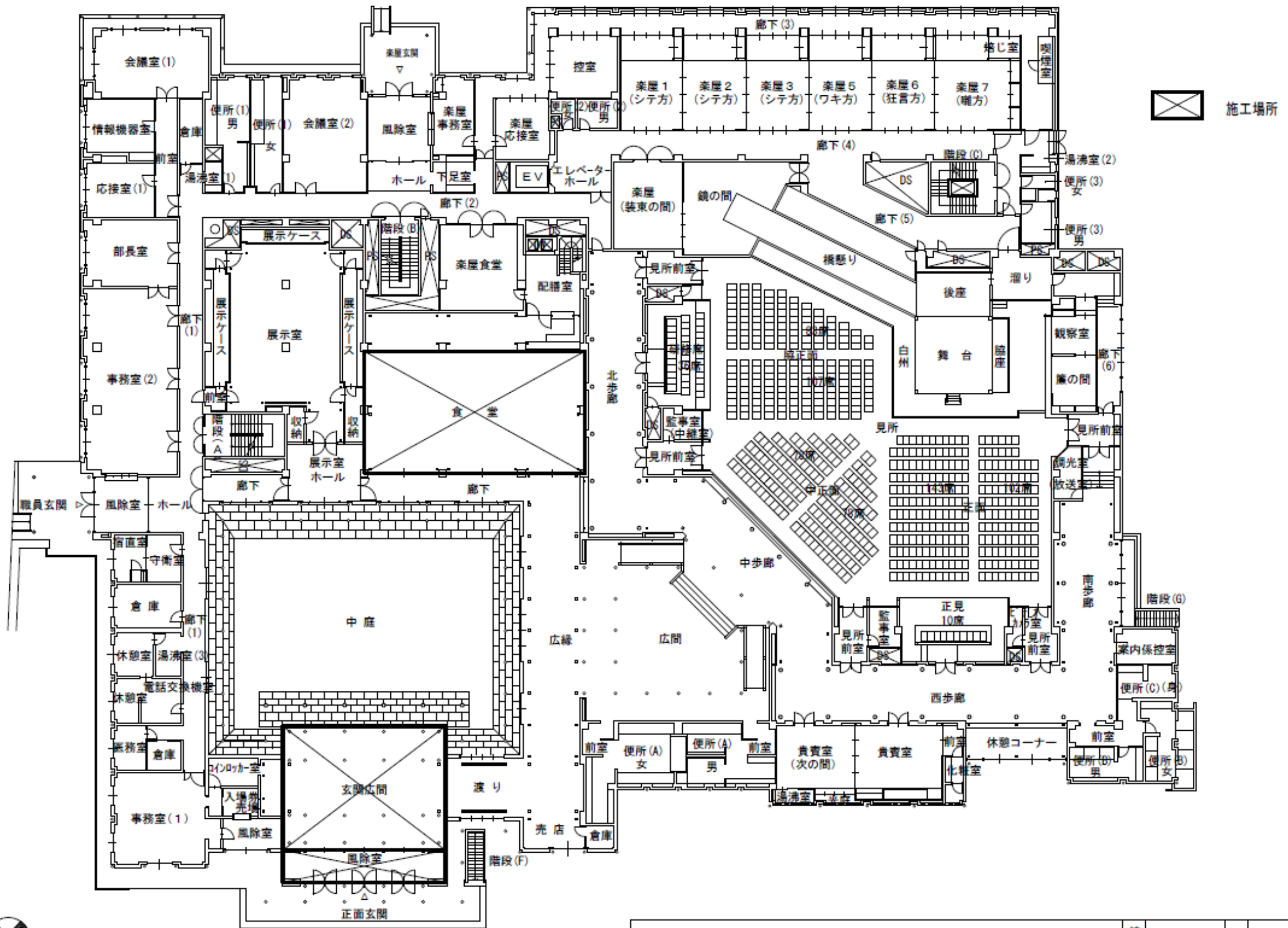
(3) 清掃前・後の状況が確認できる写真を撮影し提出すること。

(4) 業務の実施周期は1回/2年とする。(次回令和6年度)



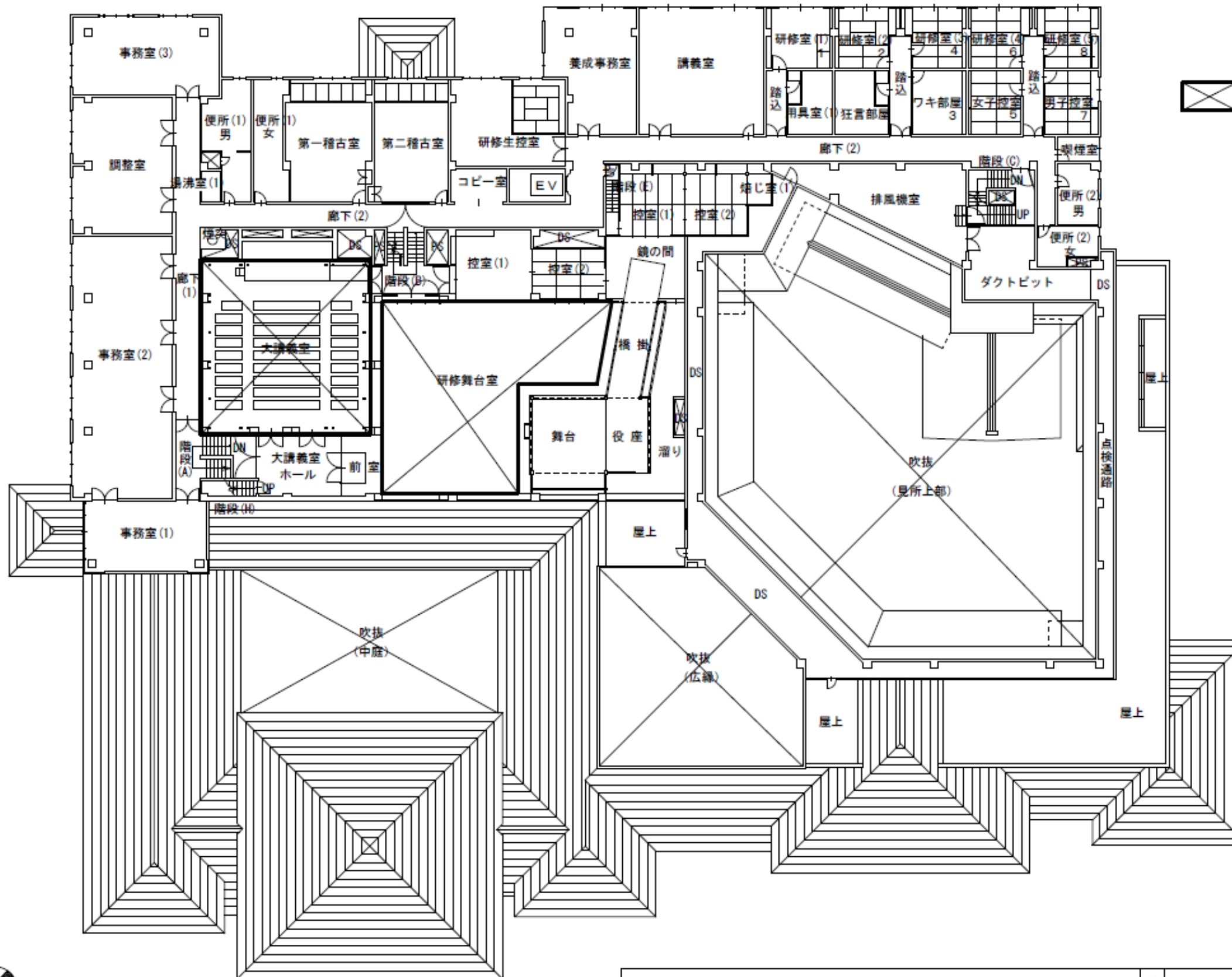
配置図 S=Non

別紙平面図



1階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	縮尺	A4 1:400	名称	1階平面図
件名 国立能楽堂食堂他照明器具清掃及び管球交換	年度	令和2年度	番号	3-2



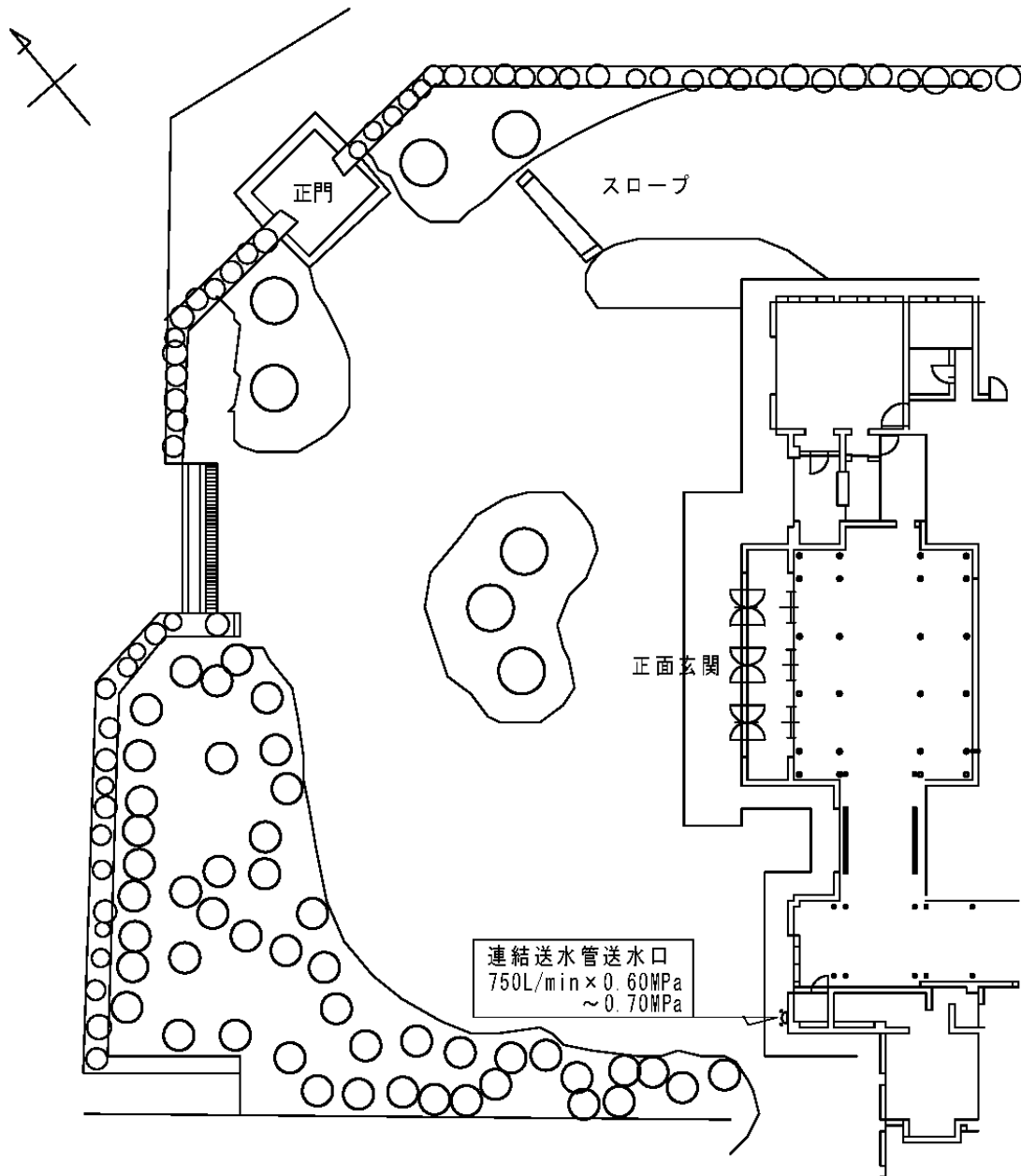
2階平面図 S=1/300

独立行政法人 日本芸術文化振興会 国立能楽堂部 事業推進課	縮尺	A4 1:400	名称	2階平面図
件名 国立能楽堂食堂他照明器具清掃及び管球交換	年度	令和2年度	番号	3-3

国立能楽堂連結送水管耐圧性能試験業務

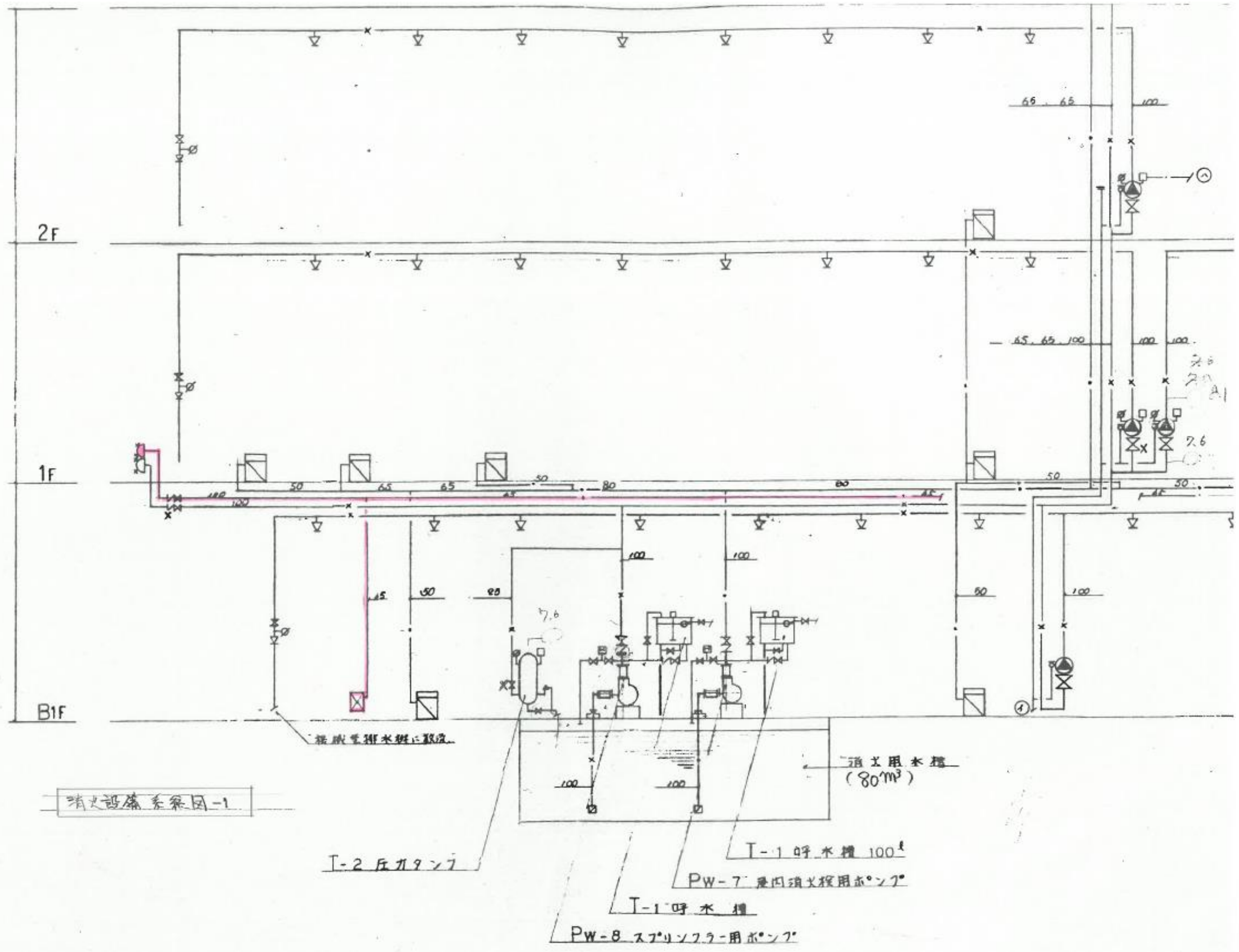
1. 業務内容

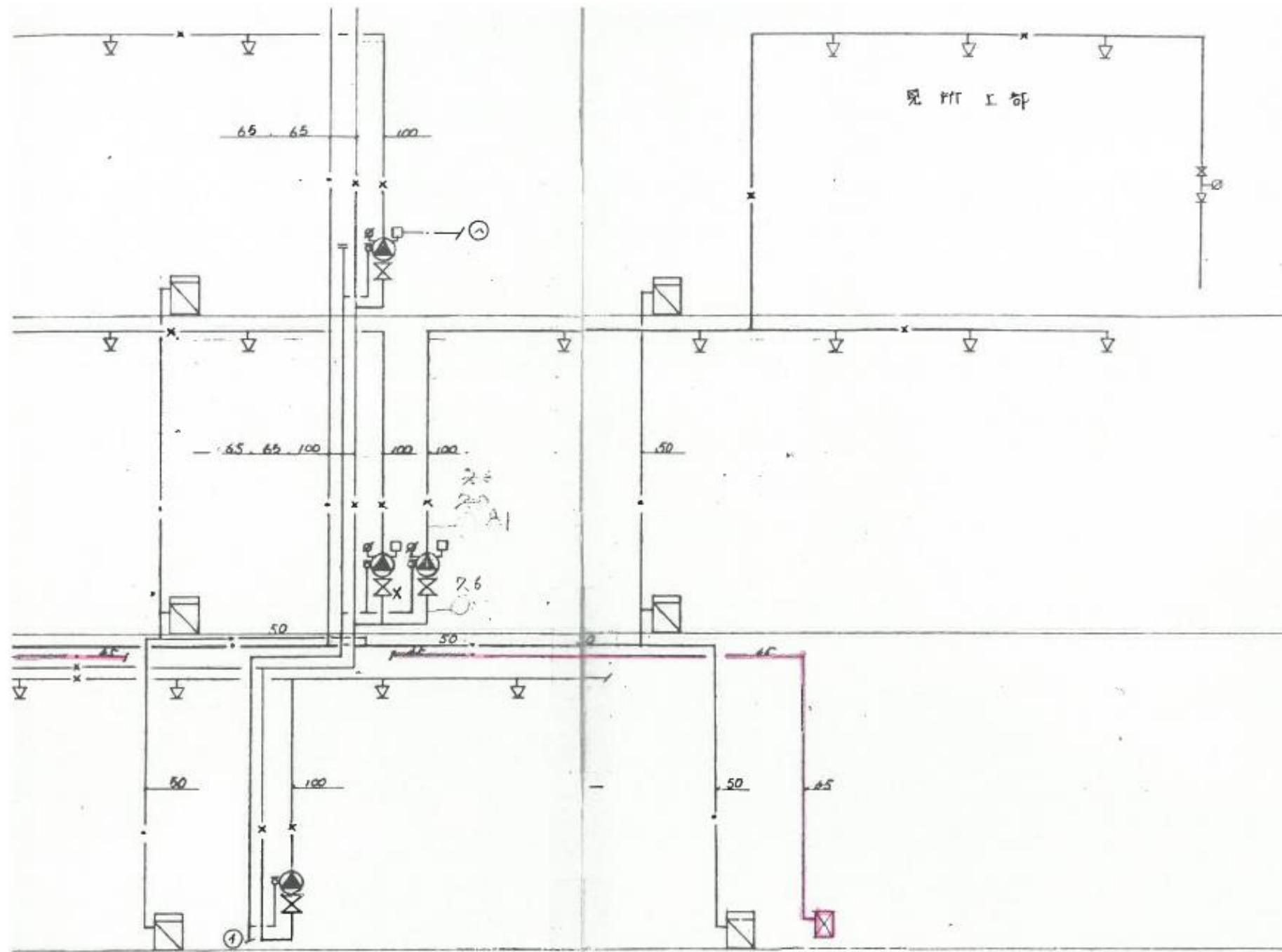
- (1) 送水口から動力消防ポンプ又はそれと同等の試験を行うことができる機器を用いて送水した後、締切静水圧（試験圧力0.5MPa）を3分間かけて漏れがないことを確認する。（別紙平面図参照）
- (2) 業務の実施周期は1回／3年とする。（次回令和8年度）



前庭 平面図 1/400

別紙平面図





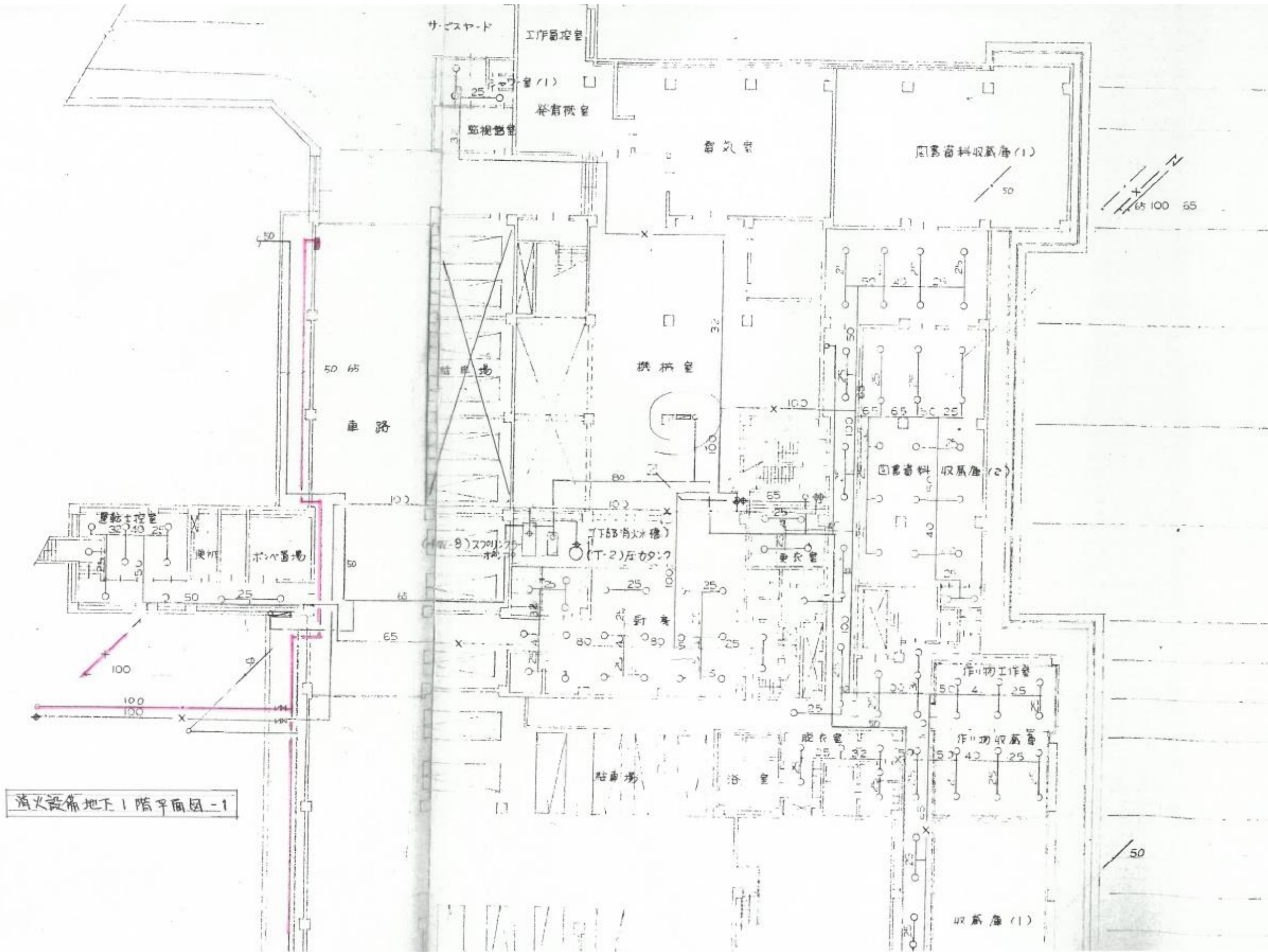
消火設備系統図-2

火災用水槽
80m³)

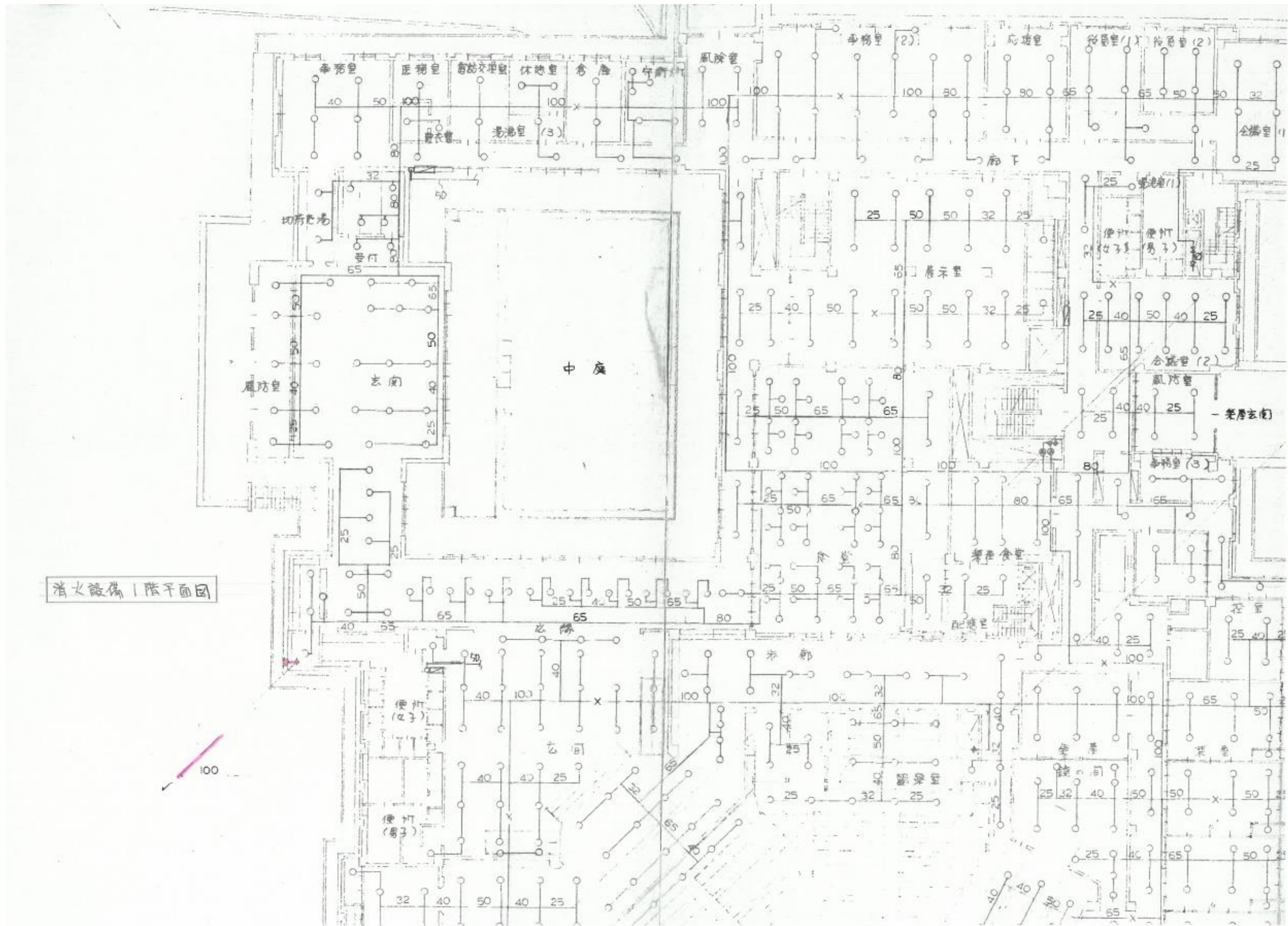
100ℓ
k²7°

機器表

記号	名称	仕	機	電	動	機	基礎	台数	備
PW-7	屋内消火栓ポンプ	100mm ^φ × 750 ¹ / _{min} × 47 ^m	3相	200V	15KW			1	フ-上(要)
PW-8	スプリンクラー用ポンプ	100 ^φ × 900 ^φ × 61 ^φ	3	200 ^φ	18.5 ^φ			1	フ-上(要)
T-1	貯水槽	100ℓ						2	減圧水栓取用
T-2	圧力タンク	100ℓ						1	圧力スイッチ



消火設備地下1階平面図-1



消火設備1階平面図

国立能楽堂地下オイルタンク及び配管気密検査業務

1. 業務内容

- (1) 国立能楽堂地下オイルタンク及び配管気密検査を実施すること。
 (2) 試験方法は以下のとおりとする。
 ① 微加圧法：2.0 kPa
 ② 静置時間：15分、測定時間：15分
 ③ 圧力変動値判定基準：-2%
 (3) 業務の実施周期は1回/3年とする。（次回令和3年度）

2. 対象機器

(1) 国立能楽堂地下オイルタンク及び配管気密検査対象機器詳細

タンクの構造設備	形状	横据置円筒型	常圧、加圧の別	常圧	
	寸法	直径：850m/m 長さ：3,080 m/m	容量	全容量：1,616ℓ 実容量：1,500ℓ 空間容量：116ℓ (7.18%)	
	材質板厚	鉄板 (SS-41)、4.5 m/m			
	通気管	種別	数	内径又は作動圧	
		無弁式	1	32A	
	安全装置	種別	数	作動圧	
		なし	—	—	
埋設場所	地下埋設				
タンク室の構造の概要		床コンクリート：5,400×1,700×200 天井コンクリート：5,400×1,700×300 壁コンクリート：5,400×300×1,800、1,700×300×1,800			
タンク室省略工事	タンクの外面保護	タンク本体：アスファルトコロツケ巻 (10 m/m) タンク室；乾燥砂入れ			
	基礎固定方法	タンク室床コンクリートの上にW1,100×L300×H200のコンクリート台を設け、その上に1,500ℓのタンクを据付けバンドがけにし、16Φアンカーボルト4本にて固定する。			
配管		管は全てガス管を使用し、埋設部は溶接接続とする。また管の外部はアスファルトジュート巻とする。管の下にはコンクリート台を置く。 鋼管：JISG3452 継手：JISB2302 フランジ：JISB2211			

国立能楽堂受変電設備 VCB 点検業務

1. 業務内容

(1) 本点検業務は、全館停電日に実施される高圧受電設備保守業務と同時実施とし、作業をするうえでは、電気主任技術者の指示に従うものとする。

(2) 点検内容

- ① 外観点検：外観の傷・損傷の有無をチェックする。
- ② グリスアップ：操作機構部をグリスアップする。
- ③ 開極時間特性：各相の遮断器の動作バランスを確認する。
- ④ 真空度試験：真空バルブの極間を開いた状態で固定接点と可動接点間に電圧を印加し真空度をチェックする。
- ⑤ 絶縁抵抗試験：対地との絶縁を計測する。

(3) 業務の実施周期

1 回／6 年とする。（次回令和 9 年度）

(4) 点検結果

点検結果報告書を 2 部提出すること。

2. 対象設備

- (1) VCB (7. 2kV、600A、12. 5kA) : 8 個

国立能楽堂環境測定等業務

1. 業務内容

(1) 法令による環境測定等に関する測定業務を実施する。

(2) 測定の実施項目及び測定器等は、法令による。

(3) 環境測定等時期

項 目	年間 回数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1. 飲料水水質検査(給湯含む)	2回			○								○	
2. 煙道排ガス中のダスト濃度測定	2回					○						○	
3. 煙道排ガス中のNOx濃度測定	2回					○						○	
4. 冷却塔のレジオネラ菌の有無	1回					○							
5. 厨房排水槽等希釈洗浄	3回				○				○				○

(4) 環境測定等基準

① 飲料水水質検査(給湯水を含む)

a. 検査場所：水道水・給湯水 各1ヵ所

b. 検査項目

(a) 水質基準に基づく、省略不可項目及び金属等項目(16項目)及び消毒副生成物項目(12項目)

(b) 重金属(4項目)と蒸発残留物(1項目)は、第1回目の測定で検出されなければ第2回目の測定を除外できる。

(c) 消毒副生成物12項目は、6月1日から9月30日までの間に年1回検査すること。

② 煙道排ガス中のダスト濃度測定

a. 測定項目

(a) 「大気汚染防止法」施行規則第15条(ばい煙測定)第3項ばいじん量測定

b. 測定対象機器

(a) 冷温水発生機 2基

③ 煙道排ガス中の窒素酸化物測定

a. 測定項目

(a) 「大気汚染防止法」施行規則第15条(ばい煙測定)第4項窒素酸化物測定

b. 測定対象機器

(a) 冷温水発生機 2基

④ 冷却塔のレジオネラ菌の有無

a. 測定項目

(a) レジオネラ菌

b. 測定対象機器

(b) 冷却塔 2基

⑤ 厨房排水槽等の洗浄

a. 洗浄対象機器

(a) 厨房排水槽 10 m³×1基

(b) 雑排水槽 20・30 m³×各1基

(c) 汚水槽 20 m³×1基

b. 実施方法

- (a) 排水ポンプで強制的に汲み上げ後、水による希釈洗浄を実施すること。

2. 特記事項

- (1) 本要求水準書に定めのない事項については、振興会と協議を行い、業務計画書又は作業計画書に記載すること。
- (2) 測定の結果、管理基準値に適合しない場合は、振興会に報告するとともに、直ちに改善を行う。なお、振興会の承諾なしに、設備及び機器等を改変並びに修理してはならない。

国立能楽堂増圧給水ポンプ点検業務

1. 業務内容

- (1) 国立能楽堂増圧給水ポンプの点検を実施する。
- (2) 点検の要領は、建築保全業務共通仕様書（平成30年版）及び、添付資料5-2-1 定期点検等及び保守業務に係る要求水準 表1によるものとする。点検結果報告書及び写真報告書を1部作成し提出すること。
- (3) 業務の実施周期
1回/1年実施とする。

2. 対象設備

- (1) 対象設備は以下に示すとおりとする。

機器番号	PW-1（上水）
機器種別	増圧給水ポンプ
型 式	KDP2-40A1.1A
製造所名	（株）川本製作所
能 力	40A×40A×0.2 m ³ /min×21m
製造年月	平成22年3月

機器番号	PW-2（雑用水）
機器種別	増圧給水ポンプ
型 式	KDP2-40A2.2A
製造所名	（株）川本製作所
能 力	50A×50A×0.31 m ³ /min×25m
製造年月	平成22年3月

- (2) 対象設備設置場所

地下1階 機械室（1）

国立能楽堂冷水器点検業務

1. 業務内容

- (1) 国立能楽堂冷水器の点検を実施する。
- (2) 点検の要領は、建築保全業務共通仕様書（平成 30 年版）及び、添付資料 5-2-1 定期点検等及び保守業務に係る要求水準 表 1 によるものとする。点検結果報告書及び写真報告書を 1 部作成し提出すること
- (3) 業務の実施周期
1 回 / 1 年とする。

2. 対象設備

- (1) 対象設備は以下に示すとおりとする。

機器番号	WC-1	WC-2
製造所名	東芝	日立
型 式	RWFP51P2	RW226PD
設置場所	1 階便所 (1) 前廊下	1 階中央広間
運転電流値	3.6A	2.8A
絶縁抵抗値	100MΩ	100MΩ

機器番号	WC-3	WC-4
製造所名	OSG	東芝
型 式	P8AC	RWFP51P2
設置場所	1 階便所 (B) 前室	1 階楽屋給湯室
運転電流値	4.3A	3.6A
絶縁抵抗値	100MΩ	100MΩ

